土木工事施工管理基準及び規格値

令和5年7月

沖縄県土木建築部

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、「土木工事共通仕様書 [R5.7] 、第1編1-1-24施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準 を定めたものである。

1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この管理基準は、沖縄県が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数が「 $\bigcirc\bigcirc$ につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数を測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2) ICT活用工事

「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」は「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編」に読み替えるものとし、「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川土工編)」及び「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(道路土工編)」は「TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)」に読み替えるものとする。

(3) 3次元データによる出来形管理

ICT施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、国基準の「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

1 出来形管理基準及び規格値 目 次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		貞
1 編 共通編 第2章 土工							
#2早 ⊥⊥ 第3節 河川土工・海岸	: 1-2-3-2	1	掘削工			I -	
土工・砂防土工	. 1 2 3 2		掘削工(面管理の場合)			I –	
TT 10 10 TT			掘削工(水中部)			,	
		3	(面管理の場合)			I –	
	1-2-3-3	1	盛土工			I -	
		2	盛土工(面管理の場合)			I -	
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土(テールアルメ)		I -	
			mr - 1111 324	壁工法		•	
			盛土補強工	多数アンカー式補強土工		I -	
				法 ジオテキスタイルを用い			
			盛土補強工	た補強土工法		I -	-
	1-2-3-5		法面整形工	<u> 盛</u> 土部		т _	
	1-2-3-6	1	堤防天端工	- MET-113		I –	
第4節 道路土工	1-2-4-2	1	掘削工			I –	
77147 2541 7.1	1 2 1 2	2	掘削工 (面管理の場合)			Ī -	
	1-2-4-3	1	路体盛土工			Ī -	
			路体盛土工				
		2	(面管理の場合)			I –	-
	1-2-4-4	1	路床盛土工			I -	
		2	路床盛土工			I -	
		4	(面管理の場合)				
to a when the total total	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		I -	-
第3章 無筋、鉄筋コンク			Lón Luce	T			
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て			I -	
3編 土木工事共通編							
第2章 一般施工 第3節 共通的工種	1		矢板工(指定仮設・任意仮				
第3即 共連的上種	3-2-3-4	1	大板工(指定仮設・仕息仮 設は除く)	鋼矢板		I -	
			 天板工(指定仮設・任意仮				
			大似工(指定収収・仕息収 設は除く)	軽量鋼矢板		I -	
			矢板工(指定仮設・任意仮				
			設は除く)	コンクリート矢板		I -	-
			矢板工(指定仮設・任意仮				
			設は除く)	広幅鋼矢板		I -	-
			矢板工(指定仮設・任意仮				
			設は除く)	可とう鋼矢板		I -	-
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		I -	
	3-2-3-6		小型標識工			I -	
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		Ι –	-
			防止柵工	転落(横断)防止柵		I -	
			防止柵工	車止めポスト		I -	
	3-2-3-8	11	路側防護柵工	ガードレール		I -	
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		<u>i</u> –	
	3-2-3-9	-	区画線工	4日 (中 -で /共 File		Ĭ –	
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		I -	_
	3-2-3-11	-	道路付属物工 コンクリート面塗装工	距離標		I -	
	3-2-3-11	+	プレテンション桁製作工			1 -	
	3-2-3-12	1	(購入工)	けた橋		I -	
			プレテンション桁製作工				
		2	(購入工)	スラブ桁		I -	-
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			T -	-
	0 2 0 10		プレキャストセグメント桁	(PH =)		_	
		2	製作工	(購入工)		I –	-
	2 0 2 14		プレキャストセグメント主			т	
	3-2-3-14		桁組立工			I –	
	3-2-3-15		PCホロースラブ製作工			I -	
	3-2-3-16		PC箱桁製作工			I -	_
		2	PC押出し箱桁製作工			Ĭ -	
	3-2-3-17		根固めブロック工			I -	
	3-2-3-18	1	沈床工		 	I -	
	3-2-3-19	1	捨石工			I -	
	3-2-3-22	1	階段工 伸縮装置工	ゴムジョイント		I -	
	3-2-3-24			鋼製フィンガージョイン	+	1	
		2	伸縮装置工	ト		I -	-
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント	†	Ι –	_
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み	 	I -	
	0 2 0 20		多自然型護岸工	かごマット		I -	
	3-2-3-27		羽口工	じゃかご		I -	
			羽口工	ふとんかご、かご枠		I -	
	3-2-3-28	T	プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		I -	
			プレキャストカルバート工	プレキャストパイプエ		I -	
	3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		Ī -	
			側溝工	L型側溝工		I -	
		1	側溝工	自由勾配側溝		I -	
		1	側溝工	管渠		I -	
	L	2	側溝工	場所打水路工		I -	
·	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		I -	
		- 0					
	3-2-3-30 3-2-3-31	Ů	集水桝工 現場塗装工	- 11/15		I -	

经	辛 符	夕	十五	工任	経 田(-	
第4節 基	章、節 [珠丁	条 3-2-4-1	枝番	工種 一般事項	種別 切込砂利	準用する出来形管理基準	ī	_ 	25
为401 至	THE I	3 2 4 1		一般事項	砕石基礎工		†	_	25
				一般事項	割ぐり石基礎工		Ī	_	25
				一般事項	均しコンクリート		I ·	_	25
		3-2-4-3	1	基礎工(護岸)	現場打		<u>I</u>	_	26
		0.0.4.4	2	基礎工(護岸)	プレキャスト	 	<u>I</u>		26
		3-2-4-4	1	既製杭工 既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭		<u> </u>		26
			1	既製杭工	H鋼杭	+ +	<u> </u>	=	26 26
			2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭	 	†	_	27
		3-2-4-5		場所打杭工	316 2 17 C7 V 1 D	†	Ī		27
		3-2-4-6		深礎工			I	_	27
		3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			Ι.	_	28
		3-2-4-8		ニューマチックケーソン基			Ι.	_	28
				谜 工					
hh = hh	·	3-2-4-9	-	鋼管矢板基礎工		 		_	28
一 (張)工	・ブロック積	3-2-5-3	_11	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積コンクリートブロック張	+ +	<u> </u>		29
())()			1	コンクリートブロック工	b		Ι.	_	29
			2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		Ι.	_	29
			3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック	† †	•	_	30
		3-2-5-4		緑化ブロックエ			I ·	_	30
		3-2-5-5		石積(張)工			I ·	_	30
		3-2-6-6	4	橋面防水工(シート系床版			Ι.		31
	(m. 4 h.) (防水層)					
第6節 一	般舗装工	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		Ι.		32
			2	アスファルト舗装工	下層路盤工		Ι.	_	33
			<u> </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(面管理の場合)	+			
			3	アスファルト舗装工	上層路盤工		Ι.	_	34
			-		(粒度調整路盤工) 上層路盤工(粒度調整路	+			
			4	アスファルト舗装工	上層路盤上(松及調盤路 盤工)(面管理の場合)		Ι.	_	35
					上層路盤工(セメント	+ +	_		
			5	アスファルト舗装工	(石灰)安定処理工)		I ·	_	36
					上層路盤工(セメント				
			6	アスファルト舗装工	(石灰) 安定処理工)		Ι.	_	37
				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(面管理の場合)				
			7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処		Ι.		20
			1	ノヘノアルト舗表工	理工		1		38
			8	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処		Ι.	_	39
					理工(面管理の場合)				
			9	アスファルト舗装工	基層工	 	_	_	40
			10	アスファルト舗装工	基層工(面管理の場合)		<u>Ļ</u>		41
			11	アスファルト舗装工	表層工	-	<u></u>	_	42
		3-2-6-8	12	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工	表層工(面管理の場合) 下層路盤工		I ·		43
		3-2-0-0			下層路盤工				
			2	半たわみ性舗装工	(面管理の場合)		Ι.	_	44
					上層路盤工	 			
			3	半たわみ性舗装工	(粒度調整路盤工)		I ·	_	44
				ルナーンを外生工	上層路盤工(粒度調整路		т .		45
			4	半たわみ性舗装工	盤工) (面管理の場合)		1	_	45
			5	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント		Ι.		46
			Э	十たりが注酬表工	(石灰) 安定処理工)		1		40
			1	NA TO WELL ABOUT	上層路盤工(セメント				
			6	半たわみ性舗装工	(石灰)安定処理工)		Ι .	_	47
					(面管理の場合)	+			
			7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処 理工.		Ι .	_	48
			-		埋上 加熱アスファルト安定処	+ +	—		
			8	半たわみ性舗装工	理工(面管理の場合)		Ι .	_	49
			9	半たわみ性舗装工.	基層工	 	T	_	50
				半たわみ性舗装工	基層工(面管理の場合)	†	•	_	50
			11	半たわみ性舗装工	表層工	1	Ī	_	51
			12	半たわみ性舗装工	表層工 (面管理の場合)		I	_	52
		3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		Ī	_	53
			2	排水性舗装工	下層路盤工		Ι .	_	54
				77771工而表工	(面管理の場合)				01
			3	排水性舗装工	上層路盤工		Ι.	_	55
			Ě		(粒度調整路盤工)	+	_		
			4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路般工)(南管理の場合)		Ι .	_	56
			-		盤工)(面管理の場合) 上層路盤工(セメント	+ +	—		
			5	排水性舗装工	(石灰)安定処理工)		I ·	_	57
			—		上層路盤工(セメント	+			
			6	排水性舗装工	(石灰)安定処理工)		Ι.	_	58
				DI I TEHNINGS II	(面管理の場合)		•		55
			_	HF 1, ht. 6+ 4+	加熱アスファルト安定処	†	_		
			7	排水性舗装工	理工		Ι .	_	59
			0	世かか金米丁	加熱アスファルト安定処		т	_	EO
			8	排水性舗装工	理工 (面管理の場合)		Ι.	_	59
			9	排水性舗装工	基層工		I	_	60
								_	
			10	排水性舗装工	基層工 (面管理の場合)		Ι.	_	61
			10 11		基層工(面管理の場合) 表層工 表層工(面管理の場合)		Ī ·	_	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	
- PMI、 平、 III	3-2-6-10	12年	透水性舗装工	路盤工	学用 する山木が自在室中	Ι -	<u>只</u> -	64
		2	透水性舗装工	路盤工 (面管理の場合)		I -		65
		3	透水性舗装工	表層工		I -		66
		4	透水性舗装工	表層工(面管理の場合)		<u> </u>	_	67
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処 理工		Ι -	-	68
			1 1 1 APVET	加熱アスファルト安定処				
		2	グースアスファルト舗装工	理工 (面管理の場合)		I -		69
		3	グースアスファルト舗装工	基層工		<u> </u>		70
		<u>4</u> 5	グースアスファルト舗装工 グースアスファルト舗装工	基層工(面管理の場合) 表層工		[- I -		71 72
		6	グースアスファルト舗装工	表層工(面管理の場合)	+	_	_	73
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		I -	_	74
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工		I -		75
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(面管理の場合)				
		3	コンクリート舗装工	<u>粒度調整路盤工</u> 粒度調整路盤工	_	<u> </u>		76
		4	コンクリート舗装工	(面管理の場合)		I -	-	77
			ランカリ 1 金田丁	セメント (石灰・瀝青)		т		70
		5	コンクリート舗装工	安定処理工		I -		78
				セメント (石灰・瀝青)				70
		6	コンクリート舗装工	安定処理工 (面管理の場合)		I -		79
	1	7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		Ι -	_	80
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		<u> </u>		81
				(面管理の場合)				
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工 コンクリート舗装版工		[-	_	82
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工 (面管理の場合)		I -	-	83
		1 1	ランカリニ し結果す	転圧コンクリート版工		r		0.4
		11	コンクリート舗装工	(下層路盤工)		[-		84
		10	コンカゴ、1 24半元	転圧コンクリート版工		r		0.5
		12	コンクリート舗装工	(下層路盤工) (面管理の場合)		I -	_	85
				転圧コンクリート版工				
		13	コンクリート舗装工	(粒度調整路盤工)		Ι -		86
				転圧コンクリート版工		_		
		14	コンクリート舗装工	(粒度調整路盤工)		I -	_	86
				(面管理の場合) 転圧コンクリート版工				
		15	コンクリート舗装工	(セメント(石灰・瀝		I -	_	87
				青)安定処理工)				
				転圧コンクリート版工				
		16	コンクリート舗装工	(セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)		Ι -	-	88
				(面管理の場合)				
		17	ランクリー 1 全出て	転圧コンクリート版工		r		00
		17	コンクリート舗装工	(アスファルト中間層)		I -		89
		1.0		転圧コンクリート版工		r		00
		18	コンクリート舗装工	(アスファルト中間層) (面管理の場合)		I -	_	90
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		I -	_	91
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		I -		92
				(面管理の場合)				
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工 上層路盤工		<u> </u>		93
	1	2	薄層カラー舗装工	(粒度調整路盤工)		Ι -	-	93
	1	0	港屋もら、緑壮工	上層路盤工(セメント		r		0.4
	1	3	薄層カラー舗装工	(石灰) 安定処理工)		I -		94
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処		Ι -	_	95
		5	薄層カラー舗装工	選工 基層工		- I -		96
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		I -		96
		2	ブロック舗装工	上層路盤工		<u> </u>		97
			ノロンノ 冊衣上	(粒度調整路盤工)				91
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント		I -	-	97
		-	3 , 45	(石灰)安定処理工) 加熱アスファルト安定処		_		_
		4	ブロック舗装工	理工		Ι -	-	98
		5	ブロック舗装工	基層工		I -		99
	3-2-6-15	1	路面切削工	(云処理の坦人)		[-		100
	3-2-6-16	2	路面切削工 舗装打換え工	(面管理の場合)		I - I -		100
	3-2-6-17	1	オーバーレイエ			I -		101
		2	オーバーレイエ	(面管理の場合)		I -		102
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			I -		103
	3-2-7-3	1	置換工 主展宏定加理工	サンドラ…し海し				103
	3-2-7-4	1 2	表層安定処理工 表層安定処理工	サンドマット海上 (ICT施工の場合)		I - I -		104
	3-2-7-5	Ľ	パイルネット工	(I O I NE 12 V 29/17 [] /		I -		104
	3-2-7-6		サンドマット工			I -	-	105
	3-2-7-7	<u> </u>	バーチカルドレーン工	サンドドレーンエ		I -		105
		<u> </u>	バーチカルドレーン工 バーチカルドレーン工	ペーパードレーン工 袋詰式サンドドレーン工		I - I -		105 105
		+		サンドコンパクションパ				
	3-2-7-8	<u>L</u>	締固め改良工	イルエ		I -	_	105
							_	

	章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	+-	負	•
		3-2-7-9	1	固結工	粉体噴射撹拌工		1	_	1
			1	固結工	高圧噴射撹拌工		_	_	1
			1	固結工	スラリー撹拌工			_	1
			1	固結工	生石灰パイル工		+1 $-$		_1
					スラリー撹拌工				
					「施工履歴データを用い				
			2	固結工	た出来形管理要領(固結		T	_	
				凹和上	工 (スラリー撹拌工)		1		
					編)(案)」による管理				
					の場合				
			3	固結工	中層混合処理		T	_	
第10年	/ロポルー	3-2-10-5	_	土留・仮締切工			-		
第10節	汉	3-2-10-5	1		H鋼杭				
			1	土留・仮締切工	鋼矢板		•	_	
			2	土留・仮締切工	アンカー工		_	_	
			3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		I		
			4	土留・仮締切工	締切盛土		I	_	
			5	土留・仮締切工	中詰盛土		T	_	
		3-2-10-9	Ŭ	地中連続壁工(壁式)	HH JIII. J L		-	_	
		3-2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			-	_	
						0.0.14.08647	_		
tota tota		3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	-	_	
	軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工		_	
第12節	工場製作工	3-2-12-1	1	一般事項	鋳造費(金属支承工)		I	_	
(共通)			0	机市西	鋳造費		T		
			2	一般事項	(大型ゴム支承工)		1	_	
			3	一般事項	仮設材製作工		T	_	
			4	一般事項	刃口金物製作工	1		_	
		-	4	/// /		1	+1	_	_
		3-2-12-3	1	桁製作工	仮組立による検査を実施	1	I	_	
			<u> </u>	7	する場合		₩		_
			1	桁製作工	シミュレーション仮組立		Ιτ	_	
			1	和表下工	検査を行う場合		1		
				1/= #st 1/4	仮組検査を実施しない場		Τ.		
			2	桁製作工	合		1	_	
					鋼製堰堤製作工		+		_
			3	桁製作工			I	_	
		0 0 10 1		IA	(仮組立時)		+-		_
		3-2-12-4		検査路製作工			-	_	
		3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			I	_	
		3-2-12-6		落橋防止装置製作工			I	_	
		3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			I	_	
		3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			Ī	_	
		3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			-	_	
							++		
		3-2-12-10		鋼製排水管製作工			1		
		3-2-12-11		工場塗装工			1	_	
第13節	橋梁架設工	3-2-13		架設工 (鋼橋)	クレーン架設		I	_	
				架設工(鋼橋)	ケーブルクレーン架設		I	_	
				to the contract	ケーブルエレクション架		1_		_
				架設工 (鋼橋)	設		I	_	
			-	架設工 (鋼橋)	架設桁架設		T	_	
				架設工(鋼橋)	送出し架設		1	_	
				架設工 (鋼橋)	トラベラークレーン架設		1		
				架設工(コンクリート橋)	クレーン架設		I	_	
				架設工(コンクリート橋)	架設桁架設		I	_	
				架設工支保工	固定		I	_	
				架設工支保工	移動		T	_	
				架設桁架設	片持架設		+-	_	
							1 T		
							I		
hope a shaka	ユニュー / リング	0.0.11.7		架設桁架設	押出し架設			_	
第14節	法面工(共通)	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		Ì	_	
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1	植生工植生工	種子散布工 張芝工		I	_	
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2		植生工	種子散布工		I	_	
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1	植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工		I I	_	
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工		I I I		
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シートエ		I I I I		
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シートエ 植生マットエ		I I I I		
第14節	法面工(共通)	3-2-14-2	1 1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シートエ 植生シートエ 植生筋工		I I I I I I		
第14節	法面工(共通)	3-2-14-2	1 1 1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生筋工 人工張芝工		I I I I I I I		
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1 1 1 1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工		I I I I I I I I		
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1 1 1 1 1 1 1 1 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生マット工 植生筋エ 人工張芝工 植生穴工 植生素材吹付工		I I I I I I I I I	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
第14節	法面工(共通)	3-2-14-2	1 1 1 1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工		I I I I I I I I I		
第14節	法面工(共通)		1 1 1 1 1 1 1 1 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1 1 1 1 1 1 1 1 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生マットエ 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生穴工 植生水寸工 を主吹付工 コンクリート		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第14節	法面工(共通)	3-2-14-3	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生シート工 植生シート工 植生筋工 人工張芝工 植生院工 植生基材吹付工 客工のリート モルタル				
第14節	法面工(共通)		1 1 1 1 1 1 1 1 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土 ウリート モルタル 現場打法枠工			 	
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-3	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生第工 人工張芝工 植生先末材吹付工 客土吹付工 っンクリート モルタル 現場打法枠工 現場が付法枠工				
第14節	法面工(共通)	3-2-14-3 3-2-14-4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土 ウリート モルタル 現場打法枠工			 	
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生第工 人工張芝工 植生第一 人工張芝工 植生穴工 セ穴工 セ穴工 セ穴丁 タ土吹付エ コンクリート モルタル 現場吹付法枠工 現場吹付法枠工				
	法面工 (共通) 擁壁工 (共通)	3-2-14-3 3-2-14-4	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生第工 人工張芝工 植生先末材吹付工 客土吹付工 っンクリート モルタル 現場打法枠工 現場が付法枠工			 	
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 病芝工 市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生第工 人工張芝工 植生基材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工				
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 病芝工 市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生第工 人工張芝工 植生基材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工				
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工				
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生マット工 植生マット工 植生第工 人工張芝工 植生完工 植生穴工 植生鬼材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土 (テールアルメ)				
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工				
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生常工 人工張芝工 植生穴工 植生穴工 植生次工 植生水付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁 数アンカー式補強土工 法				
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生保工 人工張芝工 植生院工 人工張芝工 植生院工 人工張芝工 植生大穴付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土 (テールアルメ) 壁 数アンカー式補強土工 法				
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生常工 人工張芝工 植生穴工 植生穴工 植生次工 植生水付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁 数アンカー式補強土工 法				
		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生保工 人工張芝工 植生院工 人工張芝工 植生院工 人工張芝工 植生大穴付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土 (テールアルメ) 壁 数アンカー式補強土工 法				
第15節 :	擁壁工(共通)	3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生の工 人工張芝工 植生原工 人工生穴工 植生素材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 横生上 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法				
第15節		3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生マット工 植生マット工 植生第工 人工張芝工 植生先大 大工版 植生穴工 植生生材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場吹付法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土 (テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法				
第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生中のト工 植生筋工 人工張芝工 植生生が付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法 ポンプ浚渫船 グラブ浚渫船				
第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-4	1 1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生は第工 人工張芝工 植生穴工 植生穴工 植生水付工 宮土炉付工 宮土が付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 横強土(テールアルメ) 壁 数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法 ポラブ浚渫船 グラブ浚渫船 グラブ浚渫船				
第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-3 3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-4	1 1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	種子散布工 張芝工 筋芝工 植生マット工 植生マット工 植生中のト工 植生筋工 人工張芝工 植生生が付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法 ポンプ浚渫船 グラブ浚渫船				

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	
第6編 河川編								
第1章 築堤・護岸			权具成工工		1.0.4.9购份成工工	т		0
第3節 軽量盛土 第4節 地盤改良			軽量盛土工 表層安定処理工		1-2-4-3路体盛土工 3-2-7-4表層安定処理工	I	_	8 104
カゼロ 地面以及	6-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネットエ	I	_	104
	6-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルド	I		105
					レーンエ	<u> </u>		
	6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	_	_	105
第5節 護岸基礎	6-1-4-6		固結工 基礎工		3-2-7-9固結工 3-2-4-3基礎工(護岸)		_	106
第5節 護岸基礎	1 6-1-5-3 6-1-5-4		<u> </u>		3-2-3-4矢板工(護序)	I	=	26 11
第6節 矢板護岸			笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I	_	26
711 14 7 16 16671	6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I	_	11
第7節 法覆護岸	七 6-1-7-3		コンクリートブロックT.		3-2-5-3コンクリートブ	I	_	29
					ロック工			
	6-1-7-4 6-1-7-5		護岸付属物工		0.0 5 4 4 4 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1	I	_	133
	0-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工 3-2-5-3コンクリートブ	F		30
	6-1-7-6		環境護岸ブロック工		ロック丁.	I	_	29
	6-1-7-7		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I	_	30
	6-1-7-8		法枠工		3-2-14-4法枠工	Ι	_	127
	6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I	_	21
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	1	_	21
	6-1-7-10	, 	多自然型護岸工 吹付工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工 3-2-14-3吹付工	-	_	21 126
	6-1-7-10		植生工		3-2-14-3吹竹工 3-2-14-2植生工	-	_	124
	6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工		_	5
	6-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	22
			羽口工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ι		22
		<u> </u>	羽口工	かご枠	3-2-3-27羽口工	Ι	_	22
			羽口工	連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブ ロック工	I	_	29
			33 H T	(年別/ロング)取り	(連節ブロック張り)	1		49
第8節 擁壁護岸	生工 6-1-8-3	_	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ι	_	128
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁	т	_	
			ノレイヤスト焼型工		壁工	1	_	129
第9節 根固め工	6-1-9-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック	I	_	19
	6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	T	_	19
	6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I	_	20
	6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	22
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工		_	22
第10節 水制工	6-1-10-3		沈床工		3-2-3-18沈床工			19
	6-1-10-4		<u>捨石工</u> かごT.	じゃかご	3-2-3-19捨石工 3-2-3-27羽口工	-	<u>-</u>	20 22
	0 1 10 3	' 	かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	-	_	22
	6-1-10-8	3	杭出し水制工			I	_	134
第11節 付帯道記	格工 6-1-11-3	3	路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	Ι	_	12
	6-1-11-5	5	アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗	I	_	32
					装工 3-2-6-12コンクリート舗			-
	6-1-11-6	5	コンクリート舗装工		装工	I	_	74
	6 1 11 7	,	港展カラー報准工		3-2-6-13薄層カラー舗装	т		93
	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		工	1		93
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I		96
	6-1-11-9 6-1-11-1		側溝工 集水桝工		3-2-3-29側溝工 3-2-3-30集水桝工	I	_	23 25
	6-1-11-1		 		3-2-3-5縁石工	-	_	11
	6-1-11-1		区画線工		3-2-3-9区画線工	-	_	13
第12節 付帯道路			道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	Ι		13
第10位 V/ L	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	-		11
第13節 光ケープ 第1	ブル配管 6-1-13-3 6-1-13-4		配管工 ハンドホール工		+	I		134
第2章 浚渫(川)	[O 1 13 4	<u> </u>	F. 4 1 W. 74 T	1		1		100
第2節 浚渫工	6-2-3-2		浚渫船運転工		2_2_16_2% 流泄 が宝井 エ	т	_	101
(ポンプ浚渫船)	0-2-3-2		(民船・発注者の船)		3-2-16-3浚渫船運転工	1		131
第3節 浚渫工	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	Ι	_	131
(グラブ浚渫船) 第4節 浚渫工	6-2-5-2	1	浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工		_	131
用 第4即 後保工 (バックホウ浚)			夜保船運転工 浚渫船運転工					
	-1=/4H-/	2	(面管理の場合)		3-2-16-3浚渫船運転工	Ι	_	131
第3章 樋門・樋管								
第3節 軽量盛土			軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I		8
第4節 地盤改良 第5節 樋門・樋		+	固結工 既製杭工		3-2-7-9固結工 3-2-4-4既製杭工		_	106 26
	6-3-5-4	_	場所打杭工		3-2-4-4	I	_	27
	6-3-5-5	_	矢板工		3-2-3-4矢板工	I	_	11
	6-3-5-6	1	函渠工	本体工		-	_	135
		2	函渠工	ヒューム管		-	_	136
		2	<u> 函渠工</u> 函渠工	P C 管 コルゲートパイプ		1	_	136 136
		2		ダクタイル鋳鉄管		I	_	136
					3-2-3-28プレキャストカ			
			函渠工	PC函渠	ルバート工	Ι		23
	6-3-5-7		翼壁工			I	_	136
	6-3-5-8		水叩工	1		1		136

77.100	ā、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	i
the a tric			(大田		(生力)	3-2-3-17根固めブロック	Ţ		
第6節	護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		I.	1	_	19
		6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	Ι	_	19
		6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I	_	20
		6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	22
hotes on hotes	L n/a			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ţ	_	22
第7節	水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	Ţ	_	23
		6-3-7-4 6-3-7-5		集水桝工 暗渠工		3-2-3-30集水桝工 3-2-3-29暗渠工	I	_	25
				H 213		3-2-3-29暗集工 3-2-3-28プレキャストカ	1		24
		6-3-7-6		樋門接続暗渠工		ルバート工	Ι	_	23
第8節	付属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	ī	_	12
) o Mi	门洞内队医工	6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	Ī	_	20
第4章 才		•							
第3節	工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	Ι	_	114
		6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製	т	_	119
		0 1 3 1		到表件相枪于表行工		作工	1		113
		6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製	Ι	_	119
				TH 11010 - 20 - 20 - 11 - 1		作工			
		6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製	Ι	_	122
						作工 3-2-12-7橋梁用防護柵製			
		6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		5-2-12-7備采用奶護情報 作工	Ι	_	120
		6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	Т	_	113
		6-4-3-10	1	工場塗装工		3-2-12-11区初級作工	I	=	122
第5節	軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ť	_	8
	水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ī	_	26
1214 2 2414	, -	6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I	_	27
		6-4-6-6		矢板工 (遮水矢板)		3-2-3-4矢板工	Ι	_	11
		6-4-6-7		床版工			Ι	_	136
		6-4-6-8		堰柱工			Ι	_	136
		6-4-6-9		門柱工			Ι	_	136
		6-4-6-10		ゲート操作台工			I	_	136
		6-4-6-11		胸壁工			I	_	136
		6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	Ĭ	_	136
		6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	1	_	136
第7節	護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック	Ι	_	19
		6-4-7-5		沈床工		ユ 3-2-3-18沈床工	т		19
		6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	Ţ	_	20
		6-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ī	_	22
		0 1 1 1		かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ī	_	22
第8節	付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工	3-270% C	3-2-3-7防止柵工	Ť	_	12
) o Mi	门洞内队匠工	6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	Ì	_	20
第9節	鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123
		6-4-9-5		架設工			т		100
				(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	1	_	123
		0 4 3 3							
				架設工(ケーブルエレク		2-9-19加設丁 (翻播)	т		199
		6-4-9-6		架設工(ケーブルエレク ション架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	123
		6-4-9-6 6-4-9-7		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工 (鋼橋)	I	_	123
		6-4-9-6		架設工(ケーブルエレク ション架設) 架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設)			I I I	_ _ _	
		6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123
		6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	I	 	123 123 123
维10 种	振辺和 担 冷 壮 丁	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工	I	_	123 123 123 179
	橋梁現場塗装工 床版工	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工	I		123 123 123 179 25
第11節	床版工	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工	I	 	123 123 123 179 25 133
第11節 第12節	床版工 橋梁付属物工	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工	I		123 123 123 179 25
第11節	床版工 橋梁付属物工	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-4 6-4-12-5		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工	I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20
第11節 第12節	床版工 橋梁付属物工	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-4		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 地覆工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工	I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180
第11節 第12節 (鋼管	床版工 橋梁付属物工 理橋)	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-4 6-4-12-5		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (ドラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地穫工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-54地覆工 10-4-8-64窓用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工	I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180
第11節 第12節 (鋼管 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-6 \\ 6-4-9-7 \\ 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-7 \\ \end{array}$		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用防護柵工 橋梁用高		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション	I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 180
第11節 第12節 (鋼管 第14節 理橋上	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(PC橋)	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-5 6-4-12-6		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (ドラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地穫工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工)	I I I I I I I I	- - - - - - - - - - - - -	123 123 123 179 25 133 20 180 180 180
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-6 \\ \hline 6-4-9-7 \\ 6-4-9-8 \\ \hline 6-4-9-9 \\ \hline 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-86番路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンショ	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 181
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-6 \\ 6-4-9-7 \\ 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-7 \\ \end{array}$		架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用防護柵工 橋梁用高		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工 10-4-8-7橋梁田高欄工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 180
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-5 6-4-12-5 6-4-12-7 6-4-14-2 6-4-14-3		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 (購入工) ポストテンション桁製作工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工(購入工) 3-2-3-13ポストテンション 行製作工 3-2-3-13プレキャストセ	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-6 \\ \hline 6-4-9-7 \\ 6-4-9-8 \\ \hline 6-4-9-9 \\ \hline 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5+地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用店職工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション が製作工 グメント桁製作工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 181
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-5 6-4-12-5 6-4-12-7 6-4-14-2 6-4-14-3		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用店欄工 橋梁用店欄工 検査路工 プレテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 グメント桁製作工 (購入工)	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	- - - - - - - - - -	123 123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-5 6-4-12-5 6-4-12-7 6-4-14-2 6-4-14-3		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) プレキャストセグメント主		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション が製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセ グメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセ	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	- - - - - - - - - -	123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-6\\ \hline 6-4-9-7\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-9\\ \hline 6-4-9-10\\ \hline 6-4-10-2\\ \hline 6-4-11-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-5\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-14-7\\ \hline 6-4-14-3\\ \hline 6-4-14-4\\ \hline 6-4-14-5\\ \hline \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-16 20-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション が製作工 3-2-3-13プレキャストセ グメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセ グメント主桁組立工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	 	123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-6\\ \hline 6-4-9-7\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-9\\ \hline 6-4-9-10\\ \hline 6-4-10-2\\ \hline 6-4-11-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-5\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-14-2\\ \hline 6-4-14-3\\ \hline 6-4-14-6\\ \hline 6-4-14-6\\ \hline 6-4-14-6\\ \hline \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (実設桁架設) 架設工 (送出し架設) 突設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 但縮装置工 地覆工 橋梁用店欄工 検査路工 (購入工) ポストテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) プレキャストセグメント だ組立工 大承工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント 桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント 新製作工 (購入工)	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-6\\ \hline 6-4-9-7\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-9\\ \hline 6-4-9-10\\ \hline 6-4-10-2\\ \hline 6-4-11-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-5\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-14-7\\ \hline 6-4-14-3\\ \hline 6-4-14-4\\ \hline 6-4-14-5\\ \hline \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセ グメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセ グメントを軽加金工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-5 6-4-12-7 6-4-14-2 6-4-14-3 6-4-14-4 6-4-14-5 6-4-14-6 6-4-14-7		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント 桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント 新製作工 (購入工)	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 179 25 133 20 180 181 14 15 15 179 124
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-6\\ \hline 6-4-9-7\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-9\\ \hline 6-4-9-10\\ \hline 6-4-10-2\\ \hline 6-4-11-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-5\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-14-2\\ \hline 6-4-14-3\\ \hline 6-4-14-6\\ \hline 6-4-14-6\\ \hline 6-4-14-6\\ \hline \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (実設桁架設) 架設工 (送出し架設) 突設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 但縮装置工 地覆工 橋梁用店欄工 検査路工 (購入工) ポストテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) プレキャストセグメント だ組立工 大承工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5+地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポントチンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント大桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントをがメントをが組合工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-5 6-4-12-7 6-4-14-2 6-4-14-3 6-4-14-4 6-4-14-5 6-4-14-6 6-4-14-7		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 2-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを打製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを対メントを打製企工 (関入工) 3-2-13架設工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 179 25 133 20 180 181 14 15 15 179 124
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工(P C 橋) コンクリート管	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-5 6-4-12-7 6-4-14-3 6-4-14-4 6-4-14-5 6-4-14-6 6-4-14-7 6-4-14-8		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-18-2床版工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 180 180 181 14 15 15 15 179 124 133
第12 第12 第14 第14 第14 第14 第15 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 5 8 8 8 8	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工 (PC橋) コンクリート管 部工 (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-6\\ \hline 6-4-9-7\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-9\\ \hline 6-4-9-10\\ \hline 6-4-10-2\\ \hline 6-4-11-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-14-2\\ \hline 6-4-14-3\\ \hline 6-4-14-5\\ \hline 6-4-14-6\\ \hline 6-4-14-7\\ \hline 6-4-14-8\\ \hline 6-4-14-9\\ \hline 6-4-14-10\\ \hline \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 交承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用防護柵工 橋梁用高網工 橋梁用高網工 大倉路工 プレデンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 では、エーター プレキャストセグメント 大手 製作工 (購入工) プレキャストセグメント 大手 変承工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (架設桁架設) 床版・横組工 落橋防止装置工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5梱覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション が製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセ グメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセ グメントを がメントを が、カースを 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 180 180 181 14 15 15 179 124 124 133 180
第12 第12 第2 第4 第4 第4 第4 第5 第5 第6 第6 第6 第6 第6 第6 第6 第7 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第6 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第7 第7 第7 第7 第8 第9 第6 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第6 第7 第7 第8 第6 第7 第6 第7 第7 第8 第9 第9 第9 第9 第9 第9 10 <	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工 (PC橋) コンクリート管 部工 (PC橋)	6-4-9-6 6-4-9-7 6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2 6-4-12-5 6-4-12-7 6-4-14-2 6-4-14-3 6-4-14-4 6-4-14-5 6-4-14-6 6-4-14-7 6-4-14-8 6-4-14-9		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (方 一 クレーン架設) 支承工 現場塗装工 康版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用防護柵工 橋梁用防護柵工 橋梁用所 護子 (購入工) ポストテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) ポストテンション 大変路工 、 「購入工 、 「以上キャストセグメント 大変承工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (架設桁架設) 床版・横組工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント 桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント 折製作工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 180 180 181 14 15 15 15 179 124 133
第12 第12 第2 第4 第4 第4 第4 第5 第5 第6 第6 第6 第6 第6 第6 第6 第7 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第6 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第7 第7 第7 第7 第8 第9 第6 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第6 第7 第7 第8 第6 第7 第6 第7 第7 第8 第9 第9 第9 第9 第9 第9 10 <	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工 (PC橋) コンクリート管 部工 (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-6\\ \hline 6-4-9-7\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-9\\ \hline 6-4-9-10\\ \hline 6-4-10-2\\ \hline 6-4-11-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-5\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-14-2\\ \hline 6-4-14-3\\ \hline 6-4-14-5\\ \hline 6-4-14-8\\ \hline 6-4-14-9\\ \hline 6-4-14-9\\ \hline 6-4-14-10\\ \hline 6-4-15-2\\ \hline \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメントが製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-8-3落橋防止装置工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 179 124 124 133 180
第12 第12 第2 第4 第4 第4 第4 第5 第5 第6 第6 第6 第6 第6 第6 第6 第7 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第6 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第7 第7 第7 第7 第8 第9 第6 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第6 第7 第7 第8 第6 第7 第6 第7 第7 第8 第9 第9 第9 第9 第9 第9 10 <	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工 (PC橋) コンクリート管 部工 (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-6\\ \hline 6-4-9-7\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-9\\ \hline 6-4-9-10\\ \hline 6-4-10-2\\ \hline 6-4-11-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-14-2\\ \hline 6-4-14-3\\ \hline 6-4-14-5\\ \hline 6-4-14-6\\ \hline 6-4-14-7\\ \hline 6-4-14-8\\ \hline 6-4-14-9\\ \hline 6-4-14-10\\ \hline \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 交承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用防護柵工 橋梁用高網工 橋梁用高網工 大倉路工 プレデンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 では、エーター プレキャストセグメント 大手 製作工 (購入工) プレキャストセグメント 大手 変承工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (架設桁架設) 床版・横組工 落橋防止装置工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントをがメントをが製作工 (10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 10-4-8-3落橋防止装置工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 180 180 181 14 15 15 179 124 124 133 180
第12 第12 第2 第4 第4 第4 第4 第5 第5 第6 第6 第6 第6 第6 第6 第6 第7 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第6 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第7 第7 第7 第7 第8 第9 第6 第6 第7 第6 第7 第7 第6 第7 第6 第7 第7 第8 第6 第7 第6 第7 第7 第8 第9 第9 第9 第9 第9 第9 10 <	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 部工 (PC橋) コンクリート管 部工 (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-6\\ \hline 6-4-9-7\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-8\\ \hline 6-4-9-9\\ \hline 6-4-9-10\\ \hline 6-4-10-2\\ \hline 6-4-11-2\\ \hline 6-4-12-2\\ \hline 6-4-12-5\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-12-7\\ \hline 6-4-14-2\\ \hline 6-4-14-3\\ \hline 6-4-14-5\\ \hline 6-4-14-8\\ \hline 6-4-14-9\\ \hline 6-4-14-9\\ \hline 6-4-14-10\\ \hline 6-4-15-2\\ \hline \end{array}$		架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (架設 (3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメントが製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-8-3落橋防止装置工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 179 124 124 133 180

編、章、節	条 枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	į
第16節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	6-4-16-2	伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I	_	20
(コングラード自発情)	6-4-16-4	地覆工		10-4-8-5地覆工	I	_	180
	6-4-16-5	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	_	_	180
	6-4-16-6	橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	Ι	_	180
	6-4-16-7	検査路工		10-4-8-8検査路工	I	_	181
第18節 舗装工	6-4-18-5	アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗	Ι	_	32
	6-4-18-6	半たわみ性舗装工		装工 3-2-6-8半たわみ性舗装	ī	_	43
	6-4-18-7	排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I	_	53
	6-4-18-8	透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I	_	64
	6-4-18-9	グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工	Ι	_	68
	6-4-18-10	コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗 装工	Ι	_	74
	6-4-18-11	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装	I	_	93
	6-4-18-12	ブロック舗装工		<u>エ</u> 3-2-6-14ブロック舗装工	T	_	96
第5章 堰	0 1 10 12	, , , , max =		0 1 0 117 · // miles 1	-		
第3節 工場製作工	6-5-3-3	刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	Ι	_	113
	6-5-3-4	桁製作工		3-2-12-3桁製作工		_	114
	6-5-3-5	検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	Ι	_	119
	6-5-3-6	鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製 作工	I	_	119
	6-5-3-7	落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製 作工	I	_	119
	6-5-3-8	鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製 作工	Ι	_	122
	6-5-3-9	プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁 製作工	Ι	_	121
	6-5-3-10	橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	Ι	_	120
	6-5-3-12	アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレー	Ι	_	120
	6-5-3-13	仮設材製作工		<u>ム製作工</u> 3-2-12-1仮設材製作工	т	_	113
	6-5-3-14	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I	_	122
第5節 軽量盛土工	6-5-5-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ī	_	8
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι	_	26
	6-5-6-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ι	_	27
	6-5-6-5	オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソ ン基礎工	I	_	28
	6-5-6-6	ニューマチックケーソン基 礎工		3-2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工	I	_	28
	6-5-6-7	矢板工		3-2-3-4矢板工	Ι	_	11
	6-5-6-8	床版工		6-4-6-7床版工	Ι	_	136
	6-5-6-9	堰柱工		6-4-6-8堰柱工	I	_	136
	6-5-6-10 6-5-6-11	門柱工 ゲート操作台工		6-4-6-9門柱工 6-4-6-10ゲート操作台工	I	_	136 136
	6-5-6-12	水叩工		6-3-5-8水叩工	_	_	136
	6-5-6-13	閘門工		0 0 0 0,,,,,,	Ī	_	137
	6-5-6-14	土砂吐工			_	_	137
	6-5-6-15	取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	_	_	
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3	既製杭工 思想		3-2-4-4既製杭工	I	_	26
	6-5-7-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工 3-2-4-7オープンケーソ	1	_	27
	6-5-7-5	オープンケーソン基礎工		ン基礎工	Ι	_	28
	6-5-7-6	ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工		_	28
	6-5-7-7	矢板工 垣末は工		3-2-3-4矢板工	I	_	11
	6-5-7-8 6-5-7-9	堰本体工 水叩工			I	_	137 137
	6-5-7-10	十砂叶丁.			_	_	137
	6-5-7-11	取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工		_	128
第8節 魚道工	6-5-8-3	魚道本体工		0 0 10 1///////////////////////////////		_	137
第9節 管理橋下部工	6-5-9-2	管理橋橋台工			Ì	_	138
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4	架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	123
	6-5-10-5	架設工 (ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123
	6-5-10-6	架設工 (ケーブルエレク ション架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	123
	6-5-10-7	架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	_	_	123
	6-5-10-8	架設工(送出し架設) 架設工(トラベラークレー		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123
	6-5-10-9 6-5-10-10	ン架設) 支承工		3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工		_	123 179
第11節 橋梁現場塗装工		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I	_	25
第12節 床版工	6-5-12-2	床版工		3-2-18-2床版工	_	_	133
第13節 橋梁付属物工	6-5-13-2	伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工		_	20
(鋼管理橋)	6-5-13-4	地覆工		10-4-8-5地覆工	I	_	180
	6-5-13-5	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工		_	180
	6-5-13-6	橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I	_	180
	6-5-13-7	検査路工		10-4-8-8検査路工	1	_	181

編、章、節	条	[番] 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	Í
第15節 コンクリート管	6-5-15-2	プレテンション桁製作工	1五万寸	3-2-3-12プレテンション	I -	
理橋上部工(PC橋)	0 0 10 2	(購入工)		桁製作工(購入工) 3-2-3-13ポストテンショ		
	6-5-15-3	ポストテンション桁製作工		ン桁製作工	I –	
		プレキャストセグメント桁		3-2-3-13プレキャストセ		
	6-5-15-4	製作工(購入工)		グメント桁製作工 (購入工)	I –	
	0 5 15 5	プレキャストセグメント主		3-2-3-14プレキャストセ	,	
	6-5-15-5	桁組立工		グメント主桁組立工	I -	
	6-5-15-6	支承工		10-4-5-10支承工 3-2-13架設工	I -	
	6-5-15-7	架設工 (クレーン架設)		(コンクリート橋)	I –	
	6-5-15-8	架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工	1 -	
	6-5-15-9	床版・横組工		(コンクリート橋) 3-2-18-2床版工	I –	
	6-5-15-10	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -	
第16節 コンクリート管		支承工		10-4-5-10支承工	I –	
理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	6-5-16-4	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラ	I –	
	6-5-16-5	PCホロースラブ製作工		ブ製作工	I –	
第17節 コンクリート管	6-5-17-3	支承工		10-4-5-10支承工	I –	
理橋上部工(PC箱桁	6-5-17-4 6-5-17-5	P C 箱桁製作工 落橋防止装置工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-8-3落橋防止装置工	I -	
第18節 橋梁付属物工	6-5-18-2	伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I -	
(コンクリート管理橋)	6-5-18-4	地覆工		10-4-8-5地覆工	I -	
	6-5-18-5	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I -	
	6-5-18-6 6-5-18-7	橋梁用高欄工 検査路工		10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工	I -	
第20節 付属物設置工	6-5-20-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -	
o 本 - HL 1. BK 1日	6-5-20-7	階段工		3-2-3-22階段工	I –	
6章 排水機場 第3節 軽量盛土工	6-6-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛十工	I –	
第4節 機場本体工	6-6-4-3	世里 <u>二工工</u> 既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -	
	6-6-4-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -	
	6-6-4-5	<u> </u>		3-2-3-4矢板工	I -	
	6-6-4-6	本体工 燃料貯油槽工			I —	
第5節 沈砂池工	6-6-5-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -	
,,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,	6-6-5-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I —	
	6-6-5-5	<u> </u>		3-2-3-4矢板工	I -	
	6-6-5-6	場所打擁壁工 コンクリート床版工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -	
	6-6-5-8	ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック	I -	
				I.	_	
第6節 叶出水槽工	6-6-5-9	場所打水路工 既製杭工		3-2-3-29場所打水路工 3-2-4-4既製杭工	I -	
第0即 <u>計</u> 四小恒工	6-6-6-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I —	
	6-6-6-5	矢板工		3-2-3-4矢板工	I —	
7章 床止め・床固め	6-6-6-6	本体工		6-6-4-6本体工	I –	
7章 床止め・床固め 第3節 軽量盛土工	6-7-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛七工	Ι –	
第4節 床止め工	6-7-4-4	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -	
	6-7-4-5	矢板工		3-2-3-4矢板工	I -	
	6-7-4-6	本体工 本体工	床固め本体工 植石張り	3-2-5-5石積(張)工	I —	
				3-2-3-17根固めブロック	ī —	
		本体工	根固めブロック	工	I –	
	6-7-4-7	取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I –	
	6-7-4-8	水叩工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I -	
		水叩丁.			-	
	F	水叩工	根因めずロッカ	3-2-3-17根固めブロック	т —	
http://htm.		水叩工	根固めブロック	工	I -	
第5節 床固め工	6-7-5-4	水叩工本堤工	根固めブロック	工 6-7-4-6本体工	I -	
第5節 床固め工	6-7-5-4 6-7-5-5	水叩工	根固めブロック	工		
	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁工 水叩工	根固めブロック	工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工	I - I - I -	
第5節 床固め工 第6節 山留擁壁工	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁工	根固めブロック	工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工	I -	
	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁工 水叩工	根固めブロック	工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブ	I - I - I -	
	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁エ 水叩エ コンクリート擁壁エ ブロック積擁壁エ 石積擁壁エ	根固めブロック	エ 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブロックエ 3-2-5-5石積(張)エ	I - I - I -	
第6節 山留擁壁工	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁工 水叩工 コンクリート擁壁工 ブロック積擁壁工	根固めブロック	エ 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブ ロックエ	I - I - I -	
第6節 山留擁壁工 8章 河川維持	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4 6-7-6-5 6-7-6-6	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁エ 水叩エ コンクリート擁壁エ ブロック積擁壁エ 石積擁壁エ 山留擁壁基礎工	根固めブロック	エ 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブロックエ 3-2-5-5石積(張)エ 3-2-4-3基礎工(護岸)	I - I - I -	
第6節 山留擁壁工	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4 6-7-6-5 6-7-6-6	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁エ 水叩エ コンクリート擁壁エ ブロック積擁壁エ 石積擁壁エ 山留擁壁基礎工 不陸整正工	根固めブロック	エ 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブロックエ 3-2-5-5石積(張)エ	I - I - I - I - I - I - I -	
第6節 山留擁壁工 8章 河川維持	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4 6-7-6-5 6-7-6-6	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁エ 水叩エ コンクリート擁壁エ ブロック積擁壁エ 石積擁壁エ 山留擁壁基礎工	根固めブロック	エ 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブロックエ 3-2-5-5石積(張)エ 3-2-4-3基礎工(護岸) 1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗 装工	I - I - I -	
第6節 山留擁壁工 8章 河川維持	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4 6-7-6-5 6-7-6-6	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁エ 水叩エ コンクリート擁壁エ ブロック積擁壁エ 石積擁壁エ 山留擁壁基礎工 不陸整正工	根固めブロック	エ 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 	I - I - I - I - I - I - I -	
第6節 山留擁壁工 8章 河川維持 第7節 路面補修工	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4 6-7-6-5 6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁エ 水叩エ コンクリート擁壁エ ブロック積擁壁エ 石積擁壁エ 山留擁壁基礎工 不陸整正エ コンクリート舗装補修工 アスファルト舗装補修工	根固めブロック	工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブロック工 3-2-5-5石積(張)工 3-2-4-3基礎工(護岸) 1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-7アスファルト舗 装工	I - I - I - I - I - I - I - I -	
第6節 山留擁壁工 8章 河川維持	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4 6-7-6-5 6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁エ 水叩工 コンクリート擁壁工 ブロック積擁壁工 石積擁壁工 山留擁壁基礎工 不陸整正工 コンクリート舗装補修工	根固めブロック	エ 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 	I - I - I - I - I - I - I - I -	
第6節 山留擁壁工 8章 河川維持 第7節 路面補修工 第8節 付属物復旧工 第9節 付属物設置工	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4 6-7-6-5 6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4 6-8-7-5 6-8-8-2 6-8-9-3 6-8-9-5	水叩工	根固めブロック	エ 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブロックエ 3-2-5-5石積(張)工 3-2-4-3基礎工(護岸) 1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-10道路付属物工	I - I - I - I - I - I - I - I - I - I -	
第6節 山留擁壁工 8章 河川維持 第7節 路面補修工 第8節 付属物復旧工	6-7-5-4 6-7-5-5 6-7-5-6 6-7-5-7 6-7-6-3 6-7-6-4 6-7-6-5 6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4 6-8-7-5 6-8-8-2 6-8-9-3	水叩工 本堤工 垂直壁工 側壁エ 水叩工 コンクリート擁壁工 ブロック積擁壁工 石積擁壁工 山留擁壁基礎工 不陸整正エ コンクリート舗装補修工 アスファルト舗装補修工 付属物復旧工 防護柵工	根固めブロック	工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 6-7-4-6本体工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-5-3コンクリートブロック工 3-2-5-5石積(張)工 3-2-4-3基礎工(護岸) 1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工	I - I - I - I - I - I - I - I - I - I -	

	、章、節 11106第	条	技番 工種	種別	準用する出来形管理基準	<u> </u>	負
9章 河		6-9-3-2	赵县成上丁		1949敗母忠工工	Т	
	軽量盛土工		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1 -	_
第4節	腹付工	6-9-4-2	覆土工		1-2-3-5法面整形工	Ι -	_
		6-9-4-3	植生工		3-2-14-2植生工	Ι -	-
第5節	側帯丁	6-9-5-2	縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	Ī-	_
NIO DIA	N1111 TZ			0 (% C ±	3-2-5-3コンクリートブ		
			∳∃. [an ===	すがづっっまり		т .	
			林切上	理即ノロツク振り		1 -	
		L			(連節プロック張り)		
			43 17 7	コンクリートブロック張	3-2-5-3コンクリートブ	,	
			稼切上			1 -	
			经扣工	+		т	
		2 2 5 2	14.2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 -	_
						1 -	
第6節 :	堤脚保護工	6-9-6-3	石積工		3-2-5-5石積(張)工	Ι -	-
					3-2-5-3コンクリートブ		
		6-9-6-4	コンクリートブロック工			Ι -	-
hehe m hehe	We am mind up an	0.07.0	[7-1-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-			-	
第7節	官埋用囲跲上		D 4 RC 1110		1.5	1 -	
		6-9-7-4	路面切削工		3-2-6-15路面切削工	Ι -	_
		6-9-7-5	舗装打換えて		3-2-6-16舗装打換えて	Ι -	_
						Ī.	
		0 3 1 0	A 7. VII L	プレキュコーロ刊加速	3 2 0 11% / 1 1	1	
		6-9-7-7	排水構浩物丁		3-9-3-99側港丁	ΙΤ -	_
		' ' ' L				<u> </u>	
		6-9-7-4 路面切削工 3-2-6-15路面切削工 I - 100 6-9-7-5 舗装打換え工 3-2-6-16舗装打換え工 I - 101 6-9-7-6 オーバーレイ工 3-2-6-17ポーパーレイ工 I - 101 6-9-7-7 排水構造物工 管 (函) 渠 3-2-3-29側溝工 I - 23 扩水構造物工 集水桝工 3-2-3-30集水桝工 I - 25 6-9-7-8 道路付属物工 歩車道境界プロック 3-2-3-5縁石工 I - 11 6-9-8-3 付属物塗装工 3-2-3-31現場塗装工 I - 25 6-9-8-4 コンクリート面塗装工 3-2-3-11コンクリート面 I - 14 上工 7-1-4-2 表層安定処理工 3-2-7-4表層安定処理工 I - 104 7-1-4-3 パイルネット工 3-2-7-5パイルネット工 I - 104 7-1-4-4 バーチカルドレーン工 3-2-7-5総面め改良工 I - 105 7-1-4-5 締固め改良工 3-2-7-8締固め改良工 I - 105 7-1-4-6 固結工 3-2-7-9固結工 I - 106 第万-1-4-6 固結工 3-2-7-9固結工 I - 20 7-1-5-6 海岸コンクリートブロック I - 141					
		6-9-7-8				Ī-	
笛o皓 :	現場塗装工			ン ナルショクドノ ニ ノ ノ		Ť	
おり即	元物 坐衣 上	検切工 連節プロック乗り ロックエ (連節プロック張り) 1 - 29					
		6-9-8-4	コンクリート面涂生工			Ι -	_
<u></u>		0 0 0 1		<u> </u>	塗装工		
編河川	海岸編						
	防・護岸		•				
	軽量盛十工	7_1. 9 0	収基成工で		1_9_4_9 敗 从 成 上 ア	т	_
						1 7	_
弗4 節 :	地盤改良工			<u> </u>		1 -	
		7-1-4-3	<u>パイルネットエ</u>			Ι	
		7 1 1 1					
		7-1-4-4	バーナカルドレーン上			1 -	_
1		7 1 4 5		†		-	
				 		1 -	
		7-1-4-6	固結工		3-2-7-9固結工	Ι -	_
第5節	護岸基礎工	7-1-5-4	捨石丁		3-2-3-19捨石工	T -	_
>14 - PAI4					40 17	Ī.	
		1 1 0 0		<u> </u>	<u> </u>	1	
		7-1-5-6				I -	_
						ـــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	
		7-1-5-7	笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	Ι -	
Ī						Ī	_
Ī				<u> </u>		T	
hope a hope	-#: U - -			+		1 -	_
第6節	護岸上	7-1-6-3			3-2-5-5右槓(張)上	1 -	
		7 1 6 4	海岸コンクリートブロック			т .	
		7-1-6-4	T			1 -	
		7 1 C E				т	
her a her	I-+- ri-+						
第7節	擁壁工	7-1-7-3	場所打攤壁上		3-2-15-1場所打擁壁上	1 -	
第8節	天端被覆工	7-1-8-2	コンクリート被覆工			Ι -	_
	波返工	7-1-9-3	波返工			I -	_
	裏法被覆工	7-1-10-2	石積(張)工	†	3-2-5-5石積(張)工.	Ť	
舟10即	表伝恢復工	7-1-10-2	11 位 () 工			1	
Ī		7-1-10-3	コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブ	Ι.	
Ī		1 1 10 0		<u> </u>	ロックエ		
1		F 1 10 1			7-1-6-5コンクリート被	_	
Ī		7-1-10-4	コンクリート被覆工		覆工	Ι -	_
Ī		7 1 10 5	3+ +h. ⊤	+		7	
		7-1-10-5	法枠工	 	3-2-14-4法枠工	1 -	
第11節	カルバート工	7-1-11-3	プレキャストカルバートT.		3-2-3-28プレキャストカ	Ι.	_
2111대	MINN. LT	0 1 11 2	ファイエクトカルハートエ		ルバート工	¹	
第12節	排水構造物工	7-1-12-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	I -	
MITTER	加加加州			 	3-2-3-30集水桝工	ī	_
Ī		7-1-12-4	集水桝工		/17.7.7.1	1 T	
Ī		7-1-12-5	管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	1 -	_
Ī		[[管渠工	プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	Ι -	_ [
Ī			管渠工	コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	I -	_
Ī			管渠工	ダクタイル鋳鉄管	3-2-3-29暗渠工	Ť	
Ī		7 1 10 2		ノフフコル 対水で		T -	
		7-1-12-6	場所打水路工	1	3-2-3-29場所打水路工	1 -	
第13節	付属物設置工	7-1-13-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	Ι -	
1		7-1-13-6	階段工		3-2-3-22階段工	Ī-	
第14節	付带道路工	7-1-14-3	路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	Ī.	_
24,141	口市坦路上	1 14-3	好限的吸恤 上		1110 40 1104 114	1 .	
Ī		7-1-14-5	アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗	Ι.	
Ī		1 14 9	ノハノリル「間数上		装工	1	
1					3-2-6-12コンクリート舗		
Ī		7-1-14-6	コンクリート舗装工		装工	Ι -	_
1		 				<u> </u>	
İ		7-1-14-7	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装	T -	_
		, 1 14 1	17月77	<u> </u>	工	1	
		7-1-14-8	側溝工		3-2-3-29側溝工	I -	_
		7-1-14-9	集水桝工	†	3-2-3-30集水桝工	ī	_
		1/-1-14-9	L朱小竹上	ļ		1 -	_
			付. デエ				_
Mar.	I III.N/ =E	7-1-14-10	縁石工		3-2-3-5縁石工	1	
第14節	付帯道路工				3-2-3-5隊石工 3-2-3-9区画線工	Ι -	
	付帯道路工 付帯道路施設工	7-1-14-10 7-1-14-11				I -	

編	、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	1	Ē	ĺ
	長堤・人工岬		ΙΛ Ш	土工	王37	1 十/11 / 夏田水// 日本盃十			
	軽量盛十工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι	_	8
第4節	突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工		7,7,7	Ι	_	144
		7-2-4-5		吸出し防止工			Ι	_	145
第5節	突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			Ι	_	145
		7-2-5-5		海岸コンクリートブロック			т	_	145
		1-2-5-5		工			1		140
		7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι		26
		7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι	_	26
		7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	Ι		11
		7-2-5-9		石枠工			Ι	_	146
		7-2-5-10		場所打コンクリートエ			Ι	_	146
		7-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		Ι	_	147
			2	ケーソン工	ケーソン工据付		Ι	_	147
			3	ケーソンエ	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリート ブロック)		Ι	_	148
		7-2-5-12	1	セルラーエ	セルラー工製作	+	т		1.40
		1-2-5-12	1		/		I		148
			2	セルラー工	セルラー工据付		1		148
			3	セルラーエ	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリート ブロック)		Ι	_	148
第6節	根固め工	7-2-6-2		捨石工			Ι	_	149
		7-2-6-3		根固めブロック工			Ι	Ξ	149
第7節	消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	Ι	_	20
		7-2-7-3		消波ブロック工			Ι	_	149
第3章 海	F域堤防(人工リー	フ、離岸堤、	潜堤						
第3節	海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			I	_	150
		7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	Ι	_	145
第4節	海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	Ι	_	20
		7_2.4.2		海岸コンクリートブロック		7-2-5-5海岸コンクリー	т	_	1.45
		7-3-4-3		工		トブロック工	1	_	145
		7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	Ι	_	147
		7-3-4-5		セルラーT.		7-2-5-12セルラー工	Ī		148
						7-2-5-10場所打ちコンク	_		
		7-3-4-6		場所打コンクリート工		リートエ	Ι	_	146
第3節	送渫 (海岸) 浚渫工 (ポンプ	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I	_	131
浚渫船									
第5章 養	浚渫工(グラブ	7-4-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	Ι	_	131
	軽量盛土工.	7-5-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛十工	T	_	8
	砂止工	7-5-4-2		根固めブロックT.		7-2-6-3根固めブロック	Î	_	149
第8編 砂		=					-		110
第1章 码									
	工場製作工	8-1-3-3		鋼製堰堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	Ι		117
		8-1-3-4	 	鋼製堰堤仮設材製作工	-	0.0.10.11.7.13.5.14.7	Ţ	_	150
hthe = hohe		8-1-3-5	1	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I	_	122
211 17	軽量盛土工	8-1-5-2	1	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ţ	_	104
界6節	法面工	8-1-6-2	-	植生工	-	3-2-14-2植生工	1	_	
		8-1-6-3	-	法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I T	_	126
		8-1-6-4	1	法枠工		3-2-14-4法枠工	I	_	127
		8-1-6-6	1	アンカーエ	じゅかご	3-2-14-6アンカーエ	I	_	128
		8-1-6-7	-	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	22
titis o tete	ランカ 計、 1 1㎡	+		かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1	_	22
第8節 堤工	コンクリート堰	8-1-8-4	1	コンクリート堰堤本体工		8-1-8-4コンクリート堰		_	
		8-1-8-5		コンクリート副堰堤工		堤本体工	1	_	151
		8-1-8-6		コンクリート側壁工		~ 1 11	T	_	151
		8-1-8-8		水叩工			Ī	_	152
第0節	鋼製堰堤工	8-1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		Ī	_	
NASCH	~134. PQE T		2	鋼製堰堤本体工	秀過型		Ī		100
		8-1-9-6		鋼製側壁工	A 2 A 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		Ī		155
		8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側 壁工	Ι	_	151
		8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	I	_	152
		8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	Ī	_	25
第10節 工	護床工・根固め	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック エ	Ι	_	19
		8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	Ι	_	19
		8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Î	_	22
				かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Î	_	22
第11節	砂防堰堤付属物						Î		
設置工		8-1-11-3	L	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	LI	_	12
	付带道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	Ι	_	12
714 7 3 24 14						3-2-6-7アスファルト舗			
		8-1-12-5	1	アスファルト舗装工		装工	1	_	32
						3-2-6-12コンクリート舗		_	

炉 聋 節	夕日	· 平径	(番D)		1	굼
編、章、節	条	女番 工種	種別	準用する出来形管理基準		頁
	8-1-12-7	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装	I -	- 93
	0 1 10 0	加速工		3-2-3-29側溝工	т .	0.0
	8-1-12-8	側溝工	<u> </u>		1 -	- 23
	8-1-12-9	集水桝工	<u> </u>	3-2-3-30集水桝工	I -	
	8-1-12-10	縁石工		3-2-3-5縁石工	1 -	- 11
// 10 // /	8-1-12-11	区画線工	<u> </u>	3-2-3-9区画線工	I -	10
第13節 付帯道路施設工		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	Ĭ -	10
the to the latest	8-1-13-4	小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1 -	- 11
第2章 流路	1		T			
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ĭ -	
第4節 流路護岸工	8-2-4-4	基礎工 (護岸)		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I -	
	8-2-4-5	コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -	- 128
第4節 流路護岸工	8-2-4-6	ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブ	I -	- 29
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		2 1 12 10 1		ロックエ		
	8-2-4-7	石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	I -	- 0
	8-2-4-8	護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	1 -	133
	8-2-4-9	植生工		3-2-14-2植生工	I -	- 124
第5節 床固め工	8-2-5-4	床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰	I -	- 151
),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0 2 0 1	71.6 - 21 11 2		堤本体工	-	101
	8-2-5-5	垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰	I -	- 151
	0 2 0 0	工声工工		堤本体工	•	101
	8-2-5-6	側壁工		8-1-8-6コンクリート側	I -	- 151
		v	ļ	壁工		
	8-2-5-7	水叩工	ļ	8-1-8-8水叩工	I -	
	8-2-5-8	魚道工	ļ	0.0.0.45/0.000	I -	155
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4	根固めブロック工.		3-2-3-17根固めブロック	1 -	- 19
24.0世 四回公 24.则工			1	<u></u>		
	8-2-6-6	捨石工		3-2-3-19捨石工	I -	
	8-2-6-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -	- 22
	1 L	かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -	- 22
	ļ	かご工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	Ι -	- 21
第7節 流路付属物設置	8-2-7-2	階段工		3-2-3-22階段工	Ι -	- 20
the sales have to the	8-2-7-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -	- 12
第3章 斜面対策	, .	Time B. D. C.	1	T		
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι -	- 8
第4節 法面工	8-3-4-2	植生工		3-2-14-2植生工	I -	124
	8-3-4-3	吹付工		3-2-14-3吹付工	I -	120
	8-3-4-4	法枠工		3-2-14-4法枠工	I -	
	8-3-4-5	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -	- 22
		かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -	- 22
	8-3-4-6	アンカー工(プレキャスト		3-2-14-6アンカーエ	Ι -	- 128
	0 3 4 0	コンクリート板)		3 2 14 07 2 % ±	1	120
	8-3-4-7	抑止アンカーエ		3-2-14-6アンカー工	Ι -	128
第5節 擁壁工	8-3-5-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -	- 26
	8-3-5-4	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ι -	128
	8-3-5-5	プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁	1 -	- 129
	0 3 3 3	ノレイヤスト雑型工		壁工	1	129
	8-3-5-6	補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I -	- 129
	8-3-5-7	井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	Ι -	- 130
	8-3-5-8	落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	Ι -	- 163
第6節 山腹水路工	8-3-6-3	山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	I -	- 24
	8-3-6-4	山腹明暗渠工			Ι -	- 155
	8-3-6-5	山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	Ι -	- 24
	8-3-6-6	現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	Ι -	
	8-3-6-7	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	Ι -	- 25
第7節 地下水排除工	8-3-7-4	集排水ボーリング工		7,33	Ī -	
	8-3-7-5	集水井工			I -	
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ī -	
	8-3-8-4	固結工		3-2-7-9固結工	Ī -	
第8節 地下水遮断工	8-3-8-5	矢板工		3-2-3-4矢板工	Ι -	- 11
第9節 抑止杭工	8-3-9-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι -	- 26
	8-3-9-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ι -	
	8-3-9-5	シャフト工(深礎工)		3-2-4-6深礎工	Ι -	- 27
	8-3-9-6	合成杭工			Ι -	
第9編 ダム編						
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリー	0 1 4	コンカリート ガンエ	*#		т	1 - 7
	9-1-4	コンクリートダム工	本体		I -	- 157
1		コンクリートダム工	水叩		I -	- 158
1		コンクリートダムエ	副ダム		Ī -	
		コンクリートダムエ	導流壁		I -	
第2章 フィルダム				•	-	
第4節 盛立工	9-2-4-5	コアの盛立			Ι -	- 161
1	9-2-4-6	フィルターの盛立			Ī -	
1	9-2-4-7	ロックの盛立			Ī -	
	9-2	フィルダム(洪水吐)			Ī -	
第3章 基礎グラウチング		gap 12 m many	•	•		
第3節 ボーリングエ	9-3-3	ボーリング工			Ι -	162
第10編 道路編		·	-	-	-	
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	10-1-3-2	遮音壁支柱製作工			Ι -	162
1	-	遮音壁支柱製作工	工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	Ī -	- 122
第4節 地盤改良工	10-1-4-2	路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	Ī -	
	10-1-4-3	置換工		3-2-7-3置換工	I -	- 103
	10-1-4-4	サンドマットエ		3-2-7-6サンドマットエ	I -	
				3-2-7-7バーチカルド	-	100
1	10-1-4-5	バーチカルドレーン工		レーンエ	I -	- 105
			•	·		

編、章、節		枝番		種別	準用する出来形管理基準		É	•
	10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	Ι	_]
	10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	Ι	_	
第5節 法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	Ι	_	
	10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1	_	
	10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I	_	
	10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	Ι	_	
	10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ι	_	
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ι	_	
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι	_	
第7節 擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι	_	
	10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ι	_	
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ι	_	
			***********		3-2-15-2プレキャスト擁			
	10-1-7-6		プレキャスト擁壁工	補強土(テールアルメ)	壁工	1	_	
	10-1-7-7		補強土壁工	壁工法	3-2-15-3補強土壁工	Ι	_	
			補強土壁工	多数アンカー式補強土工 法	3-2-15-3補強土壁工	Ι	_	
			補強土壁工	ジオテキスタイルを用い た補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	Ι	_	
	10-1-7-8		井桁ブロック工	7C 111 3X 1. 1. 12	3-2-15-4井桁ブロックエ	I	_	
第8節 石・ブロック積					3-2-5-3コンクリートブ			
(張) 工	10-1-8-3		コンクリートブロック工		ロックエ	_	_	
late - tale	10-1-8-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I	_	
第9節 カルバートエ	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι	_	
	10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ι	_	
	10-1-9-6		場所打函渠工			Ι	_	
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカ ルバートエ	Ι	_	
第10節 排水構造物工	10-1-10-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	Ī	_	
(小型水路工)	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	Ī	_	
(/	10-1-10-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	Ī	_	
	10-1-10-6	l	地下排水工	1	3-2-3-29暗渠工	Ī	_	
	10-1-10-7	1	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	ī	_	
	10 1 10 7		排水工		3 2 3 29物別打水路上	1		
	10-1-10-8		(小段排水・縦排水)		3-2-3-29側溝工	Ι	_	
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			T	_	
),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	10-1-11-5		落石防護柵工			Ī	_	
1	10-1-11-6	1	防雪柵工	1	1	I	_	
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			I	_	
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			I	_	
为12別 応日至工	10-1-12-5		遮音壁本体工			I	_	
to the AANH	10 1 12 0					1		
ソード 年 王								
	10-2-3-2	ı	敗庄安定処理工		3-9-7-9敗庆安完加理丁	T	_	
第2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I	_	
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗	I	_	
第3節 地盤改良工			置換工 アスファルト舗装工		3-2-7-3置換工	I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗	I I I	_	
第3節 地盤改良工	10-2-3-3		置換工 アスファルト舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工	_	_	
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装	_	_	
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ	I I I	_	
	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗	I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工	I I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12		置換工アスファルト舗装工半たわみ性舗装工排水性舗装工透水性舗装工グースアスファルト舗装工コンクリート舗装工薄層カラー舗装工ブロック舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工	I I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I	- - - - -	
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 専層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工 路肩舗装路盤工 路肩舗装路盤工 歩道舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 薄層カラー舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工 表着舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工	I I I I		
第3節 地盤改良工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工	I I I I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 専層カラー舗装工 ブロック舗装工 支道路盤工 販合舗装路盤工 販合舗装工 販合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 を通道装工 取合舗装工 を通道装工 を通道装工 を通道装工 を選工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工	I I I I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 英音舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-4 10-2-5-5		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 ブースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 東音舗装工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合は装工 取合は表工 を選集工 を選集工 を選集工 を選集工 を選集工 を選集工 を選集工 を選集		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-30集水桝工	I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 声音を整工 取合舗装路盤工 取合舗装工 を通舗装工 を高舗装工 を高舗装工 を高舗装工 を高舗装工 を高舗装工 を高舗装工 を高が横工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 エ 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-4 10-2-5-3 10-2-5-5 10-2-5-6		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 声音解装工 声音網装工 歩道路盤工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 数層工 地下排水工 地下排水工 排水工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29順溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 声層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩音舗装路盤工 取高舗装路盤工 取高舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取品が変数 関連工 を選挙工 を選挙工 を選挙工 を選挙工 を選挙工 を選挙工 を選挙工 を選挙		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29明溝工 3-2-3-29明溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩音舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 なが、・マン ホールエ 地下排水工 は、一段排水・縦排水) 排水性舗装用路肩排水工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29棚溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第3節 地盤改良工第4節 舗装工第5節 排水構造物工第6節 縁石工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 声音 カラー舗装工 声音 からの では、	ランカ II — トエ	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29明溝工 3-2-3-29明溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 声音を整工 取合舗装路盤工 取合舗装工 を通舗装工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層工 を表層	コンクリートエ	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29棚溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第3節 地盤改良工第4節 舗装工第5節 排水構造物工第6節 縁石工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 透水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 歩道路舗装路盤工 歩道路舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 数層工 関溝工 管渠工 集水桝(街渠桝)・マン ホールエ 場所打水路工 排水工 (小段排水・縦排水) 排水工 は水工 は水工 は水性舗装用路肩排水工 は水石工 は水工 は水工 は水工 は水工 は水工 は水工 は水工 は水工 は水工 は水	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29棚溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工 	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 声音を発生 声の一部装工 声音を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14プロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第3節 地盤改良工第4節 舗装工第5節 排水構造物工第6節 縁石工	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 透水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 声音加ラー舗装工 声音舗装工 歩音舗装工 取高舗装工 取高舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取高が変数工 地下排水工 場所工 増楽工 (小段排水・縦排水) 排水性舗装用路肩排水工 がは対版工 踏掛版工 踏掛版工 踏掛版工 路側防護柵工	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工 	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 薄層カラー舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 歩道舗装工 表層計工 電源工 集水桝(街渠桝)・マン ホール工 場所打水路工 排水工 (小段排水・縦排水) 排水性 縁石工 踏掛版工 踏掛版工 踏掛版工 踏掛版工 路開版工 路開版工 路開版工 路掛版工 路掛版工 路開版工 路開版工 路掛版工 路掛版工 路掛版工 路別所	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-799側溝工 3-2-3-799間裏工 3-2-3-799間裏工 3-2-3-199間裏工 3-2-3-199間裏工 3-2-3-199間裏工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工 	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工 第8節 防護柵工 	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 透水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工 	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4 10-2-8-3 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-9-3		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 透水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 声音を発生を発生を変更を対している。 「対しているでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	ラバーシュー アンカーボルト	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工 第8節 防護柵工 	10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 透水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工 3-2-3-19側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		

弗12即	、章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	Ļ	É	•
	道路付属施設工	10-2-12-4 10-2-12-5	1	道路付属物工 ケーブル配管工		3-2-3-10道路付属物工	I	_	1
		10-2-12-5	2	ケーブル配管工	ハンドホール		I	=	1
		10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		Ī	_	1
第13節	橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工	派列工基礎工	3-2-3-24伸縮装置工	Ī	_	
第3章 橋		110 2 10 2			l	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
	工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	T	_	1
MAOCH	工勿及口工	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工		02121万日亚杨叔仟工	Ī	_	1
						3-2-12-8アンカーフレー	1		
		10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		ム製作工	Ι	_	1
		10-3-3-5		工場途装工		3-2-12-11工場途装工	ī	_	1
笠5笛	軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ī	_	
第6節		10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I	_	
HAORK	加口工	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工.	I	_	
		10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	Ī	_	
						3-2-4-7オープンケーソ	1		
		10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		ン基礎工	Ι	_	
				ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック			
		10-3-6-7		砂工		ケーソン基礎工	Ι	_	
		10-3-6-8		橋台躯体工		/ / 圣晚工	T	_]
笙7節	RC橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ī	_	
MILLE		10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ī	_	
		10-3-7-5		深礎工.		3-2-4-6深礎工	T	_	
		10 3 7 3				3-2-4-7オープンケーソ	1		
		10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		ン基礎工	I	_	
		 		ニューマチックケーソン基	 	ン 左 従 上 3-2-4-8ニューマチック	-		
		10-3-7-7		礎工		ケーソン基礎工	Ι	_	
		10-2-7. 9		鋼管矢板基礎工	+	3-2-4-9鋼管矢板基礎工	т	_	
		10-3-7-8	1		張出式	3-2-4-3興官大伙左埏上	T		
		10-3-7-9	1		張出式 重力式		T	_]
			1	橋脚躯体工 	<u>里刀式</u> 半重力式		T		-
			2	橋脚躯体工 橋脚躯体工	千里刀式 ラーメン式		T	_	
笛o体	鋼製橋脚工	10-3-8-3		<u> </u>	ノ・ / / 八	3-2-4-4既製杭工	I	_	_
労 8即		10-3-8-3			-	3-2-4-4既聚机工 3-2-4-5場所打杭工	T		
							I		
		10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1		
		10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソ	Ι	_	
				· -		ン基礎工	_		
		10-3-8-7		ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック	I	_	
				礎工		ケーソン基礎工	Ţ		
		10-3-8-8		鋼管矢板基礎工	T Till on Till	3-2-4-9鋼管矢板基礎工	Ĭ	_	
		10-3-8-9	1	橋脚フーチングエ	I型・T型		I	_	
		10 0 0 10	2	橋脚フーチングエ	門型		I	_]
		10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		Ţ		
		10 0 0 11	2	橋脚架設工	門型		Ţ		
		10-3-8-11		現場継手工		0 0 0 0179 11 12 12 17	Ţ	_	
htte o htt	# 出 井 # 一	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1		
第9節	護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	1	=	
885 1 0 885	左 +⊏÷# 出 →			矢板工		3-2-3-4矢板工	I	=	
第10節	矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I		
htt 1 1 ht	冲面张山 一	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工 3-2-5-3コンクリートブ	1		
第11節	法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工			Ι	_	
		10 0 11 0		*****		ロックエ			-
		10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	Ţ		_
		10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロックエ	1	_	
		10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブ	Ι	_	
					1	ロックエ	-		
		10-3-11-6		石積(張)工	1	3-2-5-5石積(張)工	Ţ		_
		10-3-11-7		法枠工	ロブボル	3-2-14-4法枠工	Ţ	_	_
		10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I		
				多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I		
					Z, ≻"→ 1	0 0 0 00分占加加洲山一			
		10 0 11 0		多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	T	_	
		10-3-11-9		多自然型護岸工 吹付工	かごマット	3-2-14-3吹付工	I	_	
		10-3-11-10		多自然型護岸工 吹付工 植生工	かごマット	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工	I	=	
		10-3-11-10 10-3-11-11		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工		3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工	I		
		10-3-11-10		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工	じゃかご	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工	I I I I		
		10-3-11-10 10-3-11-11		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工	じゃかご ふとんかご	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII		
		10-3-11-10 10-3-11-11		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工	じゃかご	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	I I I I I]
		10-3-11-10 10-3-11-11		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆上工 羽口工 羽口工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブ	I I I I I	_ _ _ _ _	
		10-3-11-10 10-3-11-11		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工	じゃかご ふとんかご	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブ ロックエ	I I I I I I		
10 pts	松田奈治 坦 一	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブ ロックエ (連節ブロック張り)	I I I I I	_ _ _ _ _	
第12節	擁壁護岸工	10-3-11-10 10-3-11-11		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆上工 羽口工 羽口工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工	I I I I I I	_ _ _ _ _	
第12節	擁壁護岸工	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁	Ι	_ _ _ _ _	
		10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工	Ι		
94章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工	I		
94章 鋼		10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4		多自然型護岸工 吹付工 植生工 寮土工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロック工 (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工	I		
94章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-4検査路製作工	I		
94章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製	I I I I		
94章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4		多自然型護岸工 吹付工 植生工 寮土工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I I I I	- - - - -	
第4章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工 鋼製伸縮継手製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製	I I I I	- - - - - - -	
第4章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工	I I I I	- - - - - - -	
第4章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5 10-4-3-6		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工 類製伸縮継手製作工 落橋防止装置製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロック工 (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮維手製作工 3-2-12-5鋼製伸縮維手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-10鋼製排水管製	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第4章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工 鋼製伸縮継手製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-10鋼製排水管製作工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	- - - - - - -	1 1 1
第4章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5 10-4-3-6 10-4-3-7		多自然型護岸工 吹付工 植生工 現口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工 鋼製伸縮継手製作工 落橋防止装置製作工 鋼製排水管製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロック工 (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮維手製作工 3-2-12-5鋼製伸縮維手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-10鋼製排水管製	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	- - - - - - - - -	1 1 1 1 1 1
第4章 鋼	橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5 10-4-3-6		多自然型護岸工 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工 類製伸縮継手製作工 落橋防止装置製作工	じゃかご ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-10鋼製排水管製作工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		

1	、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		É	Į
		10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレー ム製作工	Ι	_	
		10-4-3-13		工場途装工		3-2-12-11工場塗装工	ī	_	
第5節	鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	
MACHI	好闹水队工			架設工					
		10-4-5-5		(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	
		10-4-5-6		架設工(ケーブルエレク		3-2-13架設工(鋼橋)	т	_	
		10-4-5-6		ション架設)			1		
		10-4-5-7		架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι		
		10-4-5-8		架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	
		10-4-5-9		架設工		3-2-13架設工(鋼橋)	ī	_	
			-	(トラベラークレーン架設)	Martin	o a rospetto (Statilid)	·		
		10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		1	_	
生でな	括	10 4 6 2	2	支承工 現場途装工	ゴム支承	9 9 9 91租租验壮工	I	=	
	橋梁現場塗装工 床版工	10-4-6-3 10-4-7-2		現場空装工 床版工		3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工	I	=	
	橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I	_	
NJOE	间未口内仍上	10-4-8-3		落橋防止装置工		02021年相级巨工	Ī	_	
		10-4-8-5		地覆工			Ī	_	
		10-4-8-6		橋梁用防護柵工			Ī	_	
		10-4-8-7		橋梁用高欄工			Ì	_	
		10-4-8-8		検査路工			I	_	
第9節	歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι	_	
		10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ι	_	
		10-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	10-3-8-9橋脚フーチング	T	_	
		10 1 0 0		110/PP / /	· -	I	1		
				橋脚フーチング工	Τ型	10-3-8-9橋脚フーチング	T	_	
		10 1 0 0				T (Not let)			
		10-4-9-6		歩道橋 (側道橋) 架設工		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	
(r=±===================================	コンクリート橋上部	10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I	_	
	<u> </u>	1		T		3-2-12-9プレビーム用桁			
ATO EN	上勿衣 [] 上	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		製作工	Ι	_	
						3-2-12-7橋梁用防護柵製			
		10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		作工	Ι	_	
				American de des de la companya de la		3-2-12-5鋼製伸縮継手製			
		10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		作工	Ι	_	
		10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	Ι	_	
		10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	Ι	_	
第5節	PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工	けた橋	3-2-3-12プレテンション	т	_	
		10 5 5 2		(購入工)	() /二個	桁製作工(購入工)	1		
				プレテンション桁製作工	スラブ橋	3-2-3-12プレテンション	ī	_	
				(購入工)	/ ハ ノ 기市	桁製作工 (購入工)	1		
		10-5-5-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンショ	ī	_	
						ン桁製作工			
		10 5 5 4		プレキャストセグメント桁		3-2-3-13プレキャストセ	_		
		10-5-5-4		製作工 (購入工)		グメント桁製作工 (購入工)	1	_	
				プレキャストセグメント主		3-2-3-14プレキャストセ	-		
		10-5-5-5		桁組立工		グメント主桁組立工	Ι	_	
		10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	I	_	
						3-2-13架設工			
		10-5-5-7		架設工(クレーン架設)		(コンクリート橋)	I	_	
		10 5 5 0		カロラルーナー(カロラル・ドゥカロラル)		3-2-13架設工	т	_	
		10-5-5-8		架設工(架設桁架設)		(コンクリート橋)	1		
		10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	Ι	_	
		10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	Ι	_	
第6節	プレビーム桁橋	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		Ι	_	
		10-5-6-3		支承工 (な) (加売)		10-4-5-10支承工	į	_	
		10-5-6-4		架設工 (クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	1 T	_	
		10-5-6-5 10-5-6-6		架設工(架設桁架設) 床版・横組工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-18-2床版工	I	_	
		10-5-6-9					I	_	
				支承工		10-4-5-10支承工	Ţ	_	
笙7笛	PCホロースラ	110-5-7-3		入小工			1		
	PCホロースラ	10-5-7-3		- Abut to		13=2=3=15 P C A D C A 7		_	
第7節 ブ橋工		10-5-7-3		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラ ブ製作工	1		
				PCホロースラブ製作工 落橋防止装置工		ブ製作工	I	_	
ブ橋工		10-5-7-4					I I	_	
ブ橋工	RCホロースラ	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3		落橋防止装置工 支承工 RC場所打ホロースラブ製		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラ	I	_	
ブ橋工 第8節	RCホロースラ	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4		落橋防止装置工 支承工 R C場所打ホロースラブ製 作工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラ ブ製作工	I I	_	
ブ橋工 第8節 ブ橋工	RCホロースラ	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3		落橋防止装置工 支承工 RC場所打ホロースラブ製		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラ ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工	I I	_	
ブ橋工 第8節 ブ橋工	RCホロースラ	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5		落橋防止装置工 支承工 R C 場所打ホロースラブ製 作工 落橋防止装置工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラ ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラ	I I I	_	
デ 第8節 デ橋工 第9節	R Cホロースラ P C版桁橋工	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2		落橋防止装置工 支承工 R C場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 P C版桁製作工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラ ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラ ブ製作工	I I I	_ _ _ _	
デ 第8節 デ橋工 第9節	RCホロースラ	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2 10-5-10-3		落橋防止装置工 支承工 R C場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 P C版桁製作工 支承工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラ ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラ ブ製作工 10-4-5-10支承工	I I I		
デ 第8節 デ橋工 第9節	R Cホロースラ P C版桁橋工	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2 10-5-10-3 10-5-10-4		落橋防止装置工 支承工 R C 場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 P C 版桁製作工 支承工 P C 箱桁製作工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I I I I I I		
デ (第 8 (第 9 (第 1 0 (1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	R Cホロースラ P C版桁橋工 P C箱桁橋工	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2 10-5-10-3 10-5-10-4 10-5-10-5		支承工 東区場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 PC版桁製作工 支承工 PC箱桁製作工 支承工 PC箱桁製作工 落橋防止装置工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-8-3落橋防止装置工	I I I I I I		
ブ橋工 第8節 ブ橋工 第9節 第10節	R Cホロースラ P C版桁橋工	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2 10-5-10-3 10-5-10-4 10-5-10-5 10-5-11-2		支承工 R C場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 P C版桁製作工 支承工 P C 箱桁製作工 支承工 P C 箱桁製作工 落橋防止装置工 P C 箱桁製作工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I		
デ (第 8 (第 9 (第 1 0 (1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	R Cホロースラ P C版桁橋工 P C箱桁橋工	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2 10-5-10-3 10-5-10-4 10-5-10-5 10-5-11-2 10-5-11-3		京橋防止装置工 支承工 R C場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 P C版桁製作工 支承工 P C箱桁製作工 落橋防止装置工 P C 片持箱桁製作工 支承工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-5-10支承工	I		
ブ橋工 第8節 ブ橋工 第9節 第10節	R Cホロースラ P C版桁橋工 P C箱桁橋工	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2 10-5-10-3 10-5-10-4 10-5-10-5 10-5-11-2		支承工 R C場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 P C版桁製作工 支承工 P C 箱桁製作工 支承工 P C 箱桁製作工 落橋防止装置工 P C 箱桁製作工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-13 保設工 3-2-3-13 架設工	I		
デ 第8節 デ 第9節 第10節 第11節 エ	R Cホロースラ P C版桁橋工 P C箱桁橋工 P C片持箱桁橋	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2 10-5-10-3 10-5-10-5 10-5-11-2 10-5-11-3 10-5-11-4		支承工 R C場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 P C版桁製作工 支承工 P C箱桁製作工 落橋防止装置工 P C 箱桁製作工 落橋防止装置工 P C 片持箱桁製作工 支承工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C箱桁製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-16 P C箱桁製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C箱桁製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C箱桁製作工	I		
ブ橋工 第8節 ブ橋工 第9節 第10節	R Cホロースラ P C版桁橋工 P C箱桁橋工 P C片持箱桁橋	10-5-7-4 10-5-7-5 10-5-8-3 10-5-8-4 10-5-8-5 10-5-9-2 10-5-10-3 10-5-10-4 10-5-10-5 10-5-11-2 10-5-11-3		京橋防止装置工 支承工 R C場所打ホロースラブ製作工 落橋防止装置工 P C版桁製作工 支承工 P C箱桁製作工 落橋防止装置工 P C 片持箱桁製作工 支承工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 10-4-5-10支承工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-16 P C 箱桁製作工 10-4-5-10支承工 3-2-3-13 保設工 3-2-3-13 架設工	I		

第13節	、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		負	i
NATOTI'		10-5-13-2	(人)田	伸縮装置工	1年201	3-2-3-24伸縮装置工	T	_	2
	間水口周70二	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I	_	1
		10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	Ι	_	1
		10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	Ι	_	1
		10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	Ι	_]
56章 ト	·ンネル(NATM	.)							
第4節	支保工	10-6-4-3		吹付工			Ι	_]
		10-6-4-4		ロックボルト工			Ι	_	
第5節	覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			Ι	_]
		10 6 5 4		加度ランタリーユア		10-6-5-3覆エコンクリー	т		
		10-6-5-4		側壁コンクリート工		卜工	1	_	
		10-6-5-5		床版コンクリート工		· —	T	_	
第6節	インバートエ	10-6-6-4		インバート本体工			Ī	_	
	坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	Ī	_	
	坑門工	10-6-8-4		坑門本体工		0 2 0 20 NA NA NA	Ī	_	
	坑門工	10-6-8-5		明り巻工			Ī	_	
	共同溝	10 0 0 0		917 6 2			1		_
	工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	T	_	
	現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工		0 2 12 11 工颁至农工	I	_	
HAUCK	元勿11円米工	10-11-6-4		カラー継手工			I	_	
		10-11-6-5	1	防水工	防水		Ţ		
		10-11-0-5	1				I	_	
		-	2	防水工	防水保護工		1		
hhe m hhe		 	3	防水工	防水壁	-	1	_	
	プレキャスト構	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			I	_	
築工	老仲 T 口 A	1							_
	電線共同溝	10 10 5 - 1		kh πh →	hh nh dan		-		_
第5節	電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部	1	I	_	
		10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部	do de o serie la trabale	I	_	
fate	/ L III H / !!	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	Ι	_	
	付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			I	_	
	情報ボックス工			Т	т.	T			_
第3節	情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工	T	_	
					어디 나의 다	(管路部)	_		
第4節	付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール	Ι	_	
第14章 计	道路維持								
第4節	舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	Ι	_	
		10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	Ι	_	
		10-14-4-5	1	切削オーバーレイエ			Ī	_	
		10 11 1 0	2	切削オーバーレイ工	面管理の場合		Ī	_	
		10-14-4-6		オーバーレイT.	ш п ч ч м п	3-2-6-17オーバーレイエ	Ī	_	
		10-14-4-7		路上再生工		020114	Ī	_	
						3-2-6-13薄層カラー舗装	1		
		10-14-4-8		薄層カラー舗装工		丁 15 得 17 7 開表	I	_	
空口	排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	т	_	_
出りは	1外小件坦彻上	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	Ţ		
							1 T		_
		10-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1	_	
		10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I	_	_
		10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1	_	_
111. 111.	u1 -161-	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I	_	
第6節	防護柵工	10-14-6-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I	_	
		10-14-6-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	Ι	_	
		10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	Ι	_	
		10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	Ι	_	
第7節	標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	Ι	_	
		10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	Ι		
第8節	道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	Ι	_	
		10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管	Ι	_	
		10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	Ι	_	
第9節	軽量盛土工	10-14-9-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι	_	_
	擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ī	_	
						3-2-15-2プレキャスト擁			
		10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		壁工	1	_	
第11節	石・ブロック積	10.1.				3-2-5-3コンクリートブ	_		_
(張)		10-14-11-3		コンクリートブロック工		ロックエ	I	_	
		10-14-11-4		石積(張)工	<u> </u>	3-2-5-5石積(張)工	T		
(312) -				場所打函渠工	1	10-1-9-6場所打函渠工	T	_	
	カルバートT	10-14-19-4				3-2-3-28プレキャストカ	1		_
	カルバート工	10-14-12-4					I	_	
	カルバート工	10-14-12-4 10-14-12-5		プレキャストカルバート工		ルバートT			
第12節		10-14-12-5				ルバートエ 2-2-14-2 坊 井 丁	т		_
第12節	カルバート工	10-14-12-5 10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	I	_	
第12節		10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3		植生工法面吹付工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工	I	_	
第12節		10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4		植生工法面吹付工法枠工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工	I I	_ _ _	
第12節		10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ	12	3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工	I I I	_ _ _ _	
第12節		10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かご工	じゃかご	3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工	I I I I		
第12節 第13節	法面工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-13-7		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ かごエ	じゃかご ふとんかご	3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	I I I I I	_ _ _ _	
第12節 第13節		10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ かごエ 伸縮継手工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工	I I I I I		
第12節 第13節	法面工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-13-7		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ 伸縮継手工 地覆工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	I I I I I I I		
第12節 第13節	法面工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-13-7 10-14-15-2		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ かごエ 伸縮継手工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-24伸縮装置工	I I I I I I I		
第12節 第13節	法面工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ 伸縮継手工 地覆工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-24伸縮装置エ 10-4-8-5地覆工	I I I I I I I I		
第12節 第13節	法面工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かご工 かご工 伸縮縦手工 地覆工 橋梁用防護柵工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工	I		
第12節	法面工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6 10-14-15-7		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かご工 かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工	I I		
第12節	法面工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6		施生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ かごエ 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-11コンクリート面	I I		
第12節 第13節 第15節 第17節	法面工 橋梁付属物工 現場塗装工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6 10-14-15-7		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かご工 かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工	I I		
第12節 第13節 第15節 第16章 316章	法面工	10-14-12-5 10-14-13-2 10-14-13-3 10-14-13-4 10-14-13-6 10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6 10-14-15-7		植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かご工 かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工		3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-11コンクリート面	I I		

	、節		枝番		種別	準用する出来形管理基準		頁	•
第5節 舗装	支工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I	_	10
		10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	Ι	_	1
		10 10 5 5		国郷さ ド・エフエ		10-14-4-5切削オーバー	т	_	1
		10-16-5-5		切削オーバーレイエ		レイエ	1	_	1
		10-16-5-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	Ī		1
		10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	Ī	_	ī
						3-2-6-13薄層カラー舗装	Ė		
		10-16-5-8		薄層カラー舗装工		丁 15得信为 / m表	Ι	_	
第6節 排水	· 構造版工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	Т	_	
1710EK	(附近初上	10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	Ť	_	
		10-16-6-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	+	_	
		10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	÷	—	
				- 1 11 1			Ļ.	_	_
		10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	÷	_	
Mr = Mr A= -		10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	Ļ		
第7節 縁石		10-16-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	Ļ	_	
第8節 防護	隻柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工			
		10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I	_	
		10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I		
		10-16-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	Ι	_	
第9節 標譜	裁工.	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	Ι	_	
		10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	Ι	_	
第10節 区	画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	Ι	_	
第12節 道	路付属施設工	10-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I	_	
	路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管	Ι	_	
,, ,, , <u> </u>		10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	Ī	_	
第13節 軽	量盛土工	10-16-13-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	ī	_	_
	並並上上 壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工		_	
771 1AI 1/E.						3-2-15-2プレキャスト擁	_		
		10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		壁丁	Ι	_]
第15節 石	・ブロック積					3-2-5-3コンクリートブ			_
(張)工	7 - 7 7 1g	10-16-15-3		コンクリートブロック工		ロックエ.	Ι	_	
())()		10-16-15-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	т	_	
第16節 カ	ルバートエ	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	_	_	
分10日 ル	///· I.T.	10 10 10 4		物別打图朱上			⊢	_	_
		10-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカ	Ι	_	
放:1月於: 34:		10 10 17 0		技 4- 工		ルバート工	-		_
第17節 法	田 上	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	Ļ	_	
		10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	Ļ	_	
		10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	Ļ		
		10-16-17-6		アンカー工		3-2-14-6アンカーエ			
		10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	
				かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I	_	
第18節 落	石雪害防止工	10-16-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	I	_	
		10-16-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	Ι	_	
		10-16-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	I	_	
		10-16-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	Ι	_	
第20節 鋼	桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作	I	_	
第21節 橋	梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	Ι	_	
		10-16-21-4		PC橋支承工		10-4-5-10支承工	Ι	_	
第22節 橋	梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	Ι	_	
4- 104		10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I	_	-
		10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	Ī	_	
		10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	Î	_	
		10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	•	_	-
		10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工		_	-
Mros Mr	担涂壮丁	10-16-25-3		橋梁途装工		3-2-3-31現場塗装工	I		
	<i>om 4</i> 2 ∀v 1.	110 10-20-3	1	II同未坐衣上	1	ひるひ 31 州物坐表上	1		
第25節 現						3-2-3-11コンクリート面	1	_	

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共 通	2 土 工	3 河 川	2	1	掘削工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-3-2
編		土工・				法長ℓ	Q < 5m	-200	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により測		
		海岸土工				12126	Q ≥ 5m		点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は、掘削部の両端で 測定。		-
		上 砂									
		防 土 工									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規	各値	測 定 基 準 測 定 箇	
1 共 通	2 土 工	3 河 川	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	
編		士 工 •				平場	標高較差	±50	±150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実	
		海岸土				法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	
		工・砂防土工								度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規規	各 値	測定基準測定箇所	事业:mm 摘 要
1 共 通	2 土 工.	3 河 川	2		掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値		-2-3-2
編	1	土工・			(面自建り物口)	平場	標高較差	±50	±300	ル自生安原(采)」に基づら出来ル自理を面管理で実施する場合、そのほか 本基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理を	
		海岸土				法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±300	実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	
		工								度として±100mmが含まれている。	
		砂防土工								3. 計測は平場面と法面の全面とし、 すべての点で設計面との標高較差を算 出する。計測密度は1点/㎡(平面投影 面積当たり)以上とする。	
1 共 通	2 土 工	3 河 川	3	1	盛土工	基準	高▽	_	50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	-2-3-3
編		± I				法長0	ℓ < 5m	-:	100	2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 w ₁	
		海岸土				拉及6	0≧5m	法長	-2%	来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。	
		工・砂				幅w	, W ₂	-:	100		
		防 土 工									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規 核	各値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
1 共 通	2 土 工	3 河 川	3	2	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管
編		土工・				天端	標高較差	-50	-150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 ・大端部の計測点 ・法面部の計測点
		海岸土工				法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。
		・砂防				法面 4割≧勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170	3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と
		±				※ここの※ここで、知道さ1に対水長割のとししたものもりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとりとり<l></l>				の標高較差を算出する。計測密度は1 点/㎡(平面投影面積当たり)以上と する。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の 評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの 面とすることを基本とする。規格値が 変わる場合は、評価区間を分割する か、あるいは規格値の条件の最も厳し い値を採用する。

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共 通	2 士 工	3 河 川	4		盛土補強工 (補強土 (テールアル	基準	高▽	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-3-4
編		土工・			メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法)	厚さ	≛ t	-50	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出		
		海岸土工			(ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	控え	.長さ	設計値以上	来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測		
		工・砂防土工							方法により出来形管理を実施することができる。		
 共 通	2 士 工	3 河 川	5		法面整形工 (盛土部)	厚。	ė t	※ −30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-3-5
編		土工・							2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
		海岸土工・砂防							ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	t	
		土工									
1 共 通	2 土 工	3 河 川	6		堤防天端工	- 厚さ t	t <15cm	- 25	幅は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につ		1-2-3-6
編		土工・				序でし	t ≧15cm	-50	き2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、 200m以下は2ヶ所、中央で測定。	w w	
		海岸土工				幅	īw	-100		t	
		工・砂片									
		防土工									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共	2 土	4 道	2	1	掘削工	基注	進高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		1-2-4-2
通編	工	路土工				法長ℓ	Q < 5m	-200	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出		
		<u></u>				12126	$\ell\!\ge\!5\mathrm{m}$	法長-4%	来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書	_	
						ф	≣w	-100	の測点毎。基準高は、道路中心線及び 端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格	各 値		<u> </u>
1 共 通	2 土 工	4 道 路	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	-2
編		土工				平場	標高較差	±50		理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 施する場合に適用する。	
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160	 1 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 度として±50mmが含まれている。	
						法面 (軟岩 I) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330	3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と	
										の標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面 積当たり)以上とする。	
										4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の 評価から除く。同様に、標高方向に± 5cm以内にある計測点は水平較差の評 価から除く。	
										5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共 通	2 土 工	4 道 路	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準	高▽	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-4-3 1-2-4-4
編		土工				法長ℓ	$\ell\!<\!5\mathrm{m}$	-100	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により測	k	
						1210	$\ell\!\ge\!5\mathrm{m}$	法長-2%	点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は、道路中心線及び 端部で測定。		
						幅w	1, W ₂	-100		ISIISIISI	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格	各 値		商 要
1 共 通	2 士 工	4 道 路	3	2	路体盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	
編		土工	4		路床盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	±50		理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実	
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度 1	
										度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	

		1	1	1	T	ı		1		単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 ± T	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	* -30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t // t	1-2-4-5
1 共通編	3無筋、鉄筋コンクリー	7 鉄 筋 工	4		組立て	平均間隔 d かぶり t	± φ 設計かぶり± φかつ 最小かぶり以上	$d = \frac{D}{n-1}$ D: n本間の延長 n: 10 本程度とする ϕ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、 1 リフト、 1 ロット当たりに対して各面で 1 箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編:標準 7 編 2 章		1-3-7-4
	F							2.1) 参照。ただし、道路橋示方書の 適用を受ける橋については、道路橋示 方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリー ト部材編 5.2)による。 注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について 適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁 (PC 橋含む) の鉄筋については、第3編3- 2-18-2床版工を適用する。	コンリート表面 設計かぶり 最小かぶり	
								注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	コンクリート表面までの距離をい	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測定箇所	単位:mm 摘 要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	4		矢板工(指定仮設・任 意仮設は除く)	基準	高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所		3-2-3-4
工事共	施 工	的工種			(鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板)	根》	入長	設計値以上	につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの 場合は25m)につき1ヶ所、延長20m		
通編					(広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	変	位0	100	(または25m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。		
									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延	ĒL	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管		3-2-3-5
不工事共通編	版 加 工	迪的工種			(豚石・ノスガーノ)				来形官理要領(条)」の規定により官理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 土	2 —	3 共	6		小型標識工	設置	高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		3-2-3-6
木工事共	般施工	通的工種					幅w (D)	-30	基礎1基毎	w(D)	
通編						基礎	高さh	-30		H h	
							根入長	設計値以上		TRIBILIS TO THE PARTY OF THE PA	

				1							単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	7		防止柵工 (立入防止柵)	基礎	幅w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下の ものは2基測定。測定箇所は1基につき 1ヶ所測定。	<u>₩</u>	3-2-3-7
土木工事共通編	施 工	的 工 種			(転落(横断)防止 柵) (車止めポスト)	25 WE	高さh	-30		h	
編						パイプI	取付高H	$^{+30}_{-20}$	1ヶ所/1施工箇所		
3 土 木 工	2 一 般	3 共 通	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇 所。		3-2-3-8
事	施 工	的 工 種				本 促	高さh	-30		h D	
共通編						ビームI	δ付高H	$^{+30}_{-20}$	1ヶ所/1施工箇所		
										H	

編	章	節	条	枝番	工工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準		単位:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一 般	3 共通	8		・ 選・ 路側防護柵工・ (ガードケーブル)	1X1 AL	幅w	-30	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8 ※ワイヤロープ式防護柵に
事	施工	的工種				基礎	高さh	-30			も適用する
共通編							延長L	-100			
						ケーブル	取付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
		0	0						In (this father)		
3 土 木 エ	2 一 般	3 共通	9		区画線工	厚 ō (溶融 ɔ	き t 式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
工事共通	施 工	的 工 種				幅	ĺΨ	設計値以上			
編											
3 土 木	2 一 般	3 共 通	10		道路付属物工 (視線誘導標)	高。	≛ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
木工事共通編	施工	的工種			(距離標)					$\bigcap_{\mathbf{h}}$	
通編											

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定 箇 所	海 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	膜厚」の標準使用量以 上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。			3-2-3-11
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	12	1	プレテンション桁製作 工(購入工) (けた橋)	桁長L (m) 断面の外形寸法 橋桁のそり δ ₁	± L /1,000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ る。	断面図	L	3-2-3-12
						横方向の曲がり δ ₂	±10		側面図平面図	δ ₁ L δ ₂	
3 土木工事共通行	2 一般施工	3 共通的工種	12	2	プレテンション桁製作 工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m) 断面の外形寸法	±10… L ≦10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ る。	断面図		3-2-3-12
編						橋桁のそり δ ₁	±8		側面図	L L	
						横方向の曲がり δ ₂	±10		平面図	δ_1 L δ_2	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位: mm 摘 要
3 土 木	2 一 般	3 共 通:	13	1	ポストテンション桁製 作工	幅 (上) w ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。	Wı	3-2-3-13 注)新設のコ ンクリート構
工事共	施 工	的 工 種				幅 (下) w ₂	±5	桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。		造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						高さh	+10 -5	なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ	h	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						桁長0 支間長	<pre>0<15…±10 0≥15…± (0-5) カッつ-30mm以内</pre>	る。 Ø:支間長 (m)	W ₂	カルバート (工場製作の プレキャスト 製品は全ての 工種において
						横方向最大タワミ	0.80			対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶり
										にいます。 についでは、 についででは、 はまのでででででいる。 である。 である。 にいりのででででいる。 である。 である。 では、 では、 では、 では、 でいる。 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。
3 土 木	2 一 般	3 共 通	13	2	プレキャストセグメン ト桁製作工	析長Q	_	桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
工事共	施工	的工種			(購入工)	断面の外形寸法 (mm)	_			
通編		,-								
3 土木工事	2 一般 施 工	3 共通的工程	14		プレキャストセグメン ト主桁組立工	桁長0 支間長	0<15…±10 0≥15…± (0−5) カンつ−30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする		3-2-3-14
共通編		種				横方向最大タワミ	0.80	0:支間長 (m)		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	15		P C ホロースラブ製作 工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付 近)で1箇所当たり両端と中央部の3		3-2-3-15 注)新設のコ ンクリート構
工事共	施 工	的 工 種				幅w ₁ ,w ₂	$-5\sim +30$	点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。		造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						厚さ t	$-10\sim +20$	※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。	w ₂	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						桁長ℓ	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ-5) かつ-30mm以内	Q:桁長 (m)	w2	カルバート (工場製作の プレキャスト 製品は全ての 工種において
										対鉄況に「にリ中及定せ外のびい破るト配がで壊っ構筋がしまるといいで要では試ン造状りもするといいである。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	16	1	PC箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3	w1	3-2-3-16 注)新設のコ ンクリート構
工事共	施工	的 工 種				幅(上)w ₁	$-5\sim +30$	点、幅及び高さは1径間当たり両端と 中央部の3ヶ所。	h ₁ w ₃	造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						幅(下)w2	$-5\sim +30$	※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。	h_1 h_2 w_3 w_2	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						内 空 幅w ₃	±5	0:桁長 (m)		カルバート (工場製作の プレキャスト
						高さh ₁	+10 -5			製品は全ての 工種において 対象外))の 鉄筋の配筋状
						内空高さh ₂	+10 -5			状筋の配筋状況及びかぶりについては、 「非破壊試験
						桁長0	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ−5) かつ−30mm以内			によるコンク リート構造物 中の配筋状態 及びかぶり測
										定要領」も併せて適用する

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一 般	3 共 通	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上)w ₁		桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。	W1	3-2-3-16 注)新設のコ ンクリート構
事共	施 工	的 工 種				幅 (下) w ₂		※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。	h_1 h_2 w_3	造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						内空幅w ₃	±5	ℓ:桁長 (m)	W ₂	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						高さh ₁	+10 -5			カルバート(工場製作のプレキャスト
						内空高さh ₂	+10 -5			製品は全ての工種において対象外))の
						桁長0	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ−5) カンつ−30mm以内			鉄筋の配筋状 況及いいでは につい破壊コント によるト構造り 中の配筋状態
										みびかぶり測定要領」も併せて適用する

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通	2 一般 施 工	3 共通的工種	17		根固めブロック工		基準高▽	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L ₁	3-2-3-17
通編						層積	厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
							幅 W_1 , W_2	-20			
							延長L ₁ , L ₂	-200	1施工箇所毎	t =	
						乱積	基準高▽	± t /2	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L ₂	
							延長L ₁ ,L ₂	- t /2	1施工箇所毎	1 + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	
										t は根固めブロックの高さ	
3 土 木 工	2 一 般	3 共通:	18		沈床工		基準高▽	±150	1組毎	¥	3-2-3-18
工事共通	施 工	的 工 種					幅w	±300		w V	
通編							延長L	-200			

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共通	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-3-19
工事共	施 工	的工種				幅w	-100	2ヶ所。		
通編						延長L	-200			
	0	0	00		IPL CII. 구			10 /14c - Mc2		0.0.0.00
3 土	2 一般	3 共通,	22		階段工	幅w	-30	1回/1施工箇所	L	3-2-3-22
工事共通	施 工	的 工 種				高さh	-30		h	
編						長さL	-30		<u> </u>	
						段数	±0段		w	
									<u> </u>	
3 土 木	2 一般	3 共通:	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の 3点	● 「簡細力 P」 「簡細力 P」 「	3-2-3-24
工事共通	施 工	的工種				表面の凹凸	3	表面の凹凸は長手方向 (橋軸直角方向) に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	施工後の高さ ②舗装の計画高 維持修繕の場合は、既設舗装面	
編編						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			
									据付け高:「⑥」と「⑥の設計値」との差分 仕上げ高:後打ちコンが有る場合「⑥」と「®」の差分、 後打ちコンが無い場合「⑥」と「⑥」の差分	

		1		ı		Г		1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点	< 橋軸方向 → ▼ ▼ ▼	3-2-3-24
工事共	施工	的 工 種			イント)	橋軸方向各点 誤差の相対差	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
通編						表面の凹凸	3	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3点	Ç,L	
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2		A 歯型板面の歯咬み B 合い部の高低差:	
						歯咬み合い部の縦方向 間隔W1	±2		W ₂ 咬み合い部中心 A , B 点の差 C,L	
						歯咬み合い部の横方向 間隔W2	±5		舗装面 仕上げ高さ	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2		あと打ちコンクリート	
3 土 木	2 一 般	3 共 通	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の 3点		3-2-3-24
工事共	施 工	的 工 種				仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	舗装面 仕上げ高さ	
通編										
3 土 木	2 一 般	3 共 通	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	3	3-2-3-26
工事共	施工	的 工 種				法長0	-200	2ヶ所。		
通編						延長L	-200			

					•						単位:mm
章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値			測 定 箇 所	摘要
2 一般:	3 共通:	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法.	長0		50m) につき1ヶ所、延 50m) 以下のものは1施	長40m(または		3-2-3-26
施工	的工種				厚含	ž t	−0.2 t	2ヶ所。 - -		2	
					延長	₹ L	-200				
0	0	07						# 7 7 F 40 / HI F BE		B0-000_/	0.0.0.07
般	共通	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長0	$\ell < 3$ m	-50	50m) につき1ヶ所、延 50m) 以下のものは1施	長40m(または		3-2-3-27
	工種					$\ell \! \ge \! 3 \mathrm{m}$	-100	2 <i>ケ月</i> 灯。		2	
					厚さ	Š t	-50				
0		0.7	0						TEOS OF AND		0.0.0.0
般	共通	27	2	羽口上 (ふとんかご、かご枠)	高	Š h		50m) につき1ヶ所、延 50m) 以下のものは1施	長40m(または	L1	3-2-3-27
施 工	工種				延長L	, L ₂	-200	2 ケ /灯。 			
										h L ₂	
	2 一般施工 2 一般施工 2 一般施工	2 一般施工 2 一般施工 3 共通的工種 3 共通的工種	2 3 2 26 3 26 3 24 3 27 2 27 2 27 2 27 2 27 2 27	2 3 26 2 2 3 27 1 2 3 27 1 2 3 4 4 4 2 3 4 4 4 2 3 4 4 4 2 3 4 4 4 2 3 4 4 4 2 3 4 4 4 2 3 4 4 4 2 4 4 4 4 4 2 4 4 4 4 4 3 4 4 4 4 4 4 4	2	2 3 26 2 多自然型護岸工 (かごマット) 法: 2 3 27 1 羽口工 (じゃかご) 法長0 2 3 27 1 羽口工 (じゃかご) 法長0 2 3 27 2 羽口工 (ぶとんかご、かご枠) 高さ 2 3 27 2 羽口工 (ふとんかご、かご枠) 延長L 2 3 27 2 羽口工 (ふとんかご、かご枠) 延長L	2	2 一般 施工 3 共通的	2 -	2 - 共 通	2

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	3 共通	28		プレキャストカルバー トエ	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ		3-2-3-28
工事共	施工	的工種			(プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ	※幅w	-50	き2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。	L L	
通編					工)	※高さ h	-30			
						延長L	-200	1施工箇所毎	h V	
									h w	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29
						延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管		
								理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	1884	

										里位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ		3-2-3-29
工事共	施工	的工種				厚さt ₁ , t ₂	-20	き2ヶ所。	t ₁ W t ₂	
通編						幅w	-30		h_1 h_2	
						高さh ₁ ,h ₂	-30			
						延長L	-200	1施工箇所毎	50000	
3 土木	2 一 般	3 共通	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工につき2ヶ	W1	3-2-3-29
工事共	施 工	的 工 種				幅W ₁ , W ₂	-50	所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		
通編						深さh	-30	方法を用いることができる。		
						延長L		1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	₩2 →	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 摘 要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	30		集水桝工	基準高▽		1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
工事共	施 工	的工種				※厚さ t ₁~ t ₅	-20		t ₃	
通編						※幅w ₁ , w ₂	-30		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						※高さh ₁ , h ₂	-30		h ₁ h ₂ T ₁₅	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	塗膜 厚	計値の90%以上。 b. 測定値の最小値 は、目標塗膜厚合計値	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、 4名点の測定は5回行い、その平均値を その点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		3-2-3-31
3 土 木	2 一般	4 基 礎	1		一般事項 (切込砂利)	幅w	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-4-1
工事共	施 工	I.			(砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	厚さt _{1,} t ₂	-30	2ヶ所。	t ₂	
通編						延長L	各構造物の規格値によ る		6880	

編	章	節	条	枝番	工種		規格値	測定基準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土	2 一般	4 基 礎	3		基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-4-3
工事共	施 工	エ				幅w	-30	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	w v	
通編						高さh	-30	要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法によ	h	
						延長L	-200	り出来形管理を実施することができ る。	11	
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	-	3-2-4-3
工事共	施工	工				延長L	-200	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		
通編								方法を用いることができる。	•	
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	4	1	既製杭工 (既製コンクリート	基準高▽	±50	「3次元計測技術を用いた出来形管理	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-4
工事共	施 工	エ			杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	根入長	設計値以上	要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法によ		
通編						偏心量 d	D/4以内かつ100以内	り出来形管理を実施することができ る。	D	
						傾斜	1/100以内		x IIIIIIII	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 —	4 基	4	2	既製杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-4
工事	般 施 工	礎 工			(鋼管ソイルセメント 杭)	根入長	設計値以上		H	
共通編						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
луны						傾斜	1/100以内		D	
						杭径D	設計値以上		x IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII	
3 土 *	2 一 般	4 基 礎	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-5
木工事	施工	工				根入長	設計値以上	要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測	7	
事共通編						偏心量 d	100以内	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
луны						傾斜	1/100以内	·a o	D y	
						杭径D	設計径(公称径) -30以上		x J	
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-6
工事	施工	工				根入長	設計値以上	径、補強リングを必要とする場合は補 強リングの内径とし、モルタルライニ	7	
共通編						偏心量 d	150以内	ングの場合はモルタル等の土留め構造 の内径にて測定。		
//2110						傾斜	1/50以内		D	
						基礎径D	設計径(公称径) 以上※		x	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土	2	4 基	7		オープンケーソン基礎 工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-7
木工事	般施工	礎 工				ケーソンの長さℓ	-50		k [™] }	
工事共通編						ケーソンの幅w	-50			
лупа						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20) I y	
						偏心量 d	300以内		H	
									х	
3 土 ★	2 一 般	4 基 礎	8		ニューマチックケーソ ン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい ては各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-8
土木工事共通	施工	工				ケーソンの長さ0	-50		VKW	
共通編						ケーソンの幅w	-50		$\frac{1}{t}$ $\frac{1}{t}$ $\frac{1}{t}$ $\frac{1}{t}$ $\frac{1}{t}$	
при						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20		y = 1	
						偏心量 d	300以内		H	
									x	
3 土 *	2 一 般	4 基 礎	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-9
木工事	施工	工				根入長	設計値以上			
共通編						偏心量 d	300以内			
מוזיקיי									y y	
									x ^d	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	5 石 •	3	1	コンクリートブロック 工		高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-5-3
工事共	施 工	ブロッ			(コンクリートブロッ ク積) (コンクリートブロッ		ℓ < 3m	-50	2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ 所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
通編		ク積(1)			ク張り)	12 IX 6	$\ell \! \ge \! 3 \mathrm{m}$	-100	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	t ₁	
		張) 工					「さ 積・張) t ₁	-50		t ₁ t ₂	
						厚さ(夏	夏込) t₂	-50		t ₁	
						延	툰 L	-200		t ₂	
3 土 木	2 一 般	5 石 ·	3	2	コンクリートブロック 工	基準	信▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	L ₁	3-2-5-3
工事共	施 工	ブロッ・			(連節ブロック張り)	法	長ℓ	-100	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理	2	
通編		ク積(背				延長L	L ₁ , L ₂	-200	方法を用いることができる。		
		張) 工								L 2	

編	章	節	条	枝番	工工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土 木	2 一 般	5 石 •	3	3	コンクリートブロック エ	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	W	3-2-5-3
工事共	施 工	ブロッ			(天端保護ブロック)	幅	w	-100	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理	問詰かご	
通編		ク 積 (延士	₹ L	-200	方法を用いることができる。	W	
		張) 工								連結ブロック	
3 ±	2	5 石	4		緑化ブロック工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		3-2-5-4
木工事	般施工	・ブロ				注. E. 0	Q < 3m	-50	-50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ 所を測定。	t ₁ t ₂	
共通編		ッ ク 積				AXV	ℓ≧3m	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
		(張)				厚さ(ブロ	ュック) t ₁	-50		$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		工				厚さ(卵	法長0	-50			
						延	ℓ≥3m さ (ブロック) t ₁ 厚さ (裏込) t ₂	-200		t_1 t_2	
3 土 *	2 一 般	5 石	5		石積(張)工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-5-5
木工事共	施工	ブロ				法長0	$\varrho\!<\!3\mathrm{m}$	-50	2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ 所を測定。		
共通編		ッ ク 積				1440	$\ell \ge 3 \mathrm{m}$	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
лупа		(張)				厚さ(石積	責・張) t ₁	-50	DEEDING SEEN CON.	t 1/	
		エ				厚さ(夏	長込) t₂	-50		nnn Sfriain	
						延	₹L	-200		t_2	

													T 12. 1 IIII
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	6		橋面防水工 (シート系 床版防水層)	シートの重ね幅	-20~+50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認					3-2-6-6-4

												单位:mm
								規 柞	各 値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	0.47 - 11-	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50		_	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 道路中心線および端部で測定。厚さは 中規模以上の工事とは、管理図等を 各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして 描いた上での管理が可能な工事をい	·7
工事共	施工	舗装工			(/	厚さ	-45	-45	-15		測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある 測定。ただし、幅は設計図書の測点に いは使用する基層及び表層用混合物の よらず延長80m以下の間隔で測定する 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該	
通編						幅	-50	-50	_	_	コート 当する。 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を また なっぱい まんかん できない まんかん はいまん かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん か	
											要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 い、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものを いう。	
											・・・フ。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の総	
											使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ	
											ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が	
											10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

											単位: mm
								規 柞	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工(下層路盤工)(面管理の場合)	基準高▽厚さあるいは標高較差					1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある定する計測精度・計測密度を満たす計制方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として当10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高を当出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高値と当該層が標高値との差で算出する。この場合、基準高の評価は省略する。この場合、基準高の評価は省略する。

_					ı	1	1				<u>単</u>	<u>☆:mn</u>
								規 柞	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	こして測定。ただし、幅は設計図書の描いた上での管理が可能な工事をい	
工事共	施工	舗 装 工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある 定することができる。 いは使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該	
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理当する。 要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

																	- 単位	立:mm
								規	各値									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	測 定 基 準		測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下								
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	3次元デステータによるを 3次元デステータによるを 1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	出形にする 測 し測り 該 るの来管規計場 精 、密) 層 場標 描いい総当 よ施い合い①満②使 場標	規た舗使用る規規管同、、工 用機上装用量。模模理一次 面 す以で立ず、工はに工の 積 る	上の管積が の管積が の管積が のででである。 はいでを がでできます。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできまする。 でできまする。 でできまする。 でできます。 ででき	が 10,000 を)㎡以上あるるの該 選以上合合 工果を名の 選にでする。 10,000㎡ 未 混合物の にはまする。 10,000㎡ の には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	3-2-6-7	

_	_		Ī	Т	T		1					: mn
								規 柞				
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の の平面管 合は 平 音は 平 で で で で で で で で で で で り で り で り で り で	(X10) 理の場 定値の	[Ę
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般:	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	取もしくは掘り起こして測定。ただ描いた上での管理が可能な工事をい	
工事共	施工	舗装工			セメント(石灰) 安定処理工	幅	-50	-50	—	_	し、幅は設計図書の測点によらず延長い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある 80m以下の間隔で測定することができいは使用する基層及び表層用混合物の る。 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該	
通編											当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 表り規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものを いう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の総 使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	

																			<u>単位</u>	Z: mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の: ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいと	-54	-63	-8	-10	お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合い管をす方に と . ては上 . 標 . はて理実る法適 個し 計の1と 厚高 厚、は では上 . 標 . は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	3頁け刺よっ ひこ はでぶっ よこ を下均次(る精りる。計00 計高(直差 高の+計)合・来 催が 幅値平 下で 彰目出	・測」、計形 の含 員を面 「層算 差標 技にそ測管 規ま の算投 の出 と高 係基の密理 格れ 内出影 標す しさ	則全面とし、 する。計測密 面積当たり) 高値と当該層	描いい総当 よ施い合い①満②使用い、は使すのりにでう施 使用る規規管同、。工 用量模上装用量。模模理一次 面 すががりであすが 工はに工の 積 るのり	上の工理でのでは、 で工る、 事のででである。 事のででである。 事のでである。 事のでである。 まないででである。 でである。 をはいででである。 でできる。 でである。 である。	型が10,00 が10,00 がBが t U U U U U U U U U U U U U U U U U U	10㎡以上あるの 10㎡以上の 10㎡以上の 11日間期間で 11日間間で 11日間で		

											単位	立: mm
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採中規模以上の工事とは、管理図等を 取して測定。ただし、幅は設計図書の描いた上での管理が可能な工事をい	
工事共	施工	舗装工			安定処理工)	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある 定することができる。 いは使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該	
兴通編		4									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

																			単作	立: mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の (X		の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さある較差	-36	-45	-5	-7	お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合い管をす方に . と . ては上 . 標 . はて理実る法適 個し 計の1と 厚高 厚、はては上 . 標 . はて では上 . 標 . はて では上 . 標 . はて ではた さんしょう さんしょう	まてる計りる 計の はでが 、	測」、計形 の含 員を面 層算 差標技にそ測管 規ま の算投 の出 と高術基の密理 格れ 内出影 標す しさ	則全面とし、 する。計測密 面積当たり) 高値と当該層	描いい総当 よ施い合い①満②使用い、は使す小り工、でう施 使用を規規管同、。工 用量模上装用量。模模理一次 面 すががいでが	上の工 の工 の工 る、 ま の 面 基 層 る 、 る 、 り と さ 映 の 施 れ で で て り で り で り れ で て り て り 、 り て り の し て り の し の し の し の し の し の し の し し の し の し	#が10,00 t 中のるがに が	0㎡以上あるの 層用混合かが 真に 原に 原に 原に 原に のは のは のは のは のは のは のは のは のは のは		

_												単位:	nm
									規	各値			
	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管 合は測	理の場))	
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
	3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	9	アスファルト舗装1 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 1 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採中規模以上の工事とは、管理図等を 取して測定。ただし、幅は設計図書の描いた上での管理が可能な工事をい	
	工事共	施工	舗装工				幅	-25	-25	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある	
	通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

																			単位	立: mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		の平均 *面管 合は測	理の場	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	10	アスファルト舗装工(基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	20	-25	-3		お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合い管をす方に .と .ては上 .標 .は、「要施計に用 々て 測点点す さ値 さ直 では、	次(る精りる 計皿 設標品。 、の 標層値元案場度出。 測が 計高(直差 高の+計)合・来 値含 幅値平 下で 較目設	測」、計形 のま 員を面 層章 差標技にそ測管 規れ の算投 の出 と高るとの密理 格で 内出影 標す しさ	を 用 に に に に に に に に に に に に に	描い、は使すかり工、でう施・大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上の工理の 田の工品を 日の工。 日の工品を 日の工品を 日の工品を 日の工品を 日の工品を 日の工品を 日の工品を 日の工品を 日の工品を 日の工品を 日の 日の 日の 日の 日の 日の 日の 日の 日の 日の 日の 日の 日の		0㎡以上あるの 耐用混合物が該 この場合が工場を で工まするのでは はずるものでする。 こ10,000㎡ 未 はこれのののでは は、10,000㎡ 未 は、10,000㎡ 未 は、10,000㎡ 未 は、10,000㎡ た	3-2-6-7	

																			単化	<u>立</u> : mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	:									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	- 7	-9	-2	-3	幅は、延長8 さは、1,000 取して測定。	㎡に1個 ただし	の割で 、幅は	コアーを採 設計図書の	中規模以 描いた上で	Lの工事 の管理	が可能			7
工事共	施工	舗装工				幅	-25	-25		_	測点によらす 定することか	ぶできる	0	1,4114 4.04	い、舗装施いは使用する総使用量が	る基層及	及び表層	月混合物の		
通 編						平坦性	-	_	3mプロフター(σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	以下 (足付	「3次元計 要領(案)」 方法を用いる	の規定	による	測点の管理		小さいも	5のの、 きる規模 Eが数 E いに該当 O㎡以上	莫の工事をい 連続する場 するものを 10,000㎡未		
															使用量が500)t以上3 個々の だもに とこに とこだし、	,000t 則定値 重を満足 10個の いて満足 厚さの	<満 が10個に9個 としなければ)測定値の平 としなければ)データ数が		
															等に損傷を他の方法に	等でコラ 与えるを よること	アー採取 恐れのあ とが出来			
															を省略する	ことがと	出来る。			

								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	12	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-7 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事とは、管理図等を 形管理要領(案)」に基づき出来形管描いた上での管理が可能な工事をい
工事共通編	^液 施工	紅舗 装 工			(面管理の場合)	平坦性	-	-	3mプロン メータラ (σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	- 以下 足付	理を実施する場合、その他本基準に規 にする計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 で標高値との差で算出する。 維持工事においては、平坦性の項目
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽ 厚さ 幅	± 40 -45 -50	±50 -45 -50			5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に基層及び表層用混合物の総使用量が測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定するより光模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事といい、同一工種の施工が数日連続する場で第一次表を用いることができる。

											単位:
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	± ₁ 90	$^{+40}_{-15}$	+50 -15	理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が 定する計測精度・計測密度を満たす計3,000 t 以上の場合が該当する。 測方法により出来形管理を実施する場 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											合に適用する。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模以上の工事は、管理図等を描 こして測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施 工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を
編											「3 (次元計測技術を用いた出来形官理 より規模は小さいものの、官理結果を要領 (案) 」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。
			l	I	1		1				

_						•						
									規格	各値		
	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	10個の の平均 * 合は 平 で で で で で で で で で で で で で り で り で り で	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
	3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来中規模以上の工事は、管理図等を描形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

								規	各値		平位:I
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 3-2-6-8 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取もしくは掘り起こして測定。ただ いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施 工	舗 装 工			セメント(石灰)安 定処理工	幅	-50	-50	_		し、幅は設計図書の測点によらず延長 基層及び表層用混合物の総使用量が 80m以下の間隔で測定することができ 3,000 t 以上の場合が該当する。 る。 小規模工事とは、中規模以上の工事
編											より規模は小さいものの、管理結果を 「3次元計測技術を用いた出来形管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 要領(案)」の規定による測点の管理 い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

単位 · mm

											单位:n
								規 柞	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	10個の の平 か 面管 合 は 平 で で で で で で り で り で り で り で り で り り で り	(X10) 理の場	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工.	6一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54				1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計場での管理が可能な工事をいい、定する計測精度・計測密度を満たす計場では、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高を当まる高さとの差とする。

								規 柞	各値		事 <u>也</u> :
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	合は測	(X10) 理の場	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木 工	2 一般	6 一般	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施 工	舗 装 工			安定処理工)	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 に同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											単位:n
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	_ 96	-45	-5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管。中規模以上の工事は、管理図等を描定する場合、その他本基準に規定である場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が多い。

		ı		1	I	I	ī				
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	[5]
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	取して測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施 工	舗装工				幅	-25	-25	_	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 に、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。
3 土 木	2 一般	6 一般4	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4	形管理要領(案)」に基づき出来形管いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗装工			(面管理の場合)						理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。
編											施工管理に反映できる規模の工事をい 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

																			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値			測	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
3	2	6	8	11	半たわみ性舗装工		中規模以上	小規模以下	平	均 小規模 以下		··/年171	, 115.00	·\$1.1 F	丁事相構の	本 之 士			3-2-6-8
土木	般	般	0	11	(表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m さは、1,000m 採取して測定。	ใ毎に1 。ただ	.個の割 し、幅	でコアーを は設計図書	中規模以 いた上での	上の工事 管理が	可能な	工事をいい、	
工事共	施工	舗装工				幅	-25	-25			の測点によら、 測定すること:			下の間隔で	3,000 t 以」	この場合	が該当	り総使用量が áする。 模以上の工事	
共通編						平坦性	_	_	3mプロフメータ〜 (σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	- 以下 足付	「3次元計測: 要領(案)」。 方法を用いる	の規定	による	測点の管理。	より規模は 施工管理にい、同一工合が該当す コアー採取	小反種る に等与さいで施 いでえ	ものの見る エーアルのの規	、管理結果を 模の工事をい 日連続する場 取により床版 ある場合は、	
															維持工事 を省略する			平坦性の項目 。	

																				単位	Ĺ: mm
									規	各値											
絲	幕	<u> </u>	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		の平均 *面管 合は測	理の場	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 ± 7	: -	-	6 一 般	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差		-20	-2	-3	おいて「3	次元計	則技術を	と用いた出来	工事規模の 中規模以 いた上での	上の工具		管理図等を描 T.事をいい、	3-2-6-8	
八丁亨夫近線	施 [<u>ti</u>	M舗装工			(面管理の場合)	平坦性	-	_	3mプロラー (σ) 2. 4 (直き) (σ) 1. 7		理定測合 2度 3全度以 4の 5合 をす方に .と .では上 .標 .に 施計に用 々て 測点点す さ値 さ直 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	る精りる 計4m 設標㎡。 、の 標層値場度出。 測が 計高(直差 高の+合・来 値含 幅値下 下で 較目設	. 計形 のま 員を町 層草 差票を 倒管 規れ の算投 の出 と高の にまる 値 しさ で 一	也本基準に対します。 世本基準にする を実施する。 連にはる。 一を表施する。 連にはる。 一を表がまする。 一を表がまする。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	基層及び表3,000 t 以上 3,000 t 以上 小規模で より規模で いたが に いが 維持略 を省略 を省略	層用場はいず重る このとさ映の このとさいで施 このとさいでが にいずでが このとさいである。 このとさいである。 このとさいである。 このとさいである。 このとさいである。 このとさいである。 このとさいである。 このとさいである。 このとさいである。 このとさいである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないである。 にいているにないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	と合物の と か該規 中のる が と で は 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	D総使用量が iする。 境以上の工事 境の工事を で関いまして 関の工事をいい は では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で		

											单位:m
								規	各値		
編	幸	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 K)	合は測		測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一般	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50			基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、
工事共通	施 工	舗装工				厚さ	-45	-45	-15		測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に 基層及び表層用混合物の総使用量が 測定。ただし、幅は設計図書の測点に 3,000 t 以上の場合が該当する。 よらず延長80m以下の間隔で測定する 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編						幅	-50	-50			ことができる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場
											要領(案)」の規定による測点の管理 合が該当する。 方法を用いることができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

																				<u> </u>
								規	各 値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下]									
3 土 木 工	2 一般施	6 一 般 舗	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	おいて「3 形管理要領	次元計》 〔(案)」	則技術を に基へ	と用いた出来 づき出来形管	いた上でのタ	上の工 管理が	可能な	管理図等を描 工事をいい、 D総使用量が	3-2-6-9	
事共通	工	装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	定する計測	川精度・記 こり出来を	計測密度		3,000 t 以上 小規模工 より規模は	:の場合 事とは 小さい	計が該当 、中規 ものの	íする。 模以上の工事 、管理結果を		
編)計測値(施工管理に	マ映で 重の施	きる規	模の工事をい 日連続する場		
											3. 計測に 全ての点で 度は1点/ 以上とする	で標高値を mg(平面	を算出す	└る。計測密						
											4. 厚さにの標高値と			禹値と当該層 。						
											合は、直下 高較差平均	下層の目標 関値+設調 でする。	漂高さ⊣ 計厚さか	ご評価する場一直下層の標○ら求まる高六 基準高の						

HH /	位	٠	mm
4	14.		шш

	1										甲位:mm
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目		規 相 測定値 X)	の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模以上の工事は、管理図等を描 こして測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗 装 工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理」より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 い、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											単位:n	Ш
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の		
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	_8 8	-10	1. 3 次元データによる出来形管理に おいて「3 次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 は上の場合が該当する 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合 が該当する。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高を当まる。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高を当まる。 なとの差とする。	

- 11	111 //	•	mm
	- 1-		1111111

								規	各 値		毕 <u>化</u> :n
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準 測定箇所 摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取もしくは掘り起こして測定。ただ いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施 工	舗装工			セメント(石灰)安 定処理工	幅	-50	-50	_	_	し、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができ 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											より規模は小さいものの、管理結果を 「3次元計測技術を用いた出来形管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

								規 柞	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63		-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理と領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高

											単位:
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目		測定値	10個の の平 * 面管 合は測 平	(X10) 理の場	。) 場 測 定 基 準 測 定 箇 所
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	- 5	-7	取して測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗 装 工			安定処理工)	幅	-50	-50	_		小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を 要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。
3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計制方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 3. 計測は計算さから求まる高さとの差とする。 3. 引導は対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対

												甲位:血
編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項目		測定値	各 値 10個の の平均 *面管		
								,	X) 小規模 以下	合は測 平 中規模 以上	均	
3 土 木	2 一 般	6 一般4	9	9	排水性舗装工 (基層工)		厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採中規模以上の工事は、管理図等を描取して測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗 装 工					幅	-25	-25	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を
編												要領 (案) 」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。
												コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

規格値 10個の測定値 の平均(X10)	測 定 箇 所 摘	
の V * (V 10)	測 定 箇 所 摘	
編 章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値 (X) *面管理の場合は測定値の平均 ・本面管理の場合は測定値の平均		要
中規模 小規模 中規模 小規模 以上 以上 以下		
3 2 6 9 10 排水性舗装工 土 一 般 日	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

単位 · mm

																			単	位:mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	- 7	-9	-2	-3	幅は、延長80 さは、1,000r 採取して測定	ぱ毎に 。たた	1個の割 ごし、幅	リでコアーを 話は設計図書	中規模以 いた上での	上の工事 管理がす	可能な	L事をいい、		9
工事共通	施工	舗装工				幅	-25	-25	_		の測点によら測定すること	ができ	る。		3,000 t 以上 小規模工	:の場合 事とは、	が該当 中規材	莫以上の工事		
通編						平坦性	-	_	3mプロフメーター (σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下		「3次元計測 要領(案)」 方法を用いる	の規定	Eによる) 0	施工管理にいるが該当年では、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	反種る に等与よ で施っ いっるこ	きる規札 こが数 て アー採I 恐れのひ とが出	糞の工事をい 日連続する場 取により床版 ある場合は、		
															を省略する					

												単位:	mm
									規 柞	各値			
j	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の)	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	:	
	3 土 木	2 一 般	6 一般	9	12	排水性舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差		-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-9 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、	
	- 工事共通編	[施工	编装工			(面管理の場合)	平坦性	-		3mプロット (σ)2.4 直読式(直き) (σ)1.7 下		理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計3,000 t 以上の場合が該当する。 別方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をい	

								規	各値	李拉.···
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	測定値の平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
3 土 木	2 一般	6 一 般	10	1	透水性舗装工(路盤工)	基準高▽	±	50	ĺ	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 で測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施 工	舗 装 工				厚さ	t < 15cm	-30	-10	起こして測定。 基層及び表層用混合物の総使用量が 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 3,000 t 以上の場合が該当する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編						子で	t ≧ 15cm	-45	-15	延長80m以下の間隔で測定することが より規模は小さいものの、管理結果を
						幅	-:	100	_	※歩道舗装に適用する。 合が該当する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 コアー採取について
										要領(案)」の規定による測点の管理 橋面舗装等でコアー採取により床版 方法を用いることができる。

					I														- 早也	<u>√</u> : mm
									規札	各 値 										
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑		測定値の平均	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	2	透水性舗装工 (路盤工)		基準高▽	t < 15cm	$+90 \\ -70$	$^{+50}_{-10}$	形管理要領	欠元計》 (案)」	則技術を に基へ	と用いた出来 づき出来形管	中規模以_ いた上での	この工事 管理が同	可能な	管理図等を描 工事をいい、		0
工事共	施 工	舗装工			(面管理の場合	`)	左华同 ∨	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	理を実施する 定する計測料 測方法によ	情度・言	計測密度	まを満たす計	3,000 t 以」 小規模工	:の場合 事とは、	が該 中規	模以上の工事		
通編							厚さあるい	t < 15cm	+90 -70	+50 -10		計測値の			施工管理に	反映でき	きる規	、管理結果を 模の工事をい 日連続する場		
							は標高較差	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	度として±1 3. 計測はi	設計幅員	員の内側	全面とし、	合が該当す	る。				
											全ての点で 度は1点/i 以上とする。	m² (平瓦								
											4. 厚さは、 の標高値との									
											5. 厚さを 合は、直下 高較差平均 さとの差とで	層の目标 値+設言	票高さー	⊢直下層の標						
											※歩道舗装は	こ適用す	トる。							

							規	各 値	申位: mm
編	章	節	条	枝番	 工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 以上	
3 土 木	2 一 般	6 一般	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で 工事規模の考え方 3-2-6-10 測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コ いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施 工	舗 装 工				幅	-25	_	アーを採取して測定。 基層及び表層用混合物の総使用量がただし、幅は設計図書の測点によらず 3,000 t 以上の場合が該当する。 延長80m以下の間隔で測定することが 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編									できる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場
									「3次元計測技術を用いた出来形管理 合が該当する。 要領 (案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。
									他の方法によることが出来る。

																		<u> </u>	: mm
								規 規	各値										
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	英
								中規模 小規模 以上 以下	中規模 以上										
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	10	4	透水性舗装 (表層工) (面管理の		厚さあるいは標高較差	-20	-3	形管理要領 理を実施する 定する計測を カ方法により 合に適用する	次(る情りる 計皿 投票㎡ こり 票層値扩元案場度出。 測が 計高(直差 高の+る。計)合・来 値含 幅値平 下で 較目設。	則一計形 のま 員を面 層算 差漂計検にそ測管 規れ の算投 の出 と高厚 でんけん 内出影 標す しささ かっかん かいり かいり しょうかい かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり か	を 対 地 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	中規模以の基3,000 t 以工は上及でび以下が開発を受ける。 中規模のの t 以上では、中央のの t 以上では、中央のの t 以上では、大きなのでは、大きないでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないのでは、大きなのでは、ためには、ためには、ないは、ないは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	上管層と事小反種の工が混合とさ映のを	可能物が中のある。	管理図のおける。 日本		

HH /	位	٠	mm
4	14.		шш

											单位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 相 測定値 X)	の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ幅	以上 -15 -50	以下 -20 -50	以上 -5 -		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理要施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

											単位::	mm
								規 柞	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 般舗装工	11		グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		-45	-5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管 中規模以上の工事は、管理図等を描形管理要領(案)」に基づき出来形管 地た上での管理が可能な工事をいい、理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計	

				_	I						
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 相 測定値 X)	の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模以上	小規模 以下	,	•	
3 土 木 工	2 一 般	6 一 般	11	3	グースアスファルト 舗装工	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗装工			(基層工)	幅	-25	-25	_	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」に基づき出来形管理を実施工管理に反映できる規模の工事をい施する場合は、同要領に規定する計測い、同一工種の施工が数日連続する場精度・計測密度を満たす計測方法によ合が該当する。 り出来形管理を実施することができ
											る。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											単位:	mm
								規格	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 ()	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	11		グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t 以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事とは、中規模以上の工事とは、中規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	

								規	各値		
編	幸	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	合は測	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	5	グースアスファルト 舗装工	厚さ	- 7	-9	-2		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 3-2-6-11 さは、1,000㎡毎に1個の割でコアーを 中規模以上の工事は、管理図等を描 採取して測定。ただし、幅は設計図書 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工			(表層工)	幅	-25	-25	_	_	の測点によらず延長80m以下の間隔で基層及び表層用混合物の総使用量が 測定することができる。
通編						平坦性	-	_	3mプロフメータ・ (σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	_ m以下 (足付	「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」に基づき出来形管理を実施工管理に反映できる規模の工事をい施する場合は、同要領に規定する計測 特度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等にはなりまる。 またがはなりまる。 または はなりまる またが はなりまた またが はなりまた またが はなり はなりまた またが はなりまた またが はなりまた またが はなりまた またが はなりまた またが はなり はんしょう はんしょんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょんしょ は
											他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。

								規 柞	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11		グースアスファルト 舗装工	厚さあるい は標高較差		-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、 3-2-6-11
工事共通編	施工	舗装工			(表層工) (面管理の場合)	平坦性	-	_	メーター	- ' mm以下 足付 5mm以	理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。

										単位:r
								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測定基準測定箇所摘要
							中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と 工事規模の考え方 3-2-6-12 し、道路中心線及び端部で測定。厚さ 中規模とは、1層あたりの施工面積は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こが2,000㎡以上とする。
工事共	施工	舗装工			(/ /	厚さ	_	45	-15	して測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 割に測定。ただし、幅は設計図書の測 スファルト混合物の総使用量が500 t 点によらず延長80m以下の間隔で測定 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
通編						幅	_	50	_	することができる。 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 「3次元計測技術を用いた出来形管理」以上の割合で規格値を満足しなければ
										要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 均値(X10)について満足しなければ 精度・計測密度を満たす計測方法によならない。ただし、厚さのデータ数が り出来形管理を実施することができ る。
										コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

								#I #	 各 値		単位:r
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値	10個の の平均 *面管 合は測	理の場	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木 工	2 一 般 施	6 一般舗	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。
事共通	工	装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	$+50 \\ -15$	定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。
編											2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。

単位 · mm

																		<u>単位:m</u>
								規 柞	各値									
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以下	•								
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	さは、各車 こして測定	線200m 。ただ	毎に1/ し、幅	の割とし、厚 ヶ所を掘り起 は設計図書の	中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-12
工事共	施 工	舗装工				幅	_	50	_	測点によら 定すること	ず延長	:80m以	下の間隔で測	小規模と スファルト	は、表 混合物	層及び基 の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未	
共通編														以上の割合 ならないと 均値(X10 ならない。	で規格(ともに、) につ! ただし.	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個に9個 さしなければ り測定値の平 さしなければ カデータ数が カ平均値は適	
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採E 恐れの		

規格値	単位:mm
編 章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値(X) *面管理の場合は測定値の平均 測定 基 準 測定 箇 所 ・中規模以上以下以上以下 以上以下 以上以下 以上以下 以上以下 以上以下 以上以下 以上以下 工事規模の考え方	
3 2 6 12 4 コンクリート舗装工 _{同される1} リングリート舗装工 _{同される1} 1.3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方	摘要
土 ー ー 木 般 般 般 (粒度調整路盤工) -55 -66 -8 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面 形管理要領(案)」に基づき出来形管が2,000㎡以上とする。	
不 放 施	

																				単位:
								規 柞	各 値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均		測	定	基	準		測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下											
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	5	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・	厚さ	-25	-30	-8	さは、	1,000	m² に1	個の割	でコア	ーを採	工事規模の 中規模と が2,000㎡リ	は、1	層あたり	の施工面積	3-2-6-12
工事共通	施工	舗装工			瀝青) 安定処理工)	幅	_	50	_	し、幅	は設計	図書	の測点	によら	が延長 ができ	小規模と スファルト	は、表 混合物	層及び	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未	
通編																満。 厚さは、 以上の割合 ならないと 均値(X10 ならない。	個々の で規 と に た だ し た だ し た だ し た し た し た し た し た し た	つ測定値 を値を満 こ、10個 いて満 、厚さ	が10個に9個 足しなければ の測定値の平 足しなければ のデータ数が の平均値は適	
																コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える	アー採		

											単位:1
								規格	各 値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の液 の平均(*面管理 合は測算 平均	X10) 里の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下		小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	6	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・	厚さあるい は標高較差		-66	-:		1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管が2,000㎡以上とする。 3-2-6-12
工事共通編	施工	舗装工			瀝青)安定処理工) (面管理の場合)						理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 測方法により出来形管理を実施する場
7,110											2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

_																			単	立:mm
									規 柞	各値										
	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (2	測定値	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
	3 土木	2 一 般	6 一 般	12	7	コンクリート舗装工	厚さ	-9	-12	-3	さは、1,00 取して測定	0㎡に1 。ただ	個の割	の割とし、厚 でコアーを採 は設計図書の	中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-1	12
	工事共	施工	舗装工			層)	幅	_	25	_	測点によら 定すること	ず延長	80m以 ⁻	下の間隔で測	小規模と スファルト 未満あるい	は、表月 混合物	層及び基 の総使			
	通編														満。 厚さは、 以上の割合 ならないと。 均値 (X10) ならない。7 10個未満の切用しない。	で規格(ともに、 につい ただし、	直を満足 10個の ハて満足 厚さの	○測定値の平 ≧しなければ ○データ数が		
															コアー採取し 橋面舗装等 等に損傷を 他の方法に。	等でコラ える。	アー採耳 恐れのa	文により床版 らる場合は、 とる。		

										里位:m
								規格	各値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模以上 以下	
3 土 木 工	2 一般施	6一般舗	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚さあるい は標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。 理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア
上事共通編	工	装工			僧) (面管理の場合)					理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 満。
ЛУНЫ										2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。
										3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
										4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
										5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

HH /	11	٠	mm
	14.		ШШ

									単位:
							規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	9	コンクリート舗装工	厚さ	-10	-3.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付 工事規模の考え方 後各車線200m毎に水糸またはレベルに 中規模とは、1層あたりの施工面積 より1測線当たり横断方向に3ヶ所以上 が2.000㎡以上とする。
工事共	施工	舗装工			版工)	幅	-25	_	測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 測定。平坦性は各車線毎に版縁から1m スファルト混合物の総使用量が500 t の線上、全延長とする。 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
通編						平坦性	_	メーターによ り機械舗設の 場合(σ)2.4mm 以下 人力舗設の場	本お、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線 以上の割合で規格値を満足しなければの中心付近で各車線200m毎に水糸またならないとともに、10個の測定値の平はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定しなければならない。ただし、厚さのデータ数が利定打設後に各車線200m毎に両側の版 間を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。
						目地段差	<u>+</u>	-2	隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。

									単位:mm
							規 相	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木 工	般施	6 一 般 舗	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚さあるい は標高較差	-22	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
事共通編	エ	装工			(面管理の場合)	平坦性		メーターによ り機械舗設の 場合(σ)2.4mm 以下 人力舗設の場	定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が5000 t 測方法により出来形管理を実施する場 表満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全での点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高後三平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。

								規	各 値		. : mm
編	幸	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測定基準測定箇所摘要	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	11	コンクリート舗装工	基準高▽	±40	±50	_	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と 工事規模の考え方 3-2-6-12 し、道路中心線及び端部で測定。厚さ 中規模とは、1層あたりの施工面積 は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こ が2,000㎡以上とする。	
工事共	施工	舗装工			版工) 下層路盤工	厚さ	_	45	-15	して測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 割に測定。ただし、幅は設計図書の測 スファルト混合物の総使用量が500 t 点によらず延長80m以下の間隔で測定 未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未	
通編						幅	_	50	_	することができる。 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ	
										ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	

単位 · mm

節	条	枝番	工種	測定項目	個々の	規相	各値 10個の の平均			
	条	枝番	工種	測定項目		測定値				
6					(2	()	*面管 合は測	理の場	測定基準測定箇所摘	ለካ
6					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
光 般	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	基準高▽	±90	±90	$^{+40}_{-15}$	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。	
語 舗 装 工			版工) 下層路盤工	厚さあるい は標高較差	±90	±90	$^{+40}_{-15}$	+50 -15		
			(面管理の場合)							
									全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり)	
									合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。この場合、基準高の	
_					工	工	工	工	工 (面管理の場合)	工

										単位:
								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模とは、1層あたりの施工面積 こして測定。ただし、幅は設計図書のが2,000㎡以上とする。
工事共	施工	舗装工			版工) 粒度調整路盤工	幅	-50		_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 小規模とは、表層及び基層の加熱ア
		<u> </u>								末満あるいは旭工面積か2,000 m未満。
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領 (案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 港満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ十直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

																			里	位:mm
								規 柞	各 値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値	10個の海 の平均(*面管理 合は測気 平均	(X10) 里の場 定値の	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下		小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	15	コンクリート舗装工	厚さ	-25	-30	-8	8	さは、1,00	0 ㎡ に 1	個の割	の割とし、厚 でコアーを採 て測定。 たた	中規模と	は、1層		の施工面積	3-2-6-	12
木工事共通	施工	舗装工			版工) セメント (石灰・瀝青) 安定処理工	幅	_	50	_		し、幅は設	計図書	の測点	によらず延長 ることができ	小規模と スファルト	は、表 混合物	層及び基 の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
9編												」の規	定によ	る測点の管理	以上の割合 ならないと 均値(X10 ならない。	で規格(ともに、 につ! ただし、	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 足しなければ の測定値の平 足しなければ のデータ数が の平均値は適		
															コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採耳 恐れの a			

																		単位:m
								規	各値									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下									
3 土木工事共通編		6 一般舗装工	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント (石灰・選 青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さある較差	-55	-66	-8	お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合い 1 をす方に と ては上 .標 .は さ値 さ直 かんしょう さ値 さ直 ない 2 を下 2 を下 3 領す測よす の土 はで/る はと を下	次(る精りる 計10 設標品。 、の 標層値元案場度出。 測皿 計高(直差 高の+計)合・来 値が 幅値平 下で 較目設	測」、計形 の含 員を面 層章 差標板基の密理 格れ 内出影 標す しさ	則全面とし、 する。計測密 1 積当たり) 高値と当該層	中規模と が2,000㎡以 小規 ルト スファるい 満。	は、1層 (上とす は、表属 混合物の	る。 層及び基 の総使月		3-2-6-12

_																					位:mm
		_							規 柞	各値			_	•			•	•			•
	編	章	節	条	枝番	工.種	測定項目		測定値 X)	10個の測 の平均(2 *面管理 合は測定 平均	X 10) !の場 !値の	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
								中規模 以上	小規模 以下		\規模 以下										
	3 土 木	2 一般	6 一般	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さ	-9	-12	-3		さは、1,00 取して測定	0㎡に11 。ただ	固の割 [、] し、幅	の割とし、厚 でコアーを採 は設計図書 <i>の</i>	中規模と が2,000㎡以	は、1層 (上とす	~る。	の施工面積	3-2-6-	12
	工事共	施工	舗装工			版工) アスファルト中間層	幅	_	25			測点によら 定すること:			ドの間隔で測	スファルト 未満ある\	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
	通編															以上の割合 ならないと 均値 (X10) ならない。	で規格(ともに、 につい ただし、	直を満見 10個の いて満見 、厚さの	が10個に9個 足しなければ り測定値の平 足しなければ カデータ数が ウ平均値は適		
																コアー採取 橋面舗装 ² 等に損傷を 他の方法に	等でコア	アー採耳 恐れのな			

											単位:	mm
								規格	各 値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平:	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さあるい は標高較差	-20	-27		3	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。	
工事共通編	施工	舗装工			版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)						理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 満。 満。	
ДИП											2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。	
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。	
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。	
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	

											単位:mm
							規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下			
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さ	- 15	−4. 5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付工事後各車線200m毎に水糸またはレベルに 5より1測線当たり横断方向に3ヶ所以上が2	中規模とは、1層あたりの施工面積	3-2-6-12
工事共	施工	舗装工			版工)	幅	-35	_	測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で 測定、平坦性は各車線毎に版縁から1m ス の線上、全延長とする。ただし、幅は未		
通編						平坦性		転圧コンク リートの硬化 後、 3mプロフィル メーターによ り(σ)2.4mm以 下	以」 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 均位 方法を用いることができる。 201 101	厚さは、個々の測定値が10個に9個 上の割合で規格値を満足しなければ らないとともに、10個の測定値の平	
						目地段差	<u> </u>	= 2	及び細印で例だ。	アー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 に損傷を与える恐れのある場合は、	
									他。	で見場を与えるされいのもの場合は、 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目 省略することが出来る。	

									単位:m
							規	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測定基準測定箇所摘要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さあるい は標高較差		-4. 5	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。
工事共通編	施工	舗装工			版工) (面管理の場合)	平坦性		メーターによ	理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場場に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。
						目地段差	±	-2	隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。

																			単位:mm
								規 柞	各 値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の海 の平均(*面管理 合は測定 平均	X10) 里の場 E値の	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_		し、道路中	心線及	び端部で	ヶ所の割と で測定。厚さ fを掘り起こ	中規模と	は、1層		の施工面積	3-2-6-13
工事共	施工	舗装工			(1/624	厚さ	_	45	-1	5				毎に1ヶ所の		は、表属 混合物	層及び基 の総使り	用量が500 t	
通編						幅	_	50	_			」の規	定による		満。	個々の注 で規格値	則定値2 直を満足	が10個に9個 としなければ	
															均値(X10) ならない。 10個未満の 用しない。	ここでいただし、	へて満足 厚さ <i>の</i>	しなければ)データ数が	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8			線200m		O割とし、厚 · 所を掘り起		は、1層		の施工面積	3-2-6-13
工事共	施 工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	_	50	_					た出来形管理 る測点の管理	スファルト	混合物	の総使		
通編											方法を用い	ることフ	ができる		満。 厚さは、 以上の割ら ならないと 均値(X10 ならなれ。 10個未満の 用しない。	で規格(ともに、) につい ただし、	直を満足 10個の いて満足 厚さの)測定値の平 しなければ)データ数が	

																		単位:mm
								規格	各 値									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8		m² に11	固の割っ	でコアーを	京工事規模の 平規模と が2,000㎡以	は、1層 (上とす	る。		
工事共	施工	舗 装 工			セメント(石灰)妄 定処理工	幅	_	50		要領(案)」	の規	定によ	る測点の管	小規模と 型 スファルト 型 未満 ある V	混合物	の総使		
通編										方法を用いる	ことが	ができる		満。 厚上のない は割いよな値(X 10) なり値。 ない はい。 10個 しない。 10個 にない。 100 にない。 100 にない。	で規格(ともに、 につ) ただし、	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	つ測定値の平 としなければ Oデータ数が	
														コアー採取 橋面舗装等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採耳 恐れのあ		

単位 · mm

																		単位:mm
								規格	各 値									
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の: ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長80 さは、1,000 取して測定。				中規模と が2,000㎡以	は、1層 J上とす	る。		
工事共	施工	舗装工			安定処理工)	幅	-	50	ĺ	「3次元計測 要領(案)」	の規	定による	る測点の管理	!スファルト	混合物	の総使		
通編										方法を用いる	ことが	ができる	5.	以上の割合 ならないと 均値(X10 ならない。	で規格(ともに、) につ! ただし、	直を満足 . 10個の ハて満足 . 厚さの)測定値の平 足しなければ	
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採耳 恐れのな		

																		単位:mm
								規格	各 値									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模以上 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		00 m² に1		り割とし、厚 でコアーを採	工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-13
工事共	施工	舗装工			(4.14	幅	_	25	_	「3次元言 要領(案)	計測技術 」の規	定による	る測点の管理	小規模と スファルト 未満ある\	は、表月 混合物	層及び基 の総使		
通編										方法を用い	ること	ができる) o	以上の割合 ならない。 均値(X10 ならない。 10個未満の 用しない。	で規格(とにしい ただし、 場合は	直を満足 10個の いて厚満 厚定値の 関定値の	が10個に9個 としなければ 0測定値の平 としなければ 0データ数が 0平均値は適	
3	2	6	14	1	ブロック舗装工					 車 進 高 け	- 新 <i>長</i> /	Om 毎 に 1	ヶ所の割と	コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に 工事規模の	等でコ! 与える! よるこ	アー採耳 恐れの a		3-2-6-14
土木	一般	一般	14	1	(下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	し、道路には、各車組	ト心線及 線200m毎	び端部で	で測定。厚さ fを掘り起こ	中規模と が2,000㎡以	は、1層 人上とす	る。	の施工面積	
工事共	施 工	舗装工				厚さ	_	45	-15	割に測定。	幅は、	延長80 m	毎に1ヶ所の	未満あるい	混合物	の総使	を磨の加熱ア 用量が500 t が2,000 ㎡未	
通編						幅	_	50	_					以上の割合	で規格化	直を満足	が10個に9個 としなければ	
														均値 (X10 ならない。)につい ただし、	ハて満足 厚さの	り測定値の平 としなければ ロデータ数が ロ平均値は適	

																		単位	፫:mm
								規材	各値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘り	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	 各車絲		, ,, ,	ウ割とし、厚 - 所を掘り起	工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-14	Ę
工事共	施 工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	_	50	_					スファルト	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編														以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格(ともに、 につい ただし、	直を満見 10個の いて満見 厚さの	が10個に9個 足しなければ り測定値の平 足しなければ りデータ数が り平均値は適		
3 土	2	6	14	3	ブロック舗装工	 厚さ	-25	-30					り割とし、厚 でコアーを採	工事規模の	考え方 い 1回	目なたり	の施工面積	3-2-6-14	ł
木	般	般			(上層路盤工)	序で	-25	-30	0			回 して 担		が2, 000 ㎡以	上とす	る。			
工 事 共	施 工	舗 装 工			セメント (石灰) 安定処理工	幅	_	50	_					スファルト 未満あるし	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編														以上の割合 ならないと 均値(X10 ならない。 10個未満の 用しない。 コアー採取	でと)た場に等らいた。	直 10 個 10 個 10 で 10 で 10 で 10 で 10 で 10 で 10 で 10 で			

単位 · mm

																		<u>単位:m</u>
								規 柞	各 値									
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	- 5	, 000 m²			の割とし、厚 でコアーを採		は、1	層あたり)の施工面積	3-2-6-14
工事共	施工	舗装工			安定処理工)	幅	_	50	1					スファルト	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未	
共通編														以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格 ともにつ ただし	値を満り 、10個の いて満り 、厚さの	が10個に9個 足しなければ の測定値の平 足しなければ カデータ数が の平均値は適	
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える	アー採り恐れのな		

																			<u>単位:n</u>
								規格	各 値										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均		測	定	基	準	測	定	笛	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	•									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		l, 000 n			り割とし、厚 でコアーを採	中規模と が2,000㎡以	は、1月 J上とす	層あたり ⁻る。	の施工面積	
工事共	施工	舗装工				幅	_	25							スファルト	混合物	の総使	甚層の加熱ア 用量が500 t が2,000 ㎡未	
共通編															以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格 ともに ただし	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 としなければ り測定値の平 としなければ りデータ数が り平均値は適	
															コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える	アー採り恐れのな		

単位·mm

					Ι		担	 洛 値		単位:mm
								世 1世		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測定基準 測定箇所	摘要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	15	1	路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準 高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその	3-2-6-15
工事共	施工	舗装工				幅w	-25	_	中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇 所とする。	
通編									断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	→
									「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	
3 土 木 工	2 一 般 施	6 一般 舗	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ tのみ	厚さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理とし	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理 を実施する場合に適用する。	3-2-6-15
事共	工	装 工.					て緩和)		2. 計測は切削面の全面とし、すべて の点で設計面との厚さ t または標高較	
通編						幅w	-25	_	差を算出する。計測密度は1点/m (平 面投影面積当たり)以上とする。	· -1
									3. 厚さ t または標高較差は、現舗装 高切削後の基準高との差で算出する。	→
									4. 幅は、延長40m毎に測定するもの とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所 /施工箇所とする。	

																		単位:mr
								規	各値									
編	章	節	条	枝番	工種	測	定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	16		舗装打換え工		幅w	_	50	各層毎1ヶ所			出来形管理					3-2-6-16
小工 事 共	施工	版舗 装 工				路盤工	延長L	_	100	要領(案)」方法を用いる	の規定	官による	う測点の管理					
通編		4					厚さ t	該当	工種					w			\bigcap_{w}	
							幅w	_	25					<u>↓</u>		L		
						舗設工	延長L	_	100									
							厚さ t	該当	工種									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	17	1	オーバーレイエ	厚	Ĭさ t	_	-9	厚さは40m毎 イ後の基準高 測定点は車道	5の差で	ご算出す	る。					3-2-6-17
工事共	施工	舗装工				ı	幅w	_	25	中心とする。 幅は、延長8 長80m未満の	Om毎に	1ヶ所の)割とし、延			Ę.		
通編						辺	€長 L	_	100	とする。 断面状況で、 とが出来る。		測点数	女を変えるこ	t +	-1757 1°	- - - -	-1731-	
						<u> </u>	^工 坦性	_	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	「3次元計》 要領(案)」 方法を用いる	の規定	官による	が測点の管理		現	舗装 w	,	

	_			1	•													単位:m
								規	烙 値									
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	17	2	オーバーレイ] (面管理の場合		厚さあるい は標高較差	-20	-3	1.3次元ラ おいて「3巻 形管理要領	欠元計》 (案)	則技術を	と用いた出来 づき出来形管					3-2-6-17
工事共通編	施工	舞 裝 上					平坦性		3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	理を実施する	る情りる 計皿 投票。 、の 票バ場度出。 測が 計高(・ 施標 高) 高い が 高い で で で で しょう いっぱい かい	・計形 のま 員を町 前値 差イを測管 規れ の算投 前値 と後の密理 格で、低弱 標の とのと し後	型度を 直で を表 を表 を表 にる。 全る。当 にする。 利 にする。 利 にする。 利 にする。 当 にで にで にで にで にで にで にで にで にで にで					

			1	•						単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	2		路床安定処理工	基準高▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。	Ę.	3-2-7-2
工事共	施 工	改良工				施工厚さ t	-50	厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」による管理の場合は、全		
通編						幅w	-100	体改良範囲図を用いて、施工厚さ t 、 天端幅w、天端延長Lを確認(実測は 不要)。		
						延長L	-200		w	
2	0	7	2		翠			松丁延阜40(湘片間原05 の場入)		2 2 7 2
3 土 木 工	2 一 般 施	7 地 盤 改	3		置換工	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。	q. 	3-2-7-3
事共通	工	良工				置換厚さ t	-50	子では、「心が及し知明へ関ル。	∇	
編						幅w	-100		w t	
						延長 L	-200		1	
									t	
									W	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一 般	7 地 盤	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	2 3 4	3-2-7-4
事共	施 工	改 良 工				法長ℓ	-500		1 (5)	
通編						天端幅w	-300	w、(L) は施工延長40mにつき1ヶ 所、80m以下のものは1施工箇所につき 3箇所。	e(L)	
						天端延長L	-500	(L) はセンターライン及び表裏法肩 で行う。		
3 土木	2 一般	7 地 盤	4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。	2 3 4	3-2-7-4
工事共通	施 工	改 良 工				法長ℓ	-500		10/5	
編						天端幅w	-300	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に記載の全体改良平面図 を用いて天端幅w、天端延長Lを確認 (実測は不要)	0 w.(L)	
						天端延長L	-500	(夫側は小安)		
3 土木工	2 一般:	7 地 盤:	5		パイルネット工	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして	હ ે :	3-2-7-5
工事共通	施工	改 良 工				厚さ t	-50	測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。	<u> </u>	
通編						幅w	-100		t	
						延長L	-200			

			1	1	1	1				里似:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工	2 一 般	7 地 盤	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして	Ę.	3-2-7-6
工事共通	施 工	改良工				幅w	-100	測定。	t	
通編						延長L	-200		w w	
3 土木工:	2 一般	7 地盤	7		バーチカルドレーンエ (サンドドレーンエ)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測 定。	← W Jijijiji	3-2-7-7
工事共通	施工	改良工			(ペーパードレーン 工) (袋詰式サンドドレー	杭径D	設計値以上	ただし、ペーパードレーンの杭径は対 象外とする。		
編					ンエ)	打込長さ h	設計値以上	全本数	w w	
			8		締固め改良工 (サンドコンパクショ ンパイル工)	サンドドレーン、 袋詰式 サンドドレー ン、	_	全本数 計器管理にかえることができる。	W	3-2-7-8
						サンドコンパクション パイルの砂投入量				
									h	
									※余長は、適用除外	

					1	T	T	T	T	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一般:	7 地盤:	9	1	固結工 (粉体噴射撹拌工)	基準高▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	$ \longleftarrow\rangle$	3-2-7-9
土木工事共通編	施 工	改良工			(高圧噴射撹拌工) (スラリー撹拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔w	D/4以内			
編						杭径D	設計値以上		w	
						深度L	設計値以上	全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$	k w	
								$oldsymbol{arrho}_1$ は改良体先端深度 $oldsymbol{arrho}_2$ は改良端天端深度	C. L.	

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	2	固結工 (スラリー撹拌工)	基準高▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認	hitz	3-2-7-9
工事共通編	施工	改良工			「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 固結工(スラ リー撹拌工)編」によ る管理の場合	位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置 管理表により設計杭芯位置と施工した 杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)	C. L.	
						改良長L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結 果表により確認 (残尺計測による確認は不要)	θ_2	
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上	1,000㎡~4,000㎡につき1ヶ所、また は施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。	ÇL	3-2-7-9
工事共	施 工	改良工				施工厚さ t	設計値以上	1,000㎡以下、又は施工延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
通編						幅w	設計値以上	施工厚さは施工時の改良深度確認を出 来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	$\begin{array}{c c} \hline / \ \nabla & \ \hline \\ \hline \\ \hline \\ \hline \\ \hline \\ \end{array}$	
						延長L	設計値以上	要領(案)」による管理の場合は、全 体改良範囲図を用いて、施工厚さ t 、 幅w、延長Lを確認(実測は不要)。	w >	

										₽位.Ⅲ
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一 般	10 仮 設	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所		3-2-10-5
事	施 工	工			(鋼矢板)	根入長	設計値以上	につき2ヶ所。		
共通編									y ₁	
3 土 木 工	2 一 般	10 仮 設	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ0	設計深さ以上	全数	d	3-2-10-5
工事共通編	施工	工				配置誤差d	100)	
通編									x	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
3 土木工事共通	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法長0	_100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	2 / F	3-2-10-5
通編	編				延長L1, L2	-200	1施工箇所毎	L 2		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一 般	10 仮 設	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。		3-2-10-5
工事共通	施 工	工				天端幅w	-100		e w e	
通編						法長0	-100		IRIIR	
3	2	10	5	5	土留・仮締切工	410 970-41-		施工延長50mにつき1ヶ所。		3-2-10-5
土木工	一 般 施	仮設工			(中詰盛土)	基準高▽	<u>-50</u>	延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
事共通編	工									
3 土 木 工	2 一 般	10 仮 設	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施		3-2-10-9
工事共通	施 工	工				連壁の長さℓ	-50	工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又		
通編						変位	300	は25m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
						壁体長L	-200		L	

編	章	節	条	枝番	工 種	dini.	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘	要
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	10		地中連続壁工 (柱列式)		基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施	ℓ	0-9
工事共	施工	エ					連壁の長さℓ	-50	工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場 合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又	D: 杭径	
通編							変位 d	D/4以内	は25m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	▽	
							壁体長L	-200			

編	章	節	条	枝番	工工和	Ē	測	〕定〕	項目	規格値	測 定 基 準	測	定	箇	所	摘要
3 土 木	2 一 般	12 工 場	1	1	鋳造費 (金属支承工)	- - - -	上下部	孔の)直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する					3-2-12-1
工事共	施 工	製作工				自 村 〕	鋼構造)突起を基準 孔の位置ずれ	※2)片面のみの削り加工の場合も含む。					
通編		共通				(物とのは	中心	≦1,000mm	1以下	※3) ソールプレートの接触面の橋軸 及び橋軸直角方向の長さ寸法に対して はCT13を適用するものとする。					
)	接合用ボ	距離	ボス <i>0</i> とした)突起を基準 孔の位置ずれ	※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。					
)	ル ト 孔		>1,000mm	1.5以下	※5)組立て後に測定詳細は道路橋支承便覧参照					
							アン	ドリル	≦100mm	+3 -1						
						アン	カーバ	加 工 孔	>100mm	$^{+4}_{-2}$						
						ボルト	ー用孔(鋳放し)	孔の中	心距離※1	JIS B 0403-1995 CT13						
							センタ	ボス	の直径	+0 -1						
						7	ボス	ボス	の高さ	+1 -0						
							ボス	ボス	の直径	+0 -1						
						,	※ 5	ボス	の高さ	+1 -1						
					(次頁に続く)	上角	查 Ø 方向	り橋軸及]の長さ	及び橋軸直 寸法	JIS B 0403-1995 CT13						

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土 木 ⊤	2 一 般 施	12 工場製	1	1		全移動量	$\ell\!\leq\!300\mathrm{mm}$	±2			
木工事共通編	工	作工				₽ 0 ※ 4	$\ell\!>\!300\mathrm{mm}$	± 0 / 100			
編		共通				組	上,下面加工仕上 げ	±3			
						₩.	コ 横ク 造リ 用 H≤300mm	±3			
						Н	用 l H>300mm ト	(H/200+3)小数 点以下切り捨て			
							鋳放し長さ寸法 ※2)、※3)	JIS B 0403-1995 CT14			
						普通	鋳放し肉厚寸法 ※2)	JIS B 0403-1995 CT15			
						寸法	削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級			
							ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級			
3 土木	2 一 般	12 工場	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	河 8 計	w, L, D≦500	0~+5	製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t) の最大相対誤差		3-2-12-1
木工事共通編	施工	製作工				さし直	500 < w, L, D ≤1,500mm	0~+1%	詳細は道路橋支承便覧参照	補強材	
通編		土 共通				程 D	1,500 < w, L, D	$0\sim +15$		t	
		ĮĮ.				_	t ≦20mm	± 0.5		W	
						厚 さ t	20< t ≤160	±2.5%		t	
							160< t	±4		D	
						相対	w, L, D≦ 1,000mm	1			
						誤差	1,000mm< w, L, D	(w, L, D)/ 1,000			

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{ccc} \pm 3 \cdots & \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots & \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-1
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共	1	4	刃口金物製作工	刃	口高さh (m)	$\begin{array}{ll} \pm 2 \cdots & h \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots & \\ 0.5 < h \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots & \\ 1.0 < h \leq 2.0 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。	h	3-2-12-1
n Principal		通				g	小周長L (m)	± (10+ L /10)			

															単位: mm
編	章	節	条	枝番	工種	Ŷ.	則定	項目	規格値	測 定 鋼桁等	基 準 トラス・アーチ等	測	定 箇	所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		腹板	ンジ幅w(m) 高 h (m) 間隔 b′ (m)	$\pm 2 \cdots \text{ w} \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < \text{ w} \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < \text{ w} \leq 2.0$ $\pm (3 + \text{ w}/2) \cdots$ 2.0 < w	主桁、主構 各支点及び各支間中 床組など 構造別に、5部材にへ 部材の中央付近を測 なお、JISマーク表 合は、製造工場の発 く試験成績表に替え	つき1個抜き取った 定。 示品を使用する場 ě行するJISに基づ	h W I 型鋼桁	h	w w b b	3-2-12-3
							板の平	鋼桁及びト ラス等の部 材の腹板	h /250	主桁 各支点及び各支間中 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの「	間隔 (mm)	=	b	1	3-2-12-3
						部材精度	面度る	箱桁及びト ラス等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	b /150	-w:フランジ幅(mm)	,	,	w/2	Ιδ	3-2-12-3
								ンジの直角度 δ (mm)	w/200				Ч		
							部材長ℓ	鋼桁	$\begin{array}{ccc} \pm 3 \cdots & \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots & \ell > 10 \end{array}$	原則として仮組立をについて、主要部材を		ρ 	: 	2	3-2-12-3
							(m)	トラス、 アーチなど	$\begin{array}{ccc} \pm 2 \cdots & \ell \leq 10 \\ \pm 3 \cdots & \ell > 10 \end{array}$						
								â材の曲がり δ (mm)	ℓ∕1,000	Ź	主要部材全数を測定。 ②:部材長(mm)	F	e	δ	3-2-12-3
							※規 た る。	格値のwに代 だし、「板の	入する数値はm単 平面度δ,フラン	位の数値である。 ジの直角度δ,圧縮材	†の曲りδ」の規格(直のh, b, v	vに代入する	る数値は㎜単位	立の数値とす

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	淮	定項目	規格値	測 定 基 準 鋼桁等 トラス・アーチ等	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事:	2 一 般 施 工	12 工場製作工	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合)			± (10+L/10) ± (10+L n/10)	各桁毎に全数測定。	単後間の場合 多 径間の場合 L L1 L2 L3	3-2-12-3
共通編		工共通			組立検査を行う場合)		主桁、主構の 中心間距離 B (m)	$\begin{array}{ccc} \pm 4 \cdots & B \leq 2 \\ \pm & (3 + B/2) & \cdots \\ & B > 2 \end{array}$	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-3
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \le 5$ $\pm (2.5 + h/2)$ $\cdots h > 5$	両端部及び中心部 を測定。	h↓Ţ	3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5 + L / 5 \cdots L \le 100$ $25 \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点 及び支間中央の1点を測定。 L:測線上(m)	主 析	3-2-12-3
						仮組立精度	主桁、主構のそり δ (mm)	$-5\sim +5\cdots L \le 20$ $-5\sim +10\cdots$ $20 < L \le 40$ $-5\sim +15\cdots$ $40 < L \le 80$ $-5\sim +25\cdots$ $80 < L \le 200$	各主桁について10 各主構の各格点を ~12m間隔を測定。 L:主桁の支間長 (m) L:主構の支間長 (m)	b L	3-2-12-3
							主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3-2-12-3
							主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を 支点及び支間中央 測定。 h:主桁の高さ h:主構の高さ (mm)	δ h	3-2-12-3
							現場継手部の すき間 δ1, δ2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ 1 、 δ 2 のうち大きいものなお、設計値が 5 mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 mmとする。(例:設計値が 3 mmの場合、すき間の許容範囲は 0 mm \sim 8 mm)		3-2-12-3
									値はm単位の数値である。 の規格値のhに代入する数値はmm単位	の数値とする。	

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	則定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土木工事共通編	2 一般 施 工	12 工場製作工 共通	3		桁製作工 (仮組立検査を実施し ない場合)		フラン腹板品	ノジ幅w(m) 高 h(m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots w \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots 5 < w \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \\ 1.0 < w \leq 2.0 \\ \pm (3 + w / 2) \\ 2.0 < w \end{array}$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った 部材の中央付近を測定。	₹₹	3-2-12-3
							板の平面	鋼桁等の部 材の腹板	h/250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板またはリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)	b	
						部材精	度	箱桁等のフランジ鋼床 版のデッキ プレート	1 /150		δ	
						度		ンジの直角度 δ (mm)	w∕200		ν/2	
							部 材 長 (m)	鋼桁	$ \begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array} $	主要部材全数を測定。		
							※ 規札 た7	・ 各値のwに代 ごし、「板の	入する数値はm単 平面度δ,フラン	立の数値である。 ジの直角度δ」の規格値のh,b,wに	代入する数値はmm単位の数値とする。	

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	12 工 場	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	L	3-2-12-3
土木工事共通編	施工	製 作				堤長L	±30		h h H	
通編		工				堤長ℓ	±10		ĥ	
		通				堤幅W	±30			
						堤幅w	±10	L		
						高さH	±10	W h		
						ベースプレートの高さ	±10	H	H	
						本体の傾き	±H/500	w e	WW	
									1	
								H	hH	
								H	h	
								w	w w e e e e	
									W	
								\$h \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	LLL	
									$H \downarrow \qquad $	
									H	
					(次頁に続く)					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	3	3				H W W H	H L P P P P P P P P P P P P P P P P P P	

	T	T	T	•	-						単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般 施 工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-4
3 土木工事	2 一般施工	12 工場製作	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w(m)	0~+30	製品全数を測定。	w	3-2-12-5
#共通編	<u> </u>	土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土				仮組立	組合せる伸縮装 置との高さの差 δ1 (mm)	設計値 ±4	両端部及び中央部付近を測定。		
						時	フィンガーの食 い違い δ2 (mm)	±2		(実測値) δ ₂	
3 土木工事共通編	2 一般 施 工	12 工場製作工 共	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-6
., ,,,,,,		通]		

単位<u>:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘	PU:mm 更
3 土木工事共通編	2 一般 施 工	12工場製作工 共	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長ℓ (m)	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \pm 4 \cdots \ell > 10 $	図面の寸法表示箇所で測定。	3-2-1	2-7
		通									
3 土木工事共	2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作工	仮	上面水平度 δ1 (mm)	b / 500	軸心上全数測定。	b $\uparrow \qquad \downarrow \qquad \downarrow \qquad \delta_1$	2-8
事共通編		共通				組立時	鉛直度δ2(mm)	h / 500		h / WW / W	
							高さh (mm)	± 5		$\rightarrow k - \delta_2$	

4 ≓	章	<i>k</i> -k-	Ŋ	++ 亚	工 任	SH	11	HH H4	b 店	測 定 基 準	SHI	単位:mm
編	早	節	条	枝番	工種		別 定 項 目	規格			測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工		フランジ幅w(m 腹板高 h(m	$\pm 4 \cdots$	≤ 0.5 $v \leq 1.0$ $v \leq 2.0$ $v \neq 2.0$	各支点及び各支間中央付近を測定。	h W I 型鋼	3-2-12-9
						部材	フランジの直角度 δ (nm)	. w/	´200	各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	3-2-12-9
							部材長ℓ (m)	±3, ±4,	0 ≤ 10 0 > 10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	Q	3-2-12-9
						仮組立時	主桁のそりδ	$-5 \sim +10$	L ≦20	各主桁について10〜12m間隔を測定。	δ L	3-2-12-9

														早世: mm
編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。					3-2-12-10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	11		工場塗装工		塗膜 厚	の平均値は、目標 塗膜厚合計値の 90%以上。 b. 測定値の最小 値は、目標塗膜厚 合計値の70%以上。 c. 測定値の分布						3-2-12-11

				1		1				単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共	2 一般 施工	13橋梁架設工			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架 設) (ケーブルエレクショ		± (20+L/5) ± (20+Ln/5)	各桁毎に全数測定。	単径間の場合 L L L L L L L L L L L L L L L	3-2-13
通編					ン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン 架設)	通りδ (mm)	± (10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長 (m)	主 析	
						そりδ (mm)	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長 (m)	δ L	
						※主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\begin{array}{l} \pm 4 \cdots B \leq 2 \\ \pm (3 + B/2) \cdots \\ B > 2 \end{array}$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における 出入差δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	δ ////////////////////////////////////	
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 H:主桁・主構の高さ(mm)	δ h	
						※現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ 1, δ 2のうち大きいものなお、設計値が 5 mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 mmとする。 (例:設計値が 3 mmの場合、すき間の許容範囲は 0 mm \sim 8 mm)	δ 1	
						※規格値のL,Bに代入	する数値はm単位 <i>0</i>	※は仮組立検査を実施しない工事に適用。 の数値である。		
						ただし、「主げた、主	構の鉛直度δ」の	規格値のhに代入する数値はmm単位の数	値とする。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	単位:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一般 施	13 橋梁架			架設工 (コンクリート橋)(クレーン架設)		全長・支間	_	各桁毎に全数測定。					3-2-13
事共通編	Ĭ	設工			(架設桁架設) 架設工支保工 (固定)	桁	Fの中心間距離	_	一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。					
					(移動) 架設桁架設 (片持架設)		そり	_	主桁を全数測定。					
					(押出し架設)									
3 土木工	2 一般 施	14 法 面 二	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工)	切土法	ℓ<5m		施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。					3-2-14-2
事共	工	工			(筋芝工) (市松芝工)	長	$\ell \! \geq \! 5 \mathrm{m}$	法長の-4%	ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い					
通編		通			(植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工)		Q < 5m	-100	た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。					
					(植生穴工)	盛土法長 0	$\ell \ge 5 m$	法長の-2%						
							延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。					

														₽1仏:mm
編	章	節	条	枝番	工種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
3 土木工事:	2 一般 施工	14 法面工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長	ℓ < 5m	-200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する					3-2-14-2
共通編		共通				e	$\ell\!\ge\!5\mathrm{m}$	法長の-4%	出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。					
							t <5cm	-10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。					
						厚さ	t ≧5cm	-20	検査孔により測定。					
							ただし、吹付面に 最小吹付厚は、設 し、平均厚は設計	計厚の50%以上と						
							延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。					

編	章	節	条	枝番	工 種	沮	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 単位:mm
3 土 木 工 事	2 一般 施 工	14 法 面 工	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長	Q < 3m	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測 定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来		3-2-14-3
事共通編		共通				Q Q	$\ell \geqq 3\mathrm{m}$	-100	管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。	2	
							t < 5cm	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
						厚 t	t ≧5cm	-20		· · ·	
							ただし、吹付面に 最小吹付厚は、設 し、平均厚は設計	計厚の50%以上と			
							延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	位:mm 要
3 土 木 工 事	2 一般施工	14 法 面 工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	Q < 10m	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほか	は設計
共通編		共通				Q Q	$\ell\!\ge\!10\mathrm{m}$	-200	に「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来 る。	
							幅w	-30	枠延延長100mにつき1ヶ所、枠延延長 100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 計測手法については、従来管理のほか に「3次元計測技術を用いた出来形管	
							高さ h	-30	理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来る。	
						*	忰中心間隔 a	±100		
							延長L	-200	1施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほか に「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来 る。	
3 土木工事	2一般施工	14 法面工	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠 工)	法長	Q < 10m	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	-4
共通編		共通				Q.	$\ell\!\ge\!10\text{m}$	-200		
							延長L	-200	1施工箇所毎	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	」定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	事似:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一 般 施	14 法 面 工	6		アンカーエ		削孔深さ0	設計値以上	全数	d \	3-2-14-6 ※鉄筋挿入工 にも適用する
事共通編	工	共通					配置誤差d	100		y θ	
						ન	せん孔方向 θ	±2.5度		x	
										$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
3 土 木 工 事	2 一 般 施	15 擁 壁 工	1		一般事項 (場所打擁壁工)		基準高▽	= 00	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-1
事共通編	エ	共通					厚さ t	-20	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測	h	
							裏込厚さ	-50	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$\begin{array}{c c} & \downarrow & \downarrow \\ \hline \downarrow & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & & & & \downarrow & \downarrow \\ \hline & \downarrow & \downarrow & \downarrow \\ \hline & \downarrow & \downarrow \\ \hline & \downarrow & \downarrow \\ \hline & \downarrow & \downarrow \\ \hline & \downarrow & \downarrow & \downarrow \\ \hline & \downarrow & \downarrow$	
							幅 W ₁ ,W ₂	-30			
						高さ	h < 3m	-50			
						h	h≧3m	-100		$\begin{bmatrix} w_1 \\ \\ \\ \\ \\ \end{bmatrix}$	
							延長L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実	h h h	
									施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。	$\begin{array}{c c} T & T & T \\ \hline & W_2 & W_2 \end{array}$	

∳ ⊟	章	松	タ	十亚	丁 錘	\$H	1 4	> тъ	н	1 :E	1 /4	値	測	定	基	進		20	lıl ,	÷	丛	#C		単位:m
編 3 土木工東	2 一般施	節 15 擁 壁 工	条 2	枝番	エ 種 プレキャスト擁壁工	- 伊	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	至 項	<u> </u>	块	俗	10000000000000000000000000000000000000	施工延長40m 50m) につき1 50m) 以下の 2ヶ所。	(測点 ヶ所、	間隔延長	25mの場 40m(ま	または			定	笛	所		摘 要 3-2-15-2
事共通編	工	共通					基	準高▽			±50)	「3次元計測 要領(案)」 施する場合は 精度・計測密 り出来形管理 る。	に基づ 、同要 度を満	き出 領に jたす	来形管理 規定する 計測方法	理を実 る計測 法によ	/						
							延	€長 L			-20	0	1施工箇所每											
													要領(案)」 施する場合は 精度・計測密 り出来形管理 る。	、同要 度を満	傾に fたす	規定する 計測方法	る計測 法によ							
3 土 木 工	2 共通的	15 擁 壁 工	3		補強土壁工 (補強土 (テールアル メ)壁工法)		基	準高▽			±50)	施工延長40m 50m)につき1 50m)以下の 2ヶ所。	ヶ所、	延長	₹40m (ま	または		1	-			=1	3-2-15-3
事共通編	五種	共通			(多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)			h <	3m		-50)	「3次元計測 要領(案)」 施する場合は	に基づ	き出	来形管理	里を実		ŢĬ		===			
л уни					/11 V / 仁冊近上上4公/	h		h≧	3m	-	-10	0	精度・計測密り出来形管理る。	度を満	iたす	計測方法	去によ	119	العرا					
							鉛	直度△			03 h 800년	かつ 以内								→	\ -			
						(補		え長さ 才の設ま	+長)	設言	十値」	以上							h		-		$\overline{/}$	
							延	£長 L			-20	0	1施工箇所毎 「3次元計測打要領(案)」(施する場合は、 精度・計測密) り出来形管理 る。	こ基づ 同要 度を満	き出え 領に た す ま	来形管理 規定する 計測方法	型を実 計測 によ					<u> </u> /		

編	章	節	条	枝番	工種	浿	定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一般 施	15 擁 壁 工	4		井桁ブロック工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-15-4
事共通編	工	共通				法長	ℓ < 3m	-50			
при						Q Q	$\ell \! \ge \! 3 \mathrm{m}$	-100		0/2 Q t 3	
						厚	Żt₁, t₂, t₃	-50		t ₂	
							延長L ₁ ,L ₂	-200	1施工箇所毎	$\ell \geq 3 \mathrm{m}$ $\ell < 3 \mathrm{m}$	

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定	項目	規	格値	測	定	基	準		測	定	筃	所	単位:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一 般 施	16 浚 渫 工	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)			200ps	-800	~+200	延長方向は、 た測点毎。 横断方向は、 また、斜面に	5m毎。								3-2-16-3
事共通	工	土 共通					電気船	500ps	-1,00	0~+200	また、斜面に じ中間点も力 の平均値の と。	川える。	ただし	、各測定値						
編						基準		1,000ps	-1, 20	0~+200						<u></u>				
						高▽	ディ	250ps	-800	~+200							∇			
							ーゼル	420ps 600ps	-1,00	0~+200										
							船	1,350ps	-1, 20	$0 \sim +200$										
							ļ	湢	_	200										
							延	長	_	200										
3 土 木 工	2 一 般 施	16 浚 渫 工	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)		基準	高▽	+20	0以下	延長方向は、 た測点毎。 横断方向は、 また、斜面に	5m毎。			<u> </u>					3-2-16-3
事共通	工	土 共通			【ハング かり夜保加】		ľ	福	_	200	また、斜面に じ中間点も力 の平均値の と。	川える。	ただし	/、各測定値						
編							延	長	_	200						_	$-\nabla$		J	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規	烙 値	測定基準測定箇所摘要
3 土 木	2 一 般	16 浚 渫	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船)		平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管
工事共	施 工	工共			(面管理の場合)	標高較差	0以下	+400	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実
通 編 		通							施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 海 要
3 土木工車	2一般施工	18 床 版 工	2		床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。		3-2-18-2
事共通編	Т.					幅w	$0\sim +30$	た。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代 える。)		
						厚さ t	$-10\sim +20$			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有 効高さがマイナ スの場合	±10			
6 河 川	1 築 堤	7 法 覆	4		護岸付属物工	幅w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		6-1-7-4
編	護岸	護 岸 工				高さ h	-30			
									h	

編	章	節	条	枝番	工工種	Ì	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海型:mm 摘要
6 河 川 編	1 築 堤	10 水 制	8		杭出し水制工		基準高▽	±50	1組毎	w k───>∏	-1-10-8
編	• 護 岸	工					幅w	±300			
							方向	±7°			
							延長L	-200			
										11111	
6 河 川 編	1 築 堤	13 光 ケ	3		配管工		埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。	(F) t	-1-13-3
編	護岸	ーブル					延長L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	000	
		管工								接続部 接続部 (地上機器部)	

	Ţ.	1		ı	Ī					単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6河川編	1 築 堤	13 光 ケ ー	4		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	t 3 —	6-1-13-4
луны	護岸	-ブル配:				※厚さ t ₁~ t ₅	-20		$\begin{bmatrix} \mathbf{w}_1 \\ \mathbf{t}_4 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \mathbf{t}_1 \\ \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \mathbf{w}_2 \\ \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \mathbf{t}_2 \\ \end{bmatrix}$	
		管工				※幅w ₁ , w ₂	-30		$egin{array}{c cccc} h_1 & & & & & \\ \hline & h_2 & & & & \\ \hline & & & & & \\ \hline & & & & & \\ \hline \end{array}$	
						※高さh ₁ , h ₂	-30		ts	
6 河 川 編	3 樋門·	5 樋門・	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前) に測定する。	t ₅	6-3-5-6
	樋 管	樋管本体				厚さ t 1~ t 8	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び 図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇 所で測定。	t_6 t_7 t_7 t_8	
		I.				幅W ₁ ,W ₂	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	t_4 t_5	
						内空幅w ₃	-30		t ₅ T	
						内空高 h 1	±30		ts ts	
						延長L	-200		<u> </u>	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
6 河川編	3樋門・樋管	5樋門・樋管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-3-5-6
						延長L	-200	1施工箇所毎		
6 河 川	3 樋 門	5 樋 門	7 8		翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
編	· 樋 管	· 樋 管				厚さ t	-20		h	
	B	本 体				幅w	-30		t t	
		工				高さh	± 30			
						延長L	-50		\\\\	
6 河	4 水	6 水	7 8		床版工 堰柱工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6-4-6-7 6-4-6-8
川編	門	門 本	9 10 11		門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ t	-20			6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
		工	11)/rg <u></u>	幅w	-30			0 4 0 11
						高さh	±30			
						延長L	-50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測定	基 準	測	定	新 所	単位:mm 摘 要
6 河	5 堰	6 可	13 14		開門工 土砂吐工		高▽	±30	図面の寸法表示箇所			, C	4 //	6-5-6-13 6-5-6-14
川編		動堰				厚	さ t	-20						
		本 体 工				幅	ŪW	-30						
						高	さ h	±30						
						延:	長L	-50						
6 河	5 堰	7 固	8 9		堰本体工 水叩工	基準	高▽	±30	継手箇所及び構造	、厚さは両端、施工 図の寸法表示箇所で				6-5-7-8 6-5-7-9
川編		定堰本	10		土砂吐工	厚	さt	-20	測定。		←	W	→	6-5-7-10
		体工				幅	ŪW	-30				∇		
						高	さ h	± 30			h		T t	
						堰 長	L < 20m	-50						
						L	L ≧20m	-100						
6 河 川	5 堰	8 魚 道	3		魚道本体工	基準	高▽	±30		点間隔25mの場合は 、40m(または50m) L箇所につき2ヶ所。				6-5-8-3
編		工				厚さ t	t ₁ , t ₂	-20				t ₁ w	t ₂	
						幅	Ī₩	-30			h_1	h_2		
						高さら	1, h ₂	-30			111		7	
						延	長L	-200						

				I					T T	単位:mm
編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
6 河川編	5 堰	9 管理	2		管理橋橋台工		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は図面の寸法表示箇所で測 定。	6-5-9-2
編		橋下部					厚さ t	-20		W2 W1 W2 W1
		エ					天端幅w1 (橋軸方向)	-10		
							天端幅w2 (橋軸方向)	-10		$\begin{array}{c c} h_2 \\ h_1 \end{array}$
							敷幅w3 (橋軸方向)	-50		
							高さh ₁	-50		W3 W3 W2 W1 W2 W1
							胸壁の高さh2	-30		$ \begin{array}{c c} & \downarrow \\ & \downarrow \\$
							天端長01	-50		
							敷長 $arrho_2$	-50		W3 W3
							胸壁間距離0	±30		
							支点長及び 中心線の変化	±50		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測定箇所	単位:mm 摘 要
6 河 川	6 排 水	4	6	(大田	本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。		6-6-4-6
編	水機場	機場本体工				厚さ t	-20			
		エ				幅w	-30			
						高さh ₁ ,h ₂	±30		,	
						延長L	-50			
									$h2$ ∇ D t $h1$	
6 河 川 編	6 排 水	4 機 場	7		燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L	6-6-4-7
編	機場	場本体工				厚さ t	-20			
		上				幅w	-30			
						高さh	±30		✓	
						延長L	-50			
									<u> </u>	

	•	T			_					単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河 川	6 排 水	5 沈 砂	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L	6-6-5-7
編	機場	池 工				厚さ t	-20		w	
						幅w	-30			
						高さ h	±30			
						延長L	-50		↓ ▽ h	
									t	
6 河 川 編	7 床 止	4 床 止	6		本体工 (床固め本体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。	Lı wı	6-7-4-6
編	め・床固	め 工				天端幅w _{1,W3}	-30		$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
	固め					堤幅w ₂	-30		A A A	
						堤長L ₁ ,L ₂	-100		L_2 W_2	
						水通し幅01, 02	±50			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	事似:mm 摘 要
6 河川	7 床止:	4 床止	8		水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	L V	6-7-4-8
編	め・床日	め工				厚さ t	-30			
	固め					幅w	-100			
						延長L	-100		w	
6 河 川	7 床 止	5 床 固	6		側壁工	基準高▽	±30	 図面の寸法表示箇所で測定。 上記以外の測定箇所の標準は、天 	ī	6-7-5-6
編	め ・ 床	め工				天端幅w ₁	-30	端幅・天端高で各測点及びジョイント 毎に測定。	W1	
	固め					堤幅w ₂	-30	3. 長さは、天端中心線の水平延長、 または、測点に直角な水平延長を測 定。		
						長さL	-100		₩2	
7 河 川	1 堤 防	5 護岸	5		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		7-1-5-5
海岸編	護岸	基礎				幅w	-30	2ヶ所。	/ RV 🖵 T	
利用	产	I				高さ h	-30			
						延長L	-200		h w	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川	1 堤 防	5 護岸	6		海岸コンクリートブ ロックエ	基準	高▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で 測定。基準高、延長は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき	/ &/	7-1-5-6
海岸編	• 護	基礎				ブロッ	ク厚 t	-20	1ヶ所、延長40m (または50m) 以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。		
利用	岸	エ				ブロック	7縦幅w ₁	-20		t	
						ブロック	7横幅w ₂	-20			
						延县	₹L	-200		\mathbf{W}_1	
										$\begin{array}{c} \downarrow & \downarrow \\ \downarrow & \stackrel{\text{W}_2}{\longrightarrow} \end{array}$	
7	1	6	4		海岸コンクリートブ				施工延長40m(測点間隔25mの場合は		7-1-6-4
河 川	堤 防	護岸			ロックエ	基準	高▽	±50	50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	λV	
海岸編	. 護岸	工				法長0	Q < 5m	-100	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		
移柵	开						$\ell \ge 5 \mathrm{m}$	ℓ× (-2%)	安領 (条/) の規定による側点の管理 方法を用いることができる。	2/	
						厚る	≛ t	-50		t t	
						延县	₹L	-200		**** ********************************	

	•					_								単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
7 河	1 堤	6 護岸	5		コンクリート被覆工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または					7-1-6-5
川海岸編	防 • :	岸工				法長0	0<3m	-50	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	Q		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	-	
編	護岸					12126	0 ≧ 3 m	-100	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		t	3000		
						厚さ t	t <100	-20			y _t ,		\nearrow $ abla$	
						740 0	t ≧100	-30				Q	t	
						裏込材	厚 t '	-50					t ,	
						延	₹L	-200						
7 河	1 堤	8 天	2		コンクリート被覆工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または					7-1-8-2
川海岸編	防 • 護	端被覆				幅	ïw	-50	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		W	I	>	
編	岸	工				厚	ž t	-10).	88			
						基礎原	厚 t '	-45					t '	
						延	₹L	-200		/÷.:T				

編	章	節	条	枝番	工種	浿	〕定	項目	規格値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
7 河	1 堤	9波	3		波返工		基準	售高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または
川海岸編	防・雑	返 工					幅w	1, W ₂	-30	$50m$)以下のものは 1 施工箇所につき $\mathbf{w}_1 \ \mathbf{w}_2$ \mathbf{v}_2 \mathbf{v}_3 \mathbf{v}_4
編	護岸							h < 3m h 2, h 3	-50	h_1 h_2 h_3
								h≧3m n 2, h 3	-100	
							延:	長L	-200	
7 河 川	2 突 堤	4 突堤	4		捨石工			本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。 7-2-4-4
海岸編	· 人 工	基礎工					13	表面均し	±100	
	岬					基	荒	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500	
						準高	均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300	Q W1.(L1)
						v	被覆		±500	
							均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300	
							法	長0	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (また
							天端	幅w ₁	-100	■は50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表 ■裏法肩。
							天端發	正長 L₁	-200	X (Δ/Π)

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	1 定 1	項 目	規 格 値		事业: mm 摘 要
7河川海岸	2 突堤・人	4 突堤基礎	5		吸出し防止工		幅w 延長]		-300 -500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	-4-5
編 7	工岬	工. 5	2		捨石工		ш ж/	a .		施工延長10mにつき、1測点当たり5点 7-2-5	-5-2
河川海	突堤・	突堤本	2		指 7上	基準	据付面の	ブロック j (乱積) o高さ	±500	ルエル 天 10mに 75 、 1 例 点 目 た り 5 点 以上 測定。 ② ③ ④	-9-2
岸編	人工岬	体 工				高▽	据付面	ブロック i(乱積) -の高さ	±300	① <u></u>	
							法長	0	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表	
							天端幅	\mathbf{w}_1	-100	裏法肩。	
							天端延長	Ē L₁	-200		
					Va. III						
7河川海岸	2 突 堤	5 突 堤 本	5		海岸コンクリートブ ロック工	基	Ε.	(層積)ブ コック規格 26 t 未満	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。延長は、センターラインで行	-5-5
編	人工岬	体工				2	售 写 口	(層積)ブ コック規格 26 t 以上	±500	jo.	
								(乱積)	±ブロックの高さ の1/2		
							天端幅	₩	ーブロックの高さ の1/2		
							天端延上	長L	ーブロックの高さ の1/2		

編	章	節	条	枝番	工種	浿	定項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河	2 突 堤	5 突 堤	9		石砕工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		7-2-5-9
川海	•	堤 本 体					厚さ t	-50	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	t —	
岸編	人工岬	体 工				高さ	h < 3m	-50			
						h	h≧3m	-100		h 🖈	
							延長L	-200	1施工箇所毎	<u>↓ /</u>] 	
										·	
7	2	5	10		場所打コンクリートエ		++ >46		施工延長40m(測点間隔25mの場合は		7-2-5-10
河川	突堤	突 堤					基準高▽	±30	50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		
海岸	· 人	本体					幅w	-30	2ヶ所。	W	
編	八工岬	Ï					高さh	-30		h]	
							延長L	-200			

	ı	ı	T	T		T	1	1	Т	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7河川海岸	2 突堤・人	5 突堤本体	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラス 砕石、砂トの	±100	各室中央部1ヶ所	w v v v v v v v v	7-2-5-11
編	岬	エ				基準高 コンクリート	±50		h_1 t_2 t_2 h_2	
						壁厚 t ₁	±10	底版完成時、各壁1ヶ所	$\begin{array}{c c} & & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline \end{array}$	
						幅w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端	t_1	
						高さh ₁	+30, -10	完成時、四隅		
						長さし	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
						底版厚さ t 2	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所	L L	
						フーチング高さ h ₂	+30, -10	底版完成時、四隅		
7 河 川 海	2 突 堤	5 突堤本	11	2	ケーソンエ (ケーソン工据付)	法線に対する出入	ケーソン重量 2,000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所		7-2-5-11
岸編	人 工 岬	体工				1, 2	ケーソン重量 2,000 t 以上 ±150		1'	
						据付目地間隔	ケーソン重量 2,000 t 未満 100以下	据付完了後、天端2ヶ所		
						1', 2'	ケーソン重量 2,000 t 以上 200以下		2'	

_										単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	11	3	ケーソン工 (突堤上部工)	基 陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)	W	7-2-5-11
海岸編	· 人 工	本 体 工			場所打コンクリート 海 岸 コン ク リー ト ブ ロック	高 ▽ 水中	± 50		L L	
	岬					厚さ t	± 30		$\begin{array}{c c} \nabla & \nabla \\ \hline \end{array} \stackrel{\downarrow}{\longrightarrow} \begin{array}{c} t \end{array}$	
						幅w	±30		<u> </u>	
						長さL	±30			
7 河	2 突	5 突	12	1	セルラーエ	壁厚 t	±10	型枠取外し後全数	. w . t t	7-2-5-12
海岸	堤 • 人	堤 本体			(セルラー工製作)	幅w	+20, -10		t t	
編	八工岬	工				高さh	+20, -10		h t	
						長さL	+20, -10			
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する出入 1,2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)	1' ⊷ _1 →	7-2-5-12
海岸編	· 人 工	本 体 工				隣接ブロックとの間隔 1',2'	50以下			
	岬								⊢ 1 2'	
7 河	2 突 堤	5 突	12	3	セルラーエ	基隆上	±30	1室につき1ヶ所(中心)		7-2-5-12
海岸	堤 ・ 人	堤 本 体			(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ	高水中	±50		 	
編	二岬	Ī			ロック	厚さ t	±30			
						幅w	±30		$\begin{array}{c c} & & & \\ \hline \end{array} \begin{array}{c} & & \downarrow \\ \uparrow \\ \uparrow \end{array} t$	
						長さL	±30		Ť	

編	章	節	条	枝番	工種	涯	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川 海	2 突 堤	6 根 固 め	2		捨石工	基準	異形ブロック据 付面(乱積)の 高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		7-2-6-2
岸編	人工岬	工				高▽	異形ブロック据 付面(乱積)以 外の高さ	±300			
							法長ℓ	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (また		
							天端幅w	-100	- は50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		
							天端延長L	-200			
7 河	2 突	6 根	3		根固めブロック工	基準	層積	± 300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		7-2-6-3
川海岸	堤 ・ 人	固め工				高▽	乱積	± t/2	-50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	L ₁	
編	工 岬						厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
						幅 W ₁	層積	-20		L ₂	
						W ₁ W ₂	乱積	- t /2			
						延長	層積	-200	1施工箇所毎	t 1 0 - 0 - 0	
						L_1 L_2	乱積	- t/2			
7 河	2 突	7 消	3		消波ブロック工	基準	層積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。延長40m (または	L ₁	7-2-7-3
川海岸	堤 ・ 人	波 工				高▽	乱積	± t /2	-50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
編	工岬						厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
							幅W ₁ ,W ₂	-20	1		
							延長L ₁ ,L ₂	-200	1		

			1	ı		Г		1		1		単位:mm
編	章	節	条	枝番		浿	定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川	3 海 域	3 海 域	3		捨石工			本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		7-3-3-3
海岸編	堤防(人工リ	堤基礎工					荒地	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500			
	ーフ、離岸堤、					基準高▽	均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300		2	
	潜堤)					V	被覆	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500			
							均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300			
							法	長ℓ	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき		
							天端	幅w ₁	-100	2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		
							天端延	E長 L ₁	-200			
8 砂 防 編	1砂防堰堤	3工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部本	材長ℓ (m)	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \pm 4 \cdots \ell > 10 $	図面の寸法表示箇所で測定。		8-1-3-4

		ı	I	1	T		Г	1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰	8 コンク	4		コンクリート堰堤本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。		8-1-8-4
и н н	堤	リ l ト				天端部 \mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_3 堤幅 \mathbf{w}_2	-30		$\begin{array}{c c} L_1 & w_1 \\ \hline & 0 \\ \hline & 0 \\ \hline \end{array}$	
		堰 堤 工				水通し幅01, 02	±50		$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
						堤長 L_1 , L_2	-100		L_2 W_2	
8砂防編	1 砂防堰	8 コ ン ク	6		コンクリート側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント	L W1	8-1-8-6
7PIII	堤	リ l ト				幅w ₁ ,w ₂	-30	毎に測定。 3.長さは、天端中心線の水平延長、		
		堰 堤 工				長さL	-100	または、測点に直角な水平延長を測定。	$ \begin{array}{c cccc} & \nabla & \nabla & \nabla \\ & & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ $	

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
8 砂防編	1 砂 防	8 コン	8		水叩工		基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	k L	8-1-8-8
編	堰堤	クリー・					幅w	-100		<u> </u>	
		ト堰堤エ					厚さ t	-30			
		工					延長L	-100		W	
8	1	9	5	1	鋼製堰堤本体工				1. 図面に表示してある箇所で測定。		8-1-9-5
砂防編	砂防	鋼製			(不透過型)		堤高▽	±50	2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しな		
編	堰堤	堰 堤 工				水通	長さ ℓ_1 , ℓ_2	±100	√ ′°		
						し 部	幅 \mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_3	±50		01 W_3 W_3 W_4 W_4 W_3	
							下流側倒れ△	$\pm 0.02 H_1$			
							袖高▽	±50		$\stackrel{\longleftarrow}{\mathbb{W}}_{2}\stackrel{\longleftarrow}{\Delta}$	
						袖部	幅W ₂	±50			
							下流側倒れ△	±0.02H2			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
8 砂防編	1 砂 防	9 鋼 製	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L	±50	図面の寸法表示箇所で測定。	L h	8-1-9-5
編	堰堤	堰堤工				堤長 θ	±10			
						堤幅W	±30		h e	
						堤幅w	±10			
						高さH	±10	L h		
						高さ h	±10	H	H	
								week	W, W, O I	
								H h h	h H h	
					(次頁に続く)					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単似: mm 摘 要
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2				H W W H	H H H	

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
8	1 砂	9 鉄	6		鋼製側壁工		堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤		8-1-9-6
防編	防堰堤	製堰堤					長さし	±100	高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	L W1	
	7E	工					幅w ₁ , w ₂	±50			
							下流側倒れ△	±0.02H		\\\/ \	
						温や	$h \le 3m$	-50		W ₂ Δ	
						h	h≧3m	-100		w2 Δ	
8 砂 防	2 流 路	5 床 固	8		魚道工		基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき		8-2-5-8
編	岭	めエ					幅w	-30	2ヶ所。	t 1 W t 2	
							高さh ₁ ,h ₂	-30		h_2	
							厚さt ₁ , t ₂	-20		h_1 \bigvee ∇	
							延長L	-200		<u>↓</u>	
8 砂 防	3 斜 面	6 山 腹	4		山腹明暗渠工		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	$t_1 w t_2$	8-3-6-4
編	対策	水路					厚さt ₁ , t ₂	-20	2ヶ所。		
		エ					幅w	-30		h_1 $\downarrow \bigvee \bigvee$	
							幅w ₁ , w ₂	-50			
							高さh ₁ ,h ₂	-30		h ₃	
							深さh3	-30		$\begin{array}{c c} & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & &$	
							延長L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
8 砂防編	3 斜面:	7 地 下:	4		集排水ボーリング工	削孔深さ0	設計値以上	全数	ds	8-3-7-4
編	対 策	水排除二				配置誤差d	100		y let	
		工				せん孔方向 θ	±2.5度			
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8 砂防編	3 斜 面	7 地 下	5		集水井工	基準高▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		8-3-7-5
編	対 策	水排除				偏心量 d	150			
		工				長さL	-100		y U	
						巻立て幅w	-50		x	
						巻立て厚さ t	-30		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8 砂防	3 斜 面	9 抑 止	6		合成杭工	基準高▽	±50	全数測定。		8-3-9-6
編	対策	- 杭 工				偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標	天端幅	9-1-4
編	クリー・	コンクリ				天端幅	±20	準とする。 ①天端高 (越流部堤頂高を含む) は、		
	トダム	リートエ				ジョイント間隔	±30	各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントに ついて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、	堤幅	
						リフト高	±50	(注) 堤幅、リノト筒の側には、 上下流面型枠と水平打継目の接触部 とする。(堤幅は、中心線または、 基準線との関係づけも含む)	UZTA IBI	
						堤幅	-30, +50	③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。	堤幅 堤長	
						堤長	-100	企。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
								①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦 性の測定方法は、監督職員の指示によ る。		
								②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性な どの測定方法は監督職員の指示によ る。	ジョイント間隔	
									J:ジョイント	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (水叩)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標	9-1-4
編	クリー・	コンクリ				ジョイント間隔	±30	準とする。 ①天端高 (敷高) 、ジョイント間は各	
	トダム	リートエ				幅	±40	ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。	幅
		<u> </u>				長さ	-100 , +60	3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の 指示による。	
									選 測点 測点 測点

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標	Z.	9-1-4
編	クリー	コンク				ジョイント間隔	±30	準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測	堤幅リフト高	
	トダム	リート				リフト高	±50	定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントに ついて3リフトごとに測定。	堤幅	
		エ				堤幅	-30, +50	(注) 堤幅、リフト高の測定は、 上下流面型枠と水平打継目の 接触部とする. (堤幅は、中心	堤長	
						堤長	±40	線または、基準線との関係づけ も含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上		
								流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	堤長	
									提 提	
									J : ジョイント	

天端幅 マー 厚さ 値
厚さ
厚古
(副ダム部) 測点 測点 J
(水叩部) 七/ <u>測点</u> <u>潮点</u> _ J
(本体部) 測点
J:ジョイント

	•			•						単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダ ム	2 フィ	4 盛 立	5		コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピング ローラ)の場合		9-2-4-5
編	ルダ	工				外側境界線	-0, +500	7, 5, 10, 11		
	ム								G ! フィルター	
9 ダ ム	2 フ ィ	4 盛 立	6		フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
編	ルダム	工				外側境界線	-0, +1,000		ロック	
	Δ					盛立幅	-0, +1,000		/! コア	
9 ダ ム	2 フ ィ	4 盛 立	7		ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7
編	ル ダ	工				外側境界線	-0, +2,000			
	ム									
9 ダ ム	2 フ ィ				フィルダム (洪水吐)	基準高▽	±20	 図面の寸法表示箇所で測定。 1回/1施工箇所 		9-2
編	ル ダ					ジョイント間隔	±30	2. 10/ 1/6 1 bi//	W	
	ム					厚さ t	±20			
						幅w	±40		リフト高	
						リフト高	±20		ジョイント間隔	
						長さL	±100			

										ī	—————————————————————————————————————
編	章	節	条	枝番		測	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダム	3 基 礎	3ボー			ボーリング工		深度L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3
編	グラウ	リ ン グ					配置誤差	100		L	
	チング	I.									
10 道 路	1 道 路	3 工 場	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		10-1-3-2
編	改良	製作工									
10 道 路	1 道 路	9 カ ル	6		場所打函渠工		基準高▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇 所で測定。		10-1-9-6
編	改良	バート				J	厚さ t ₁ ~ t ₄	-20		t_1 w t_2 L	
		エ				¢	福(内法)w	-30			
							高さh	±30		t ₄ +	
						延長	L < 20 m	-50			
						Ĺ	$L \geqq 20\text{m}$	-100			
10 道 路	1 道 路	11 落 石	4		落石防止網工		幅w	-200	1施工箇所毎		10-1-11-4
編	改良	雪害防					延長L	-200			
		止 工									

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道 路 編	1 道路改良	11 落石 雪 害	5		落石防護柵工			高さh	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	h L	10-1-11-5
		防止工				_		延長L	-200	1施工箇所毎		
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防	6		防雪栅工			高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L L	10-1-11-6
		止						延長L	-200		№ U U	
		エ					基	幅w ₁ , w ₂	-30	基礎1基毎		
							礎	高さh	-30			
10 道	1 道	11 落	7		雪崩予防柵工					施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま	W1 W2	10-1-11-7
路編	^但 路改良	6石雪害						高さh	±30	たは50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	5/ A L	
		防止						延長L	-200	1施工箇所毎		
		工					基	幅w ₁ , w ₂	-30	基礎1基毎		
							礎	高さh	-30		h A	
							アンカ	打込みℓ	-10%	全数	$\begin{array}{ccc} & & & & & & & & & \\ & & & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & \\ & & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & & \\ & & \\ & & & \\ & & \\ & & & \\ & & \\ & & \\ & & & \\ &$	
							長 @	埋込み0	-5%			

単位<u>:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	1 道 路	12 遮 音	4		遮音壁基礎工		幅w	-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ	₩	10-1-12-4
編	改良	壁 工					高さh	-30	き2ヶ所。	h	
							延長L	-200	1施工箇所毎	<u> </u>	
10道路編	1 道 路	12 遮 音	5		遮音壁本体工		間隔w ₁ ,w ₂	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所	, L	10-1-12-5
編	改良	壁 工				支柱	ずれ a	10			
						柱	ねじれbーc	5		h w ₂	
							倒れ d	h×0.5%		$ \begin{array}{ccc} & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & & $	
							高さh	+30, -20		ьтхт	
							延長L	-200	1施工箇所毎		

					_					上。
								規 柞	各 値	
章	節	条	枝番	工 種	涯	削定項目			10個の測定値 の平均(X ₁₀)	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
									中規模以上	
2 舗	4 舗			歩道路盤工 取合舗装路盤工	基	長準高▽	±	50	_	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割工事規模の考え方で測定。 中規模とは、1層あたりの施工面積が 中規模とは、1層あたりの施工面積が 10-2-4
表	五			的用	厚	t < 15 cm	_	30	-10	- 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り 2,000㎡以上とする。 起こして測定。
					さ	t ≧15 cm	_	45	-15	未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未 ※両端部2点で測定する。 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以
						幅	-	100	_	「3次元計測技術を用いた出来形管理 上の割合で規格値を満足しなければな 要領(案)」の規定による測点の管理 らないとともに、10個の測定値の平均
										方法を用いることができる。
	2	2 4 舗装 装	2 4 舗 舗 装 装	2 4 舗 舗 装 装	2 4 舗 舗 取合舗装路盤工 装 装 路肩舗装路盤工	2 4 歩道路盤工 舗 輔 取合舗装路盤工 装 装 路肩舗装路盤工	2 編 編 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工 路肩舗装路盤工 は < 15 cm さ t ≥ 15 cm	章 節 条 枝番 エ 種 測定項目	章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 個々の測定値 (X) 中規模 以上 小規模 以上 以下 基準高▽ ±50 ま装 数	章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 (X) の平均 (X_{10}) 中規模以上 小規模以上 中規模以上 水積 第 装置 工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工 $t < 15$ $t < 15$ $t < 15$ $t \ge 15$

											単位:
									規格	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		測定値	10個の測定値 の平均(X ₁₀)	測定基準 測定箇所 摘要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	
10 道	2 舗	4 舗			歩道舗装工 取合舗装工		厚さ	_	- 9		幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で 工事規模の考え方 10-2-4 測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ 中規模とは、1層あたりの施工面積が
路編	装	装 工			路肩舗装工 表層工		幅	_	25		所コアーを採取して測定。 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア
											「3次元計測技術を用いた出来形管理 スファルト混合物の総使用量が500 t 要領 (案)」の規定による測点の管理 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道路編	2 舗 装	5排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水 工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-5-9
						延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。		
10 道	2 舗	7 踏	4		踏掛版工	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4
路編	装	掛版工			(コンクリート工)	各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
					踏掛版工	各部の長さ	±20	全数		
					(ラバーシュー)	厚さ	_			
					踏掛版工	中心のずれ	±20	全数		
					(アンカーボルト)	アンカー長	±20	全数		
10 道 路	2 舗	9 標	4	1	大型標識工	幅w ₁ , w ₂	-30	基礎1基毎	W1	10-2-9-4
路編	装	識工			(標識基礎工)	高さ h	-30]	\mathbf{w}_2	
									W ₂	

i . 										単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基	Н	10-2-9-4
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	$0 \sim +50$	接続部間毎に1ヶ所	//B//B///B///	10-2-12-5
編		付属施設				延長L	-200	接続部間毎で全数	G_ t 	
		工							接続部 接続部 (地上機器部)	
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打ちのある場合	t ₃	10-2-12-5
編		付属施				※厚さ t ₁~ t ₅	-20		W ₁	
		設 工				※幅w ₁ , w ₂	-30		$\begin{array}{c c} \hline t_1 & W_2 & \hline \end{array}$	
						※高さh ₁ , h ₂	-30		h ₁	

編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値	測 定		準	測 定 箇 所 摘 要	į
10 道 路	2 舗装	12 道 路	6		照明工 (照明柱基礎工	_)	幅w	-30	1ヶ所/1施工箇所	听		10-2-12-6	1
編		付属施					高さh	-30					
		設 工											
												h h	

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	ЗH		項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10	3	3	3	(文)	型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型	供		快 日	双恰 但	御	側	個 安 10-3-3-3
道編	橋梁下部	工場製作工					レー	とベースプ トの鉛直度 δ (mm)	w∕500		りませる から	
						部材	ベースプ	孔の位置	±2	全数を測定。	0 00 8	10-3-3-3
							レート	孔の径 d	0~5	全数を測定。	d 8	
							柱の対角	中心間隔、 3長L(m)	$\begin{array}{l} \pm 5 \cdots L \leq \! 10 \text{m} \\ \pm 10 \cdots \\ 10 < L \leq \! 20 \text{m} \\ \pm (10 + (L - 20) / 10) \cdots 20 \text{m} \\ < L \end{array}$	両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
						仮組立時	バー)のキャン 及び柱の曲 がり δ (mm)	L / 1, 000	各主構の各格点を測定。	δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ	10-3-3-3
							柱。	の鉛直度δ(mm)	10···H ≤ 10 H····H > 10	各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)	δ H I	10-3-3-3
											側面図 正面図	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道 路 編	3橋梁下郊	6 橋 七 工	8		橋台躯体工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	10-3-6-8
	部					厚さ t	-20	なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領 (案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)	t t	
						天端幅w ₁ (橋軸方向)	-10	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施すること	W ₂ W ₁ W ₂ W ₁ ++1 ++1	
						天端幅w ₂ (橋軸方向)	-10	万法により百米形官理を夫施りることができる。	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						敷幅w₃ (橋軸方向)	-50		t	
						高さh ₁	-50		文間長	
						胸壁の高さh ₂	-30		G L1	
						天端長 ℓ_1	-50		h1 →! a1	
						敷長02	-50		L2 中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向)	
						胸壁間距離ℓ	±30		(a 2: 橋軸方向)	
						支間長及び 中心線の変位	±50			

単位<u>:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
						支承部アンカ	計画高	$+10\sim -20$	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ	
						2-ボルトの箱	平面位置	±20	た2隅で計測。	
						抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の給直度:実際 断面図 平面図 :実際

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道路編	3橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	10-3-7-9
		1.				厚さ t	-20	(案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形		
						天端幅w ₁ (橋軸方向)	-20	管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。	$\begin{array}{c c} & & \\ & & \\ \hline \\ & & \\ \hline \end{array}$	
						敷幅w ₂ (橋軸方向)	-50		(橋脚中心問題雕 C 支間長	
						高さh	-50		G L1	
						天端長01	-50		h1 → i a1	
						敷長02	-50		中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	
						橋脚中心間距離ℓ	±30		a1 a2 b	
						支間長及び 中心線の変位	±50		 	

編	章	節	条	枝番	工 種	涯	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
						支承部アンカ	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ	平面位置 实際 設計
						カーボルトの箱	平面位置	±20	た2隅で計測。	
						抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の鉛直度

単位<u>:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道 路 編	3橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領	h	10-3-7-9
							厚さ t	-20	(案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形	t t	
							天端幅w1	-20	管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
							敷幅w2	-20		橋脚中心問題雕 0 支間長	
							高さ h	-50		中心線の変位 (a 1: 橋軸直角方向)	
							長さℓ	-20		(a 2:橋軸方向)	
							橋脚中心間距離兒	±30		a1 a2 a2	
							支間長及び 中心線の変位	±50			

_									,	
編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
						支承部アン	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ た2隅で計測。	平面位置 平面図 —— :実際 「^ : : : : : : : : : : : : : : : : : : :
						カーボルトの箱	平面位置	±20	7. 2 MA CHIRO	
						抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の鉛直度 ――・実際 断面図 平面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

								1		単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路	3 橋梁	8 鋼製	9	1	橋脚フーチング工(I 型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
編	下部	橋脚工				幅w (橋軸方向)	-50			
						高さ h	-50		w k T	
						長さ0	-50		$\frac{1}{\sum_{k=0}^{N}} \frac{1}{1} h$	
10	0	0	0	0	Kun - 1 . KT			F 11 +		10.0.0.0
10 道路編	3 橋梁下	8 鋼製	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	h 1	10-3-8-9
利用	部	橋脚工				幅w ₁ , w ₂	-50		₩ ₁	
						高さh	-50			
									W_2 W_2	
10 道 路	3 橋梁下	8 鋼 製	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
編	下部	橋脚工				橋脚中心間距離0	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50		中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	
									a1 a2 a2	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 描 要
10 道路編	3 橋梁	8 鋼製	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
編	下 部	橋脚工				橋脚中心間距離0	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50		中心線の変位	
									(a1:橋軸直角方向) (a2:橋軸方向)	
10 道路編	3 橋 梁 下	8 鋼 製 橋	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ1,δ2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11
APIII	部	脚工								
10 道 路	4 鋼 橋	3 工 場	9		橋梁用高欄製作工	部材長0 (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		10-4-3-9
編	- 上船	製作工								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	単位:mm 摘 要
10 道 路	4 鋼 橋	5 鋼 橋	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B:支承中心間隔 (m)					10-4-5-10
編	上部	架設			(21142)2717	可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量以上	支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とす					
		工				支承中心間隔	コンク リート橋 鋼橋	る。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。					
						(橋軸直角方向)	± 5 $\pm (4+0.5 \times (B-2))$						
						水 橋軸方向 平	1/100	注2) 可動支承の遊間(La,Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量					
						度 橋軸直角方向 可動支承の橋軸		δを考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認す る。					
						可動文承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	る。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。					
						可動支承の 機能確認 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の 1/2以上						
10 道	4 鋼 橋	5 鋼	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m)					10-4-5-10
路編	橋 上 部	橋架設			(コム文承)	可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量以上	上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの					
		工				支承中心間隔	コンク リート橋 鋼橋	接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす					
						(橋軸直角方向)	± 5 $0.5 \times (B - 2)$	る。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。					
						水 橋軸方向 平 橋軸直角方向	1/300	注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	注2) 可動支承の遊間 (La,Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設					
						可動支承の 機能確認 注3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2以上	完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。					

								-		単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削 孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
		工				アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D:アンカーボルト径 (mm)		
10 道 路 編	4 鋼 橋	8橋梁付	5		地覆工	地覆の幅w ₁	$-10\sim +20$	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測 定。		10-4-8-5
編	上部	属物				地覆の高さh	$-10\sim +20$		W1 W2	
		工				有効幅員w2	0~+30		h	
10 道 路	4 鋼橋:	8 橋梁付	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅w ₁	$-5\sim+10$	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測 定。	P 1	10-4-8-6 10-4-8-7
編	部	付属物工				地覆の幅w ₂	$-10\sim +20$		h1	
		上				高さh ₁	$-20\sim +30$,	
						高さh ₂	$-10\sim +20$		W1 W3	
						有効幅員w ₃	0~+30		hi	
									Ţh2	
							ĺ			

								•			里位:mm
編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路	4 鋼 橋	8 橋梁	8		検査路工		幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8
編	上部	付属物					高さ	±4			
		工									
10 道路編	5コン	6 プレバ	2		プレビーム権 (現場)	行製作工	幅w		桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。		10-5-6-2
が 細	クリート	ビーム桁					高さh		桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 0:スパン長	h	
	橋上部	播 工					桁長0 スパン長	<pre>0<15···±10 0≥15··· ± (0−5) かつ−30mm以 内</pre>		w w	
							横方向最大タワミ	0.80			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支 保 工	3		吹付工		吹付け厚さ	上。ただし、良好 な岩盤で施工端 部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹	施工延長40m毎に図に示す。 (1) ~ (7) および断面変化点の検測 孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル 技術基準(構造編)・同解説」にいう 地盤等級A又はBに該当する地盤とす る。	(2) (1) C (3) 覆エコンクリート 吹付コンクリート (5) S.L. (7) インバート	10-6-4-3

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	笛	所	摘要
10 道 路 編	6トンネ	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔	_	施工延長40m毎に断面全本数検測。					10-6-4-4
	ル N A					角度	_						
	Т <u>М</u>					削孔深さ	_						
						孔径	_						
						突出量	プレート下面 から10cm以内						

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路	6 ト ン	5 覆 T.	3		覆エコンクリート工	基準高▽(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40m につき1ヶ所。 (2) 厚さ		10-6-5-3
編	ネル					幅w(全幅)	-50	(イ) コンクリート打設前の巻立空間 を1打設長の終点を図に示す各点で測		
	N A					高さh(内法)	-50	定。中間部はコンクリート打設口で測 定。 (ロ) コンクリート打設後、覆エコン		
	T M					厚さ t	設計値以上	クリートについて1打設長の端面(施 工継手の位置)において、図に示す各		
						延長L	_	点の巻厚測定を行う。 (^) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は40mに1ヶ所、(2) ~ (3) は	. I	
								100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のも	t Q (1) (3) 覆エコンクリート	
								のについては、1トンネル当たり2ヶ所 以上の検測孔による測定を行う。	(4) (5) S-L	
								ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コン		
								クリートの部分的な突出で、設計覆工 厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限	w	
								る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠		
								の据付け時には安定が確認されかつ別 途構造的に覆工の安全が確認されてい る場合。		
								・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
								計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計		
								測性能を有する機器を用いることが出 来る。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値	測定基準測定箇所	事位:mm 摘 要
10 道 路	6 トン	5 覆 工	5		床版コンクリート工		幅w		施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき	10-6-5-5
編	ネル(ど						厚さ t	-30	2ヶ所。	
	N A T M									
10 道 路	6 ト ン	6 イ ン	4		インバート本体工	ı	福w(全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ € (4) コンクリート打設前の巻立空間 -	10-6-6-4
編	ネルへ	バート					厚さt	設計値以上	を1打設長の中間と終点を図に示す各 点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバー	
	N A T M	工					延長L	_	トコンクリートについて1打設長の端 面(施工継手の位置)において、図に 示す各点の巻厚測定を行う。 (1) (2) (3) インバート	
									w w	
10 道 路	6 ト ン	8 坑 門	4		坑門本体工		基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。	10-6-8-4
編	ネル(工					幅 w ₁ , w ₂	-30		
	N A T					高さ	h < 3m	-50	h h	
	M					h	h≧3m	-100	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
							延長L	-200		

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
10 道 路 編	6 ト ン	8 坑 門	5		明り巻工		基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 40mにつき1ヶ所を測定。	t ↓	10-6-8-5
編	ネル(I.					幅w(全幅)	-50	なお、厚さについては図に示す各点 ①~⑩において、厚さの測定を行う。	h	
	N A T						高さh(内法)	-50		② P ③	
	M						厚さ t	-20		(アーチ部) (60%)(60%)	
							延長L	_		(側壁部) () ⑦	
										(インバート部)	
10 道 路	11 共 同	6 現 場	2		現場打躯体工		基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所で測定。	177	10-11-6-2
編	溝	打構築					厚さ t	-20		Ø000	
		エ					内空幅w	-30		tw tw tw tw t	
							内空高 h	±30			
							ブロック長L	-50		h h h h h	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海位:mm 摘 要
10 道路編	11 共同溝	6現場打構築工	4		カラー継手工	厚さ t 幅 w	-20 -20	図面の寸法表示箇所で測定。	t L	10-11-6-4
						長さL 	-20		w	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂 版で測定。	——————————————————————————————————————	10-11-6-5
10 道路編	11 共同溝	6現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測 定。 ・	t 🚺	10-11-6-5
10 道 路 編	11 共 同	6 現 場	5	3	防水工 (防水壁)	高さh	-20	図面の寸法表示箇所で測定。	t ~ *-	10-11-6-5
編	溝	打構築				幅w	±50		h	
		エ				厚さ t	-20		w d	

	•	•								単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	11 共同溝	7プレキャスト	2		プレキャスト躯体工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。	L	10-11-7-2
		構築工				延長L	-200	延長:1施工箇所毎	das ad bass 'ass	
10 道 路	12 電 線	5 電 線	2		管路工 (管路部)	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。	INININI G	10-12-5-2
編	共同溝	共同溝工				延長L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 (管路センターで測定)		
									接続部 接続部 (地上機器部)	
10 道路編	12 電線#	5 電線#	3		プレキャストボックス 工 (特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		10-12-5-3
が抽	共同溝	共同溝工								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
10 道 路	12 電 線	6 付帯	2		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合	10-12-6-2
編	共同溝	設 備 工				※厚さ t 1∼ t 5	-20		$\begin{bmatrix} \mathbf{w}_1 \\ \mathbf{t}_4 \end{bmatrix}$
						※幅w ₁ , w ₂	-30		
						※高さh ₁ , h ₂	-30		h ₁

											単位:mm
							規	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路	14 道 路	4 舗装	5	1	切削オーバーレイエ	厚さ t (切削)	- 7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。	Ф. -	10-14-4-5
編	維持	工				厚さ t (オーバー レイ)	_	-9	測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	t	
						幅w	_	25	断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る	現舗装 w	
	,					延長L	-	100	- 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用い ることができる。	維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
						平坦性	_	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
10 道路編	14 道路維持	4 舗 装 工	5	2	切削オーバーレイエ (面管理の場合)	厚さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理として	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領(案)」に基づき出来形管理を実施する場 合に適用する。	& -	10-14-4-5
	持				厚さtまたは標高較差	(切削)	緩和)		0 引売を開始する人工した まっとっ	+	
					厚さ t または標高較差 (切削) のみ	(切削) 厚さ t (オーバー レイ)	,	-9	2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差(切削)を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
						厚さ t (オーバー	_	-9 -25	設計面との厚さtまたは標高較差(切削)を 算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積 当たり)以上とする。 3.厚さtまたは標高較差(切削)は、現舗 装高と切削後の基準高との差で算出する。	t - 187 - 187 - 187 - 187 - 188 - 18	
						厚さ t (オーバー レイ)	-	25	設計面との厚さtまたは標高較差(切削)を 算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積 当たり)以上とする。 3.厚さtまたは標高較差(切削)は、現舗	現舗装 w 維持工事においては、平坦性の項目	
						厚さ t (オーバー レイ) 幅w	-	25	設計面との厚さtまたは標高較差(切削)を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 3. 厚さtまたは標高較差(切削)は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 4. 厚さ(オーバーレイ)は40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。	現舗装 w 維持工事においては、平坦性の項目	

頯	草	章 節	条	枝番	工	種	測定項目	規 相 個々の測定値 (X)	各 値 測定値の平均 (X)	測定基準測定箇所摘要
1) 道 路 森	i 道 i 路	á 舗 路 装 工			路上再生工		厚さt 路盤 幅W エ	_	30 50	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、 各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。
							延長L	-1	100	少 舗 変 ₩

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値	測 定	基 準	測 定 箇 所	摘要
孙阳	平	E J	未	仪留	上、作里	例 足 項 日	元 俗 但	鋼桁等	トラス・アーチ等	例 た 固 刀	10年 安
10 道路編	16 道路修繕	3工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots w \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots \\ 0.5 < w \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \\ 1.0 < w \leq 2.0 \\ \pm (3 + w/2) \cdots \\ 2.0 < w \end{array}$	床組など	各支点及び各支間 中央付近を測定。 構造別に、5部材に つき1個抜き取った 部材の中央付近を 測定。		10-16-3-4
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。	δ	10-16-3-4
						圧縮材の曲がり δ (mm)	₽∕1,000	_	主要部材全数を測定。 ②: 部材長 (mm)	8	10-16-3-4

品質管理

1 目 的

土木工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様 書、また各種指針・要網に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満 足し、かつ経済的に作り出す為の管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的 に合致した品質管理の為の基本事項を示したものである。

2 品質管理基準及び規格値

目 次

1	セメント・コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	1
	(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)			
2	プレキャストコンクリート製品 (JIS I類) ·······	\prod	_	5
3	プレキャストコンクリート製品 (JIS II類) ··································	\prod	_	5
4	プレキャストコンクリート製品 (その他) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\prod	_	5
5	ガス圧接 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\coprod	_	7
6	プレキャストコンクリート製品(JIS II類) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\coprod	_	8
7	基礎工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II	_	8
8	場所杭丁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	8
9	既製杭丁(中堀り杭丁コンクリート打設方式)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	8
	下層路盤 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Π	_	9
11	上層路盤	П	_	10
12	アスファルト安定処理路盤 ····································	Π	_	13
13	セメント安定処理路般	П	_	13
14	アスファルト舗装 ····································	Π	_	15
15	転圧コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II	_	21
16	グースアスファルト舗装 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II	_	23
17	路床安定処理工	Π	_	27
18	表層安定処理工(表層混合処理)	II	_	28
19	固結工	II		28
20	固結工 ····································	II	_	28
21	補強土壁工	\prod	_	29
22	吹付工	\prod	_	29
23	現場吹付法枠工 ************************************	\prod	_	31
24	河川土工	\coprod	_	34
25	海岸土工		_	34
26		\coprod	_	35
	道路土工	\prod		35
28	捨石工	\prod	_	36
29	コンクリートダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\coprod	_	37
30	覆エコンクリート (NATM) ····································	Π	_	39
31	吹付けコンクリート (NATM) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	41
32	ロックボルト (NATM) ······	Π	_	43
33	路上再生路盤工 ······	Π	_	44
34	路上表層再生工	Π	_	44
35	排水性舗装工・透水性舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	45
36	プラント再生舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	50
37	工場製作工(鋼橋用鋼材)	Π	_	51
38	工場製作工(鋼橋用鋼材) ガス切断工 溶接工	Π	_	51
39	溶接工	Π	_	51
40	中層混合処理	П	—	53
	鉄筋挿入工	Π	_	54
È)	なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、			
	試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて			

注 現場検収を実施する。空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・ル・リーンク リーンクリークリークリーング リーングリークリーの リーコー・ションが リーコート・クリー リーコート・クリートを除している。	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	デルカリ骨材反 応抑/対策につい て」(平成 4 年 8月15日付土技 第467号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回 / 6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
1 セメン ト・ト・リート リーンク リーンクリング リート・クリング リートント・クリ けっなり リーント・クリート ト・クト・クリート	材料	そのUSTAN		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
1 トリング マイン マイン マイン マイン マイン ター マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	材料	その他 (JISさペーク にささイーコーク レグストライト リカーカーカー (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 低砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材の第2部:フェロニッケル スラグ骨材の第2部: フェロニッケル スラグ骨材の第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材の第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材の第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材の第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材相)	0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・ウリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーントート クストートを 使用する場 合は除く)	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンク リートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地が変 わった場合。		0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクコンク ト・リートダン・ サートダン・ サートダン・ サートダン・ サートダン・ サートなり ト・ ト・ ト・ ト・ ト・ ト・ ト・ ト・ ト・ ト・ ト・ ト・ ト・	材料	その他 (JTSマーク レデス・ローク レディーコト クスリーナる場 使用するは除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただ し、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただ とれ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただ とれ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただ し、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下)			0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリリー ト・コンク リートコンク リートンク リートンク けコンク けっと ト・コンタ リートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示ディースト クリーを 使用すな場 合は除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・ウリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クストーコンを 使用する場 合は除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・クリー ト・アクリート リモンク リート・アリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レデストース クリートる場 合は除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリート・コンクリート・コンク リートタリート・クリート・クリートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーニン クリーる場 合は除く)	よる骨材の安定性	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わた場合。 砂砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コン・クリンク リートリートリートリートリートリート・クリー リーコント・クリーント トを除くしている。	材料	その他 (JISマーク 表示された レデストーシ クリートトる 使用する()			JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・ト・リート リート・リートリート リート・リートコングム リート・クリー リーコンク リートンク リーコント リーンク リーンク リーコント リーコント リーンク リーコント リーンク リーンク リーンク リーンク リーンク リーン リーン リーン リーン リーン リーン リーン リート リーン リート リート リート リート リート リート リート リート	材料	その他 (JISマーク 表示されーコントトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトト	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・ートリンク リコンを リートリー ト・ロート リートコン・クリー リートクリー リートクリー トクリー トクリー トクリー トクリート	材料	その他 (JISマルトーク 表ディトーコトを ククリーオトーるく) 使合は は は は は は は は は に る り り り に は は る り り り に り り し に り り し り し り し り し り し り	セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ボルトランドセメン ト)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリート・クリンク リートングム・ 関エコ・クリーコン リーコン除く) ド・アリー リーコン除く)	材料	その他 (JISマーク 表示されたシ レディーニント クリーする場 合は除く)	セメントの蛍光X 線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメン ト) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリート・クリンク リートコングク リートコングク リートンク リートンの付 けを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーシ クリート クリート 使用する 合は除く)	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発現留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及 び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・フック リートコンク リートンク リートンの付 けっという けった。	材料	その他 (JISマーク 表示されたレディトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトト	練混ぜ水の水質試験		塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 3の分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・カリート・フリート・リ 関エコト・クリー リーコンの リーコンの リーコンの リーコンの ト・フリー トを除く	製造(プラント)	その他 (JISマーク 表示されたシ クストートンを クリーナーる場 合は除く)	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行 う。	0
1 ト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	製造(ブラント)	その他 (JISマーク 表示された レディーコント クスリート場 合は除く)		バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は工種回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品を 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とする。(橋台、橋脚、 核類(場所打杭、井筒基礎等)、 核型工(高さ比別人)、函 等)、練型工(高さ比別人)、函 採工(福門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他書 で指定された工種)	0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 リート リークリンク リコン・コトリートの ト・コート・クリー リーン (転圧 リーン・トングム・リートンの リーン (転回 リーン・トンの リート・クく)	製造(ブラント)	その他 (JISマーク 表示されたミンクストートを クスリートを場合は除く)	ミキサの練混ぜ性能試験	合: 土木学会規準	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋則、 抗類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(柄、床版、高欄 等)、擁壁工(高さ1回以上)、 蹊工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅忍、回以上)、選岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他こ れらに類する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コン (転圧 リート (収 コンクリンク リートコング リートコトンク リートンク けコン除く)	製造(ブラント)	その他 (JISマーク 表示されーク レデストートシ ククリーする 使用除 合は除く)	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリート・コンクリート・コンクリートが リートシクリートンクリートを除く)	製造(プラント)	その他 (JISマーク 表示された レディーミン クスリーするり 使用除く)	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
1 セメン ト・コンク ト・リンク、 リコン・コトトリーングム・ リーエコト・クリーコント・クリーコントの サーコント・クリーコント・クリーコント・クリーコント	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」 仕様 書	原則0.3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設師に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を名略すること ができる。(試験の測定回数は3回 とする) 試験の判定は3回の測定値の 平均値。	・小規模工種※でI工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合はI工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品を置証明 書等のみとすることができる。I工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イナン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2018, 503- 2018)または設計図書の規定によ り行。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造 物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除て工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(代、床版、高欄 等)、糠壁工(個管、水門、水路、 (内幅、2.0個以上)、護岸、その他、 で相に類する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	
1 セメンクトリート・ウェート・ウェート・ウェート・ウェート・ウェーション・・ウェーション・ウリーニン・ウリーニン・ウリーニン・ド・クリー・シー・ウリー・シー・ウェー・ウェー・ウェー・ウェー・ウェー・ウェー・ウェー・ウェー・ウェー・ウェ	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクス トコンクリート領 位水量側で (今和2年5月2 0日土技第254 号)	1) 測定した単位水量が、配合設計土15kg/m/の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位化量が、配合のま物計士15kg/m/を超え土20kg/m/を超え土20kg/mを超え上20kg/mを超え上20kg/mを設計11元を合えた。その後、配合設計土15kg/m/以内で安定するまま・正値、単位水量の測定を行う。 なお、15kg/m/以内で安定するまで)とは、20連続して15kg/m/以内で安定するまで)とは、20連続して15kg/m/以内で金定するとが、15kg/m/以内で安定するとを1つ。 3)配合設計土20kg/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m/m	100㎡/日以上の場合: 2回/日 (午前1回、午後1回) 以上、 重要構造物の場合は重要度に応じ て、100㎡〜150㎡ごとに1回、及び荷 間し時に品質変化が認められたとき とし、測定回数は多い方を採用す る。	示方配合の単位水量の上限値は、 租骨材の最大寸法が20mm~55mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリー ト・リートリートリートリートリートンの 関エート・吹付 けつなく)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ±2.5cm スランプ2.5cm : 許容差±1.0cm	・荷卸し時、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディラクストコンクリートを用いる場合は原則として全運検車測定を行う。・道路橋床版の場合へ全運機乗割安全行らが、スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
1 セメン ト・コンク リート・リートリートリートリートリートリートリートリーリンクコング リーコン・ウリーリーフ・ウリーコン・ウリーコン・ウリー	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/ 日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7…3個、σ 28…3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合に は、必要に応じて1回につき3個(σ 3)を追加で採取する。	以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明	る確認
1 セメンク ト・コンク リート (収転圧 リコンクリンクム・ リコン・コトダン・ リコン・コトダン・ サリコン除 リートを除く)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除て工種とする。(橋台、橋即、 杭類(場所打杭、井筒、高欄 等)、據壁工(高さ1m以上)、	
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・クリンク リートコングム・ 覆エコ・ウリー けったシク リートを除く)	施工	必須	コンクリートの曲 げ強度試験(コン クリート舗装の場 合、必須)	JIS A 1106	の85%以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後) の割りで行う。なおテストビースは 打設場所で採取し、1回につき原則と して3個とする。		
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・クリンク リートコンク リートコンク リートコント リートを除く)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。		
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリート・シクリート・コンクリートリート 関エコンク リートコング リートンクリートを除く)	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。		
1 トリート マンクリー マンクリート マンクリート リート リートリートリートコートリートコート・クく) サート マート マート アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・ア	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	O. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート操唆、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルパート類、接筋コンクリートカルパート類、循梁上・下部・個門と対象。(ただしいずれの出及は対象としない)と中、大力とは対象としなりとの接触面を除住ができた。(大学な地域を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	
1 セメン ト・コン (転圧 リー・リーン (転圧 リー・リンクコン・リー・ト・ドン・・リー・リー・アン・・リー・アン・・リー・アン・・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	施工後試験	必須	テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート糠壁及びカルバート類については目地間、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	の堰・水門・樋門を対象。 (ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コンク リートクリートクリートクリント・リートクリートリートリートリートリートリートコントクリートロートクリートクリートを除く)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置さ れた鉄筋を損傷させないよう十分 な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、監督職員と協議す るものとする。	- 100 800
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コン・コンク リートクリンク リートコンク リートンク リートンク けっ トを除く)	施工後試験	その他	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によ るコンクリート構 造物中の配筋状態 及びかぶり測定要 傾」	同左	间左	同左	
1 セメン ト・コンク リートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリ	施工後試験	その他	強度測定	「微破壊・非破壊 試験によるコンク リート構造物の強 度測定要領」	同左	同左	同左	
 プレキャストコンクリート製品(JIS I類) 	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
2 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS I類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と	全数		
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS II 類)	材料	必須	製品検査結果 (寸法・形状・外 観、性能試験) ※協議をした項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による	製造工場の検査ロット毎		0
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS II 類)	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)	設計図書による			
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS Ⅱ 類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と	全数		
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	セメントのアルカ リシリカ反応抑制 対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 8月15日付土技 第467号)	同左	1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの塩 化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0.3kg/㎡以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/ 週)		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートのス ランプ試験/スラ ンプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの空 気量測定 (凍害を受ける恐 れのあるコンク リート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表デストーク リストーコトを タリリすなく) 使用除く)		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
4 プレキャ ストコンタ リート製品 (その他)	材料	その他 (JIS・さイートータールデントルラントのイン・ファットのでは、アントートのでは、アントの	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第1部: 高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第2部: フェロニッケル スラグ骨材-第3部: 第スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第3部: 第スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第5部: 電気炉酸化スラ グ骨材 JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第5部: 石炭ガス化スラ ク骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用モ	
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表ディトた レデストートン クリーする 使由 合は を も は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (川ぶマルト にリニマールで、アントリールで、アントリーンを場合は除くく) (日本)の一般では、アントリールでは、アントリールでは、アントリールには、アントリールには、アントリールでは、アントリールにはなりにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなりにはなった。アントリールにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなり	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実積率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへ) り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへ) り作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへ) たいし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下)			0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示されたミンストートンクリーナトるく) 使用除く)	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示されたミンストートと クリーすする 使用除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示されたミ レストーコント クリーする場 合は除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産 地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回/年以上及び産地が 変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表アンス・シークリーた シアス・リートを ククリートを場 合は除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レアストーシ クリーする 使用除く)	セメントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表ディーニン クリーするり 使用除く)	コンクリート用混 和材 ・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201(フライアッシュ) JIS A 6202(膨張材) JIS A 6204(化学混和利) JIS A 6206(高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトーコンを クリーする場 合は除く)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イナン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料 施工	必須	製品の外観検査	JIS 6 3101 JIS 6 3109 JIS 6 3102 JIS 6 3112 JIS 6 3117 JIS 6 3137 JIS 6 3506 JIS 6 3532 JIS 6 3535 JIS 6 3538 JIS 6 3538 JIS 6 3551 JIS 6 4322 JIS 6 4322	JIS 6 3101 JIS 6 3109 JIS 6 3102 JIS 6 3112 JIS 6 3117 JIS 6 3507 JIS 6 3508 JIS 6 3532 JIS 6 3538 JIS 6 3538 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3552 有害な角欠け・ひび割れの無いこ	1回/月又は入荷の都度 全数	試験成績表による。	0
ストコンク リート製品 (その他)			(角欠け・ひび割 れ調査)	(写真撮影)	٤			
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外觀検査	- 目視	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の編組心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5 以下。 ②歩くらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1,6 場合は、細い方の鉄筋が5D490の場合は1.5倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が5D490の場合は1.6倍以上。ただし、カラマはいの鉄筋が5D490の場合は1.1倍以上。ただし、カラマはいずれか一方の鉄筋が5D490の場合は1.2倍以上。②歩くらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。③折れ曲がりの角度が影径(径が異なる場合は、の背上が大り鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が影径(径が異なる場合は、3がれ曲がりの角度が影径(径がある場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折な曲がりの角度が影径(径が多になり、60下から、40下。 ⑥折なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑥その他有容と認められる欠陥があってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径 毎に自動ガス圧接の場合は各24本、手 動ガス圧接及び熱間押坡ガス圧接の 場合は各3本のモデル供試体を作成し 実施する。	・モデル供談体の作成は、契管行行 ・モデル供談体の作成は、契管行行 ・主要に同一条件に同一材料でつい圧接 ・直を行う場合という。 ・直を行う場合という。 ・主要を行う場合という。 ・主要を行う場合という。 ・主要を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・表生を行う場合という。 ・場に確正的必要ない多条件・条件を は、施正方の場合という。 ・場に確正する場合の設立の。 ・は、施正方の場合という。 ・は、施正方の場合という。 ・は、施正方の場合という。 ・は、施正方の場合という。 ・は、施正方の場合という。 ・は、施正方の場合とには、施工方の場合によった。 ・表生でを集留をおります。 ・まで、ままままままままままままままままままままままままままままままままままま	
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	 目接面の研修物 別、	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面 に対応する位置の割か、へこみが ない ②ふくらみの良きが鉄筋径の1.1倍 以上。ただし、SD490の場合は1.2 倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによ る表面不整があってはならない。 ④その他有きと認められる欠陥が あってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径 毎に自動ガス圧接の場合は名2本、手 動ガス圧接及び熱間押状ガス圧接の 場合は各3本のモデル供試体を作成し 実施する。	う。直径19mm未満の鉄筋について	
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外觀檢查	・目視 圧接面の研閉 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	熟間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上、ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。ただし、両方又はいずるからかの銀筋がSD490の場合は1.2倍以上。のかくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2。以下。⑥折んかりの角度が2。以下。⑥折れかがり、の角度が2。以下。⑥折れかがり、の方はが筋炎のが表が筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1が鉄筋径(とがよい)の表があるは、細い方の鉄筋)の1が表にない。	 目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承観 最高を得るした。処置後は外前 検査及び超音音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接のである。 ・②は、再加熱し、圧力を加え ・②は、再加熱し、圧力を加え ・③は、再加熱しで修正する。 ・③は、圧接部を切り取って再圧 接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再 圧接する。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外觀検査	・目提施面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ 下がり 焼き割れ (詳細の保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面 に対なする位置の割れ、へこみが ない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍 以上。ただし、SD490の場合は1.2 倍以上。。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有手と認められる欠陥が あってはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対し でのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は以下によ る。いずれの場合も監督職員の承 諺を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押 抜きを行って修正し、修正後外観 検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正 後外観検査を行う。	₩ 5℃
5 ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	波探傷検査を行った結果、不合格	超音波探傷検査は抜取検査を原則と する。 技取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所 程度を標準とする。 ただし、1作業 班が1日に施工した箇所を1ロットと し、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超 き渡保陽検査を実施し、その結果 不合格となった箇所は、監督職員 の承認を得て、圧接部を切り取っ て再圧接し、外観検査及び超音波 探傷検査を行う。	
6 既製杭工	材料	必須	外観検査 (鋼管 杭・コンクリート 杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこ	設計図書による。		0
6 既製杭工	施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	と。 【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下:許容 値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下: 許容値4mm以下		・外径700mm末満:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm× エ以下とする。 ・外径700mm以上,016mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm× 元以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以 下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm× 元以下とする。	
6 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・コンク リート杭・H鋼杭 の現場溶接 浸透探告試験(溶 浸透探告社染色浸透 探傷試験)	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から 全数量の実施が困難な場合は監督員 をの協議により、現場状況に応じた 数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、 別IS 7 2343-1、2、3、4、5、6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
6 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として容接20ヶ所年に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施打風難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向方の透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
6 既製杭工	施工	その他	鋼管坑の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管抗を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中郷9 杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過 験が不可能な場合は、放射線透過 試験に替えて超音波探傷試験とす ることができる。	
6 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による 水セメント比の推 定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていな い場合は60%~70%(中報り杭工 法)、60%(プレボーリング杭工 法及び鋼管ソイルセメント杭工 法)とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30 本に1回、継杭では20本に1回とし、 採取本数は1回につき3本とする。		
6 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	セメントミルク工 法に用いる根固め 液及びくい周固定 液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による	供試体の採取回数は一般に単杭では 30本に1回、継杭では20本に1回と し、採取本数は1回につき3本とする ことが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供 談体の作成方法に従って作成した。65 ×10cmの円柱供試体によって求める ものとする。	参考值:20N/mil	
7 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を 満足していること		中梱り杭工法(セメントミルク噴 出機件方式)、プレボーリング 工法、鋼管ソイルセメント杭工法 及び回転杭工法における支持層の 確認は、支持層付近で棚削速度を 機力一定に保り、掘削貼近値 (オーガ駆動電流値、積分電流値 で大一が乗動電流値、積分電流値 とは回転抵抗値 の変化をあ始 として行う。この際の施工記録に 基づき、本施工における支持層到 達等の判定方法を定める	
8 場所杭工	施工	必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による		孔底に沈積するスライムの量は、 掘削完了直後とコンクリート打込 み前に検測テープにより測定した 孔底の深度を比較して把握する	
9 既製杭工 (中堀り杭工 コンクリート 打設方式)	施工	必須	孔底处理	検測テープ	設計図書による		泥分の沈降や杭先端からの土砂の 流入等によってスライムが溜ると 上があるので、孔底処理からコン クリートの打設までに時間が空く 場合は、打設直前に孔底スライム の状態を再確認し、必要において 再処理する	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
10 下層路	能材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	粒状路盤: 修正CBR 20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正 CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基圏の表形が以下に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 その他の地方・・・40cm	 ・ 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する。中規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面では、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面では、1000㎡未満の総使用量が5500で以上2,000㎡未満の総使用量が5500以上2,000㎡未満の総使用量が5500以上に4,000㎡未満の総使用量が5500以上では400㎡以上1,000㎡未満。 にない人場では、以下に当りとして取り扱うものとする。 いても小規模工事として取り扱うものとする。 の合材が100で以上のもの	0
10 下層路	以	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の場合が該当する・小規模工事を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続当する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡を使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上、1,000㎡未満。まただし、以下に該当するものたり、ただし、以下には400㎡以上、1,000㎡未満。まただし、以下には当するものとうる。	0
10 下層路		必須	土の液性限界・塑 性限界試験		塑性指数PI:6以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工を通常の進工事をいい、同一ならでは、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面がで1,000㎡以上10,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上ののの合材が100t以上のもの	0
10 下層路	隆 材料	必須	鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.5%以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能が10,000可あるいは使用する基層及び表層用混合物の後伸用量が3,000t以上の、・小規模工きる地では一般では一般である。 ・小規模工が数日連続当るのをで、以下のいずれかに該当する場合ので、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合では、以下のいずれかに該当する場合では、以下のいずれかに該当する場合では、以下のいずれがに該当する基層及び表層用混合物の総使用量が5500t以上3,000t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものたったい、地が規模工事として取り扱うとする。	0
10 下層路	E 材料	必須	道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、被整施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの。	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
10 下層路盤		その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメ ントコンクリート再生骨材は、す り減り量が50%以下とする。	 ・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、	0
10 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の 報合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を減足するもの とし、かつ平均値について以下を満 上するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値の平均値X3が規格値を は31の測定値の平均値X3が規格値を 満足しまるものとするが、X3が規格値を 満足していればよい。 "一工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡ 10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 に10孔追加し、測定箇所が均等になる あまりに砂定がはである。 例えば12,000㎡の場合。6,000㎡/ なまりにの表しまりまである。 の一、10年の場合、10,000㎡ なまりに設定すること。 何えば12,000㎡の場合。6,000㎡/ なま、1工事あたり3,000㎡以下の場合、4様打事を除く)は、1工事あ なりに対して利ないである。 場合、4様打事を除く)は、1工事あ たり3孔以上で測定する。		
10 下層路盤	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
10 下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に 適用する。	
10 下層路盤	施工	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
10 下層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
10 下層路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。	
11 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨 材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の規合が該当する。・小規模工事は管理は戻映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000mが以上10,000m 未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m以上1,000m未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの修正 CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・NS:粒度調整鉄鋼スラグ及び IMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理国 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 理に反映できる規模の工事をいい、同一工係の施工等をいい、同一工係の施工等をいい。 の心機工事は福の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 の総使用量が5500t以上3,000t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	
11 上層路盤	材料	必須	容材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時機以下の工事:施工前 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を加いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価積が10,000元 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡、未満面が登場では、以下でいずれかに該当の総使用量が5500以上3,000 は未満の総使用量が5500以上3,000 は未満の総使用量が5500以上3,000元未満の総使用量が5500以上5,000㎡未満りたの上、以下に該当するものとついても小規模工事として取り扱うものとする。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 の合材が100は以上のもの	0
11 上層路盤	材料	ė a	土心液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の、・小規模工事を能工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続当する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡大流(コンクリーでは400㎡以上、1,000㎡以上3,000 t 未満(コンクリーボーでは400㎡以上 1,000㎡以声)ただし、以下に該当するものとうのという。	
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-73	呈色なし	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び IMS: 木硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上で工事とは、管理図を を描いた上での管理が可能な工事を をおいた。 を描いた上での管理が可能な工事を をいい、舗装施工面積が10,000㎡ 場合が該当する管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工信の施工事を 地、同一工信の施工事ない が、同一工信の施工事をい は、日本では、以下のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 にコンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満 になりまで、 1,000㎡未満 になりまで、 になりまするものについてもい規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が1001以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び IMS: 粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 を化い、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,0001以上の 場合が該当する。 地に反映できる規模の工事をいい、同一工係の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当 理に反映できる場でのいずれかに該当 力ものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 の合材が1001以上のもの	0
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの一軸	舗装調査・試験法 便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・INIS・木硬性粒度調整鉄鋼スラグ、 ・ 地域を以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装を配工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事と能工管理は受工事をいい、同一工種の提供の工事をいい、同一工程の担工が数日連続する。 で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 の総使用量が5500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものたついても小規模工事として取り扱う ものとする。 の・対規模工事として取り扱う ものとする。 の・対規模工事として取り扱う ものとする。 の合材が100t以上のもの	0
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-131	1.50kg/@以上	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び MS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理国 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000は以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工行のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満 にンり、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 の合材が100は以上のもの	0
11 上層路盤	材料	その他	租骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・粒度調整及がセメントコンクリート再生常体を使用した再生粒度調整に適用する。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡点合物の総件用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積でに、以下のいずれかに該当するものをいう。」 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 「フスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路盤	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下	 ・ 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を加い、舗装施工面積が10,000m あるいは使用する基層及び表層用混合物の総時用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事ないでは一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個	
11 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置機法 (JIS A 1214) 砂置機法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	締固め度は、個々の測定値が最大 を機密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 を対し、かの平均値について以下を ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値が得がたい、場合は3孔の測定値の平均値X3が規格 値を値が現たではでは、さらに3孔の が見れた場合は、50に3孔の データを加えた平均値X6が規格値を 満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ロットをし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡・10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡を るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/ な、11工事あたり3,000㎡以下の 場合(維持工事を除く)は、1工事あ たり3孔以上で測定する。		
11 上層路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい:±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時(1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
11 上層路盤	施工	必須	粒度 (75μmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75㎞ふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時 (1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
11 上層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適 用する。	
11 上層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
11 上層路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められたとき。		
12 アスファ ルト安定処理 路盤	施工	その他	アスファルト舗装 に準じる					
13 セメント 安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-102	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装)、 2.0Mpa(セメントコンクリート舗 装)	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が正面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000に以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続うで、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500に以上3,000㎡、高、1,000㎡以上1,000㎡、大満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
13 セメント 安定処理路盤	材料	必須	骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた土での管理が可能な工事をいい、就整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当する。 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する、 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大調値で1,000㎡以上10,000㎡ 大調値で1,000㎡以上10,000㎡ 大調値で1,000㎡以上10,000㎡ 大調。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大調。 にコンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満。 にコンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満。 ただし、以下に該当するものになり扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	0
13 セメント 安定処理路盤	材料	必須	主の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧 [4]-167	下屬路盤 塑性指数PI:9以下 上屬路盤 塑性指数PI:9以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総サ日金が、300年以上の、10年の一年では、10年の一年では、10年の一年では、10年の一年では、1000㎡、1000㎡、1000㎡以上10,000㎡、大満、1000㎡、1000㎡以上10,000㎡、1000㎡以上10,000㎡、1000㎡、1000㎡以上10,000㎡、10000㎡、100	
13 セメント 安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmふるい)	JIS A 1102	2.36㎜ふるい:±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時 (1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000以上の 場合が該当する。	
13 セメント 安定処理路盤	施工	必須	粒度 (75µmふるい)	JIS A 1102	75μm.5、るい: ±6%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000以上の 場合が該当する。	
13 セメント 安定処理路艦	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂管療法 (JIS A 1214) 砂管療法は、最大 軟経が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値が得がたい 場合は31の測定値のシャが直然が規格値を 補足するものとするが、X3が規 格値をはずれた場合は、50に3孔の データを加えた平均値X6が規格値を ・1工事あたり3、000㎡を超える場合 は、10、000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡:10孔 10、001㎡以上の場合、10、000㎡毎 に10孔道加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12、000㎡の場合:6、000㎡/ なお、1工事あたり3、000㎡以下の 場合(維持工事を除く)は、1工事あ たり3孔以上で測定する。		
13 セメント 安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められたとき。	V	
13 セメント 安定処理路盤	施工	その他	セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-293, [4]-297	±1.2%以内	・中規模以上の工事: 異常が認めら れたとき (1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を払いた。他の管理が可能があるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当する。中球できる規模の工事をいい、同一工種の離上が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡、表演用量が500以上3,000 は未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、表演に、以下に該当するものをから、の地では400㎡以上1,000㎡、大震でに、以下に該当するものについても小規模ではあり扱う。ただし、以下に該当するものについても小規模ではあり扱う。	0
ルト舗装	材料	必須	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm以上 吸水率 : 3.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上5,000 に未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファルト舗装	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を加い、結装施工面積が10,000m 場合が該当すると、管理の性用量が3,000t以上の場合が該当すると、小規模工事を加工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいづれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m以上10,000m(2)とのでは、1,000m以上3,000t以上3,000t以上10,000m(2)とでは40m以上に、1,000m未満満により、以下に該当するものとうた。し、以下に該当するものとかったがし、以下に該当するものとかったが、1,000m未満により、1,000m未満によりでもがしても小規度工事として取り扱うものとする。	
ルト舗装	材料	必須	租骨材の形状試験	便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた土生での管理が可能な工事をいい、就整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が3,000t以上の場合では、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総サ用金が3,000で以上の、小規模工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未()) 施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未()) 施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大()) 施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大()) た ()) た ()) た () た () た () た () た ()	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価額が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の後伸用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事と施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 (20クリートでは400㎡以上1,000㎡未満(100㎡、表面を対し、以下に該当するものだう。)。ただし、以下に該当するものとかの総使用量が5500t以上3,000㎡、大流(ロンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものとうる。とかでも小規位工事として取り扱うものとする。	0
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・ 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述の管理が可能な工事をいい、 雑装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 14億分では、1500㎡ 2000㎡	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	フィラーのフロー	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・ 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能ないた。	0
14 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの水浸膨 張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-74	3%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・ 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述の管理が可能な工事をいい、 雑装施工面梯が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総計である場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスプァルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-78	1/4以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上生での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000ほ以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人上10,000㎡人間上10,000㎡人間上10,000㎡人間上10,000㎡人間上10,000㎡人間上10,000㎡人間上10,000㎡人間上10,000㎡人間上100㎡小間上100㎡小日100㎡人間上100㎡小日100㎡小	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの密度 及び吸水率試験	JIS A 1110	S S 表乾密度: 2.45g/cm以上 吸水率 : 3.0%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能が立まったいた。 舗装施工師積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の後使用量が3,000ほ以上の場合が該当する。 中規模工事は管理は反映できる規模の工事を終いい、同一工程の施工が数日連充地が10施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大満面が続使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下でいずのではかいても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	担骨材のすりへり	JIS A 1121	すり減り量 砕石 : 30%以下 CSS: 50%以下 SS : 30%以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を加いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工施費が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,000以上の、小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大流の総使用量が5500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、1,000㎡	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述での管理が可能な工事をいい、結該施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種が施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡人上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 は未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	 ・ 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工而積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する・・・規模工事をいい、同一工橋の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当り施工があるという。 「施工面積で1,000㎡大流の総使用量が5500t以上3,000 t未満の総使用量が5500t以上3,000 t未満の総使用量が5500t以上3,000㎡大流の20メリートでは400㎡以上1,000㎡未満。ただし、以下に該当するものたついても小規度工事として取り扱うものとする。 1,000㎡未満。。ただし、以下に該当するものについても小規度工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満の。総使用量が500は以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以模性事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は以上のしもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
14 アスファ ルト舗装		その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油プスファルト: 表3.3.1 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の設計する。 ・小規模でする互換のでは、一切では、一切では、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つ	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の後使用量が3,000は以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を約1、同一工種の施工が数日連総計る場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものたったした。以下に該当するものたったと、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファルト舗装	材料	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・競3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価額が10,000可 あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総件用量が3,0001以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事を必続する場合で、以下のいずれかに該当 する場合で、以下のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が5001以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合 の合材が1001以上のもの	0
14 アスファルト舗装	材料	その他	蒸発後の針入度比 試験		「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続するもので、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が550に以上5,000㎡、大適(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100に以上のもの	
14 アスファルト舗装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	「輔装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時度 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価積が10,000㎡ あるいは使用中量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するのをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡以上 1,000㎡以上 1,000㎡以上 1,000㎡以上 1,000㎡以上 1,000㎡以上 1,000㎡以上 1,000㎡未満 1,000㎡ 1	
14 アスファルト舗装		その他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-212	「舗装施工便覧」参照 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就装施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が10分でである。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	
14 アスファルト舗装	材料	その他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-224	「舗装施工便覧」参照 - セミブローンアスファルト:表 3.3.4	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時。 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を描いた上での管理が可能な工事がある。 を記れな使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数目連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをで1,000㎡以上10,000㎡未満の総使用量が5500に以上3,000 は未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当して取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100に以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289	舗装施工便覧」参照 ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する。中規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で1,000㎡、表層及び表層用混合物の総使用量が550に以上に3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものたっいても小規模工事として取り扱ういでも小規模工事として取り扱うものとする。 カースファルト舗装:同一配合の合材が100に以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	ブラント	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 刊字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1〜2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、一般では一般である。 ・小規模工事を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満の総使用量が5500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 にでし、以下に該当するものとかっても小規模工事として取り扱うものとする。 りアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14 アスファルト舗装	ブラント	必須	粒度 (75gm.ふ-るい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 刊字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価積が10,000㎡ あるいは使用中量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡以上1,000㎡以上1,000㎡域)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。	0
14 アスファ ルト舗装	ブラント	必須	アスファルト量抽 出粒度分析試験	便覧 [4]-238	アスファルト量:±0.9%以内	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1〜2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000以上の 場合が設当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡表満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上5,000㎡表満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	ブラント	必須	温度測定(アス ファルト・ 常材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	強時	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000ほ以上の場合が該当するとでは、10年工行を理話果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続すするものをいう。 の施工面値で1,000㎡以上10,000㎡大調の総使用量が500な以上2,000 t未満の総使用量が500は以上3,000 t未満の総使用量が500は以上3,000 r未満しているり、以下に該当するものという。 したどし、以下に該当するものとついても小規で事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の 確認	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の 確認	0
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の 確認	0
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値に10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい 場合は34の測定値の平均値23が規格 値を満足するものとするが、23が規格値を 満足していればよい。 ・1工事あたり3、000㎡を超える場合 は、10、000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡:10名 10、000㎡以上の場合、10、000㎡夕 に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12、000㎡分 1ロット時に10名、6、000㎡/ 1ロット時に10名、6、000㎡/ なま、1工事あたり3、000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3、000㎡以下の場合 場合(維持工事を除く)は、1工事あ たり3孔以上で測定する。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(ブラント出荷数量)と舗 設面積及び厚さでの密度管理、ま たは転圧回数による管理を行う。	
14 アスファルト舗装	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110°C以上 ※ただし、混合物の種類によって 敷均しが困難な場合や、中温化技 術により施工性を改善した混合物 を使用する場合、締固め効果の高 いローラを使用する場合などは、 所定の締固め度が得られる範囲 で、適切な温度を設定	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	必須	外観検査(混合 物)	目視		随時		
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	マーシャル突き固 め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	ランマー突き固め 試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初	含水比は、品質管理試験としてコ ンシステンシー試験がやむえずお こなえない場合に適用する。なお 測定方法は試験の迅速性から直火 法によるのが臨ましい。	
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による	2回/日(午前・午後)で、3本1組/ 回。		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の単位容積質 量試験		設計図書による	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による	工事開始前、材料の変更時		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合: 40%以下	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクトコレントコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 碎石 3.0%以下(ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等)1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等)3.0%以下(た たし、砕砂で粘土、シルト等を含 まない場合は5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		O TREAS
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/e以下 溶解性蒸発疫留物の量:1g/e以下 塩化物イン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結160分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
15 転圧コン クリート	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。	0
15 転圧コン クリート	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ ウストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 エックリート内の空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・総使用量が50㎡未満の場合は1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。	0
15 転圧コン クリート	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリートを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・総使用量が50㎡未満の場合は1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。	0
15 転圧コン クリート	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
15 転圧コン クリート	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	租骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
15 転圧コン クリート	施工	必須	コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
15 転圧コン クリート	施工	必須	マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		
15 転圧コン クリート	施工	必須	ランマー突き固め 試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		
15 転圧コン クリート	施工	必須	コンクリートの曲け強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供款体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合 は、 ②1回の試験結果は配合基準強度の 85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本1組/ 回(材齢28日)。		
15 転圧コン クリート	施工	必須	温度測定 (コンク リート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
15 転圧コン クリート	施工	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3ヶ所)		
15 転圧コン クリート	施工	必須	コアによる密度測 定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-353		1,000㎡に1個の割合でコアを採取し て測定		
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工師緒が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満(コンクリートでは400㎡以上、000 t未満(コンクリートでは400㎡以上)、000 t未満(コンクリートでは400㎡以上)、000 t未満(コンクリートでは400㎡以上)、1,000㎡、満)。ただし、以下に該当するものについても小規度工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装		必須	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2. 45g/cm以上 吸水率 : 3. 0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が300t以上の場合が10元素をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。こかにより、000㎡未満。では10元素では10元素では1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,000㎡未満。1,00㎡未満。1,00㎡未満。1,00㎡未満。1,00㎡未満。1,00㎡未満。1,00㎡未満。1,00㎡未満。1,00㎡未満。1,00㎡未満によります。1,00㎡未満によります。1,00㎡未満に対した。1,00㎡未満によります。1,00㎡未満によります。1,00㎡未満によりませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいま	
16 グースア スファルト舗 装	柯科	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当で施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	相骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価額が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の設計する。小規模工事と施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡、表演の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、高、1000㎡、100㎡、1	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上生での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続するもので、以下のいずれかに該当つものをいう。①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が550に以上3,000㎡、大満、「ンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	・申規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終世用量が3,000ほ以上の場合が該当する。小規模でする規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満の総使用量が5500は以上3,000 t 未満の総使用量が5500は以上3,000 t 未満にコンタリートでは400㎡以上1,000㎡未満。に該当するものたりに、以下に該当するものといても小規模工事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	30%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合をいう。 「施工面積で1,000m以上10,000m以上のの総件用量が5500t以上3,000t 未満の総使用量が5500t以上3,000 t 未満の総使用量が5500t以上3,000 t 未満して立くり少トでは400m以上1,000m未満。ただし、以下に該当するものになり、地でも小規模工事として取り扱うものとする。 「アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結果を加工前が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)	・申規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したもレイクアスファルトを混合したもいイクアスファルトを混合したもい中規模したの工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工商で選が表層別で表面を表していた。 1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスアルトを混合したもいイクアスアルトを混合したもいくない。中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事はをいい、舗装地工面積が10,000以上の場合が該対する。・・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をい続して通常が数日地に対し、100mが表目であるいった。のでは、100mが表目では、100mが表目では、100mが表別では、100mが表別では、100mが表別では、100mが表別では、100mが表別では、100mが表別では、100mが表別では、100mが表別では、100mが表別では、以下に該当するものという。のでは、以下に該当するものについても、規模工事として取り扱うものとする。 いても、規模工事として取り扱うものとする。 いてオースアファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25℃)	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスアルトを混合したもレイクアファルトを混合したも、中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層及の2000以上の場合が該対する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリ元合したもいイクアスアルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡表でいい、舗装施工面積が10,000㎡表のいた世界である。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工管理結果を施工管は、同一工種の施工が数日をいい、同一工種の施工では、以下のいずれかに設当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満(20ンクリートでは400㎡以上1,000㎡以上1,000㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは500円以上1,000㎡未満(コンクリートでは50円以上300㎡未満(コンクリートでは50円に設当するものにからいても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240°CEL.E	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	規格値は、石油アスファルト(針入度20~40) にトリニダットしイクアスファルトを混合したものの性状値である事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、は使用する基層及び表層用混合物の後使用量が3,0000以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ②施工面積で1,000㎡と1,000㎡と1,000㎡と1,000㎡と1,000㎡と1,000㎡以上1,000㎡と1,000㎡に1,000㎡と1,000㎡に1,000㎡を1,000㎡に1,000㎡を1,000㎡に1,000㎡を1,000㎡に1,000㎡を1,000㎡に1,0	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスアルトを混合したもいイクアスアルトを混合したもいイクアステルトを混合したもい中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が前り、000㎡あるいは使用量が3、000で以上の場合がありまする。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を終する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1、000㎡以上10、000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上、000㎡未満)をだし、以下に該当するものにかいたといまして、000㎡未満と変に対して、000㎡未満と変に対し、000㎡未満と変に対して、000㎡未満と変に対して、000㎡未満と変に対して、000㎡未満と変に対して、000㎡未満と変に対して、000㎡未満により、000㎡未満と変に対して、000㎡未満により、000㎡により、000㎡未満により、000㎡により、000㎡未満により、000㎡未満により、000㎡未満により、000㎡未満により、000㎡未満により、000㎡により、000㎡未満により、000㎡により、000㎡により、000㎡により、000㎡により、000㎡により、000㎡により、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりではよりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりでは、000㎡によりではよりでは、000㎡によ	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	密度試験	JIS К 2207	1. 07∼1. 13g∕cii	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管工工事をいい、上の工事とは、管工工事をいい、接触工面が表別である。・小規模工事は管理が3、0001以上の、場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工工管理に反映できる規模の工事をがい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1、000㎡以上10、000㎡以上10、000㎡以上の、00㎡以高額では、1、000㎡以上1、000㎡以上1、000㎡以上1、000㎡以上1、000㎡と対象。	
16 グースア スファルト舗 装		必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-402	貫入量 (40℃) 目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装		必須	リュエル流動性試 験240℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-407	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装		必須	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44		配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装		必須	曲げ試験	便覧 [3]-79	破断ひずみ (−10℃、50mm/min) 8.0×10−3以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装	J 7 V F	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法	2.36㎜ふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1〜2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当するとのという。小規模工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡、表演(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(カー大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	

16 グースア プラスファルト舗 装	ラント	必須	tur ala					る確認
			粒度 (75jmmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,0001以上の、小規模工事をにいい、同一工種の施工が数日連続すって、以下のいずれかに設当する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ①施工面値で1,000㎡ 以上10,000㎡ 大調の総使用量が5001以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 「シクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものたついても小規度工事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア ブニスファルト舗 装	ラント	· 公司	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総申用量が3,000は以上の場合が該当するとは要な工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ①施工面積、1,000㎡以上10,000㎡、未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5500は以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 しただし、以下に当するものになり、大変といても小規模工事として取り扱うものとする。	
16 グースア プラスファルト舗 装	ラント	必須	温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	随時		0
16 グースア 舗記 スファルト舗 装	設現場	必須	温度測定(初転圧 前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
17 路床安定 材料 処理工	料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
17 路床安定 材料 処理工	料	必須	CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-227、	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
17 路床安定 施_处理工	I	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	[4]-230 最大粒径≤53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185突 砂法	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 最低値で判定を行う。		
17 路床安定 施 処理工	I	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領」	設計図書による	盛士を管理する単位(以下「管理単位)、に分割して管理単位ごとに管理 を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準と する。管理単位の面積は1,500㎡を構 準とし、1日の施工面積を2管理単位 以上に分割けるものとする。1管理単位 放上に分割けるものとする。1管理単位 放上に分割けるものとする。1管理単位 がです。 ・500㎡未満:500㎡未満:10点 ・500㎡以上2,000㎡未満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。	
17 路床安定 施 处理工	I	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)。かいず れかを実施する。		施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管管理を行う」に分割して管理単位毎に管理を行う。2. 管理単位は楽堤、路体路床とも1日の1層当たりの配正面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積が2,000㎡以上に分割するものとする。3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。とはしないものとする。4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
17 路床安定 施工 処理工	I	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施 する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
17 路床安定 施工 処理工	I	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割合で行う。	・セメントコンクリートの路床に 適用する。	
17 路床安定 施工 処理工	I	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
17 路床安定 施工 処理工	I	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
17 路床安定 施工 処理工	I	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンケルマン ビーム)	設計図書による	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	O HELIO
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径≥53mm: 舗装調查・試験法 便覧 [4]-185突 砂法	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 最低値で判定を行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 魔士の締固め管理 要領」	設計図書による	盛士を管理する単位(以下「管理単位)、に分割して管理単位ごとに管理 を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準と する。管理単位の面積は1,500㎡を構 準とし、1日の施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。1管理単位 以上に分割するものとする。1管理単位 位あたりの測定点数の目安を以下に 示す。 ・500㎡以上1,000㎡未満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも	
18 表層安定 処理工 (表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回教だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位等に 管理を行う。2. 管理単位は築堤、路体路床とも1 日の1層当たりの施工面積は1,500㎡ を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積が2,000㎡以上に分割するものとする。3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)		必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施 する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16 (ベンケルマン ビーム)	設計図書による	ブルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		
19 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取 する。	
19 固結工	材料	必須	ゲルタイム試験			当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
19 固結工	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの 目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本末満は3本、500本以上は 250本増えることに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリン グコアを利用してもよい。	
19 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤 設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強 度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は 250本増えるごとに1本追加する。試 験は1本の改良体について、上、中、 下それぞれ1回、計3回とする。ただ し、1本の改良体で設計強度を変えて いる場合は、各設計強度を変えて うる。 現場の条件、規模等により上記によ りがたい場合は監督職員の指示によ る。	・改良体の強度確認には、改良体 全長の連続性を確認したポーリン グコアを利用してもよい。	
20 アンカー 工	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による	2回/日(午前・午後)		
20 アンカー 工	施工	必須	モルタルのフロー 値試験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マ ニュアルに合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、そ の平均値をフロー値とする。		
20 アンカー 工	施工	必須	適性試験 (多サイクル確認 試験)	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安 全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍 とし、引き抜き試験に準じた方法で 載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
20 アンカー 工	施工	必須	確認試験 (1サイクル確認 試験)	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーカに対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍 とし、計画最大荷重で載荷した 後、初期荷重まで除荷する1サイクル 方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確 認後に実施すること。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
20 アンカー エ	施工	その他	その他の確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1 サイクル確認試験の試験結果をも とに、監督員と協議し行う必要性 の有無を判断する。	O HE DU
21 補強土壁 工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
21 補強土壁 工	材料	必須	外観検査 (ストリップ、鋼 製壁面材、コンク リート製壁面材 等)	補強土壁工法各設 計・施工マニュア ル	同左	同左		
21 補強土壁 工	材料	必須	コンクリート製壁 面材のコンクリー ト強度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュア	同左	同左		0
21 補強土壁 工	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュア	同左	設計図書による。		
21 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	ル 最大粒径≦53mm: 砂管換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256突 砂法	次の密度への締固めが可能な範囲 の含水比において、最大乾燥密度 の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A B注) もしくは90%以上 (締固め試験(JIS A 1210) C・ D・E法)。 または、設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における 規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・ D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋 台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
21 補強土壁工工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛士の締固め管理 要領」	の含水比において、1管理単位の現 場乾燥密度の平均値が最大乾燥度 密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは92%以	盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理 を行うものとする。 総工面積を基準とも、1日の1層あたりの 施工面積を基準とする。管理単位の 面積は1,500㎡を標準とし、1日の施 工面積が2,000㎡以上の場合、その施 工面積を2管理単位以上に分割するも 数の日安を以下に示す。 ・500㎡よ満:5点 ・500㎡以上1,000㎡未満:15点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。 ・橋台背面アプローチ部における	
21 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛士の締固め管 理要領」	クの全てが規定回数だけ締め固め られたことを確認する。ただし、	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工而積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工の直接を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層によぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
22 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 8月15日付土技 第467号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示された レストーコント クリーするも 使用除く)		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISの他マーク 大宗示さイーン・ レデストートるリーナートー・ クリーナートー・ (対策)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (僻砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材一第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 第3部: 編スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 第5011-6 (コンクリート用ス フグ骨材) JIS A 5011-6 (コンクリート用ス リアイト間ス ラグ骨材 第5部: 石炭ガス化スラ ク骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用再生 骨材H)	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
22 吹付工	材料	その他 (JTSさん) (JTSさん) (JTSさん) (JTSさん) (JTS	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) それ以外 (砂利等) 1.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、ナりへ り作用を受ける場合は5.0%以下 (た し、ナりへり作用を受ける場合は 5.0%以下 (ただし、ナりへ もいよりに対して (ただし、ナリへ とし、ナリへり作用を受ける場合は それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、ナリへり作用を受ける場合は ないよりにし、ナリへり作用を受ける場合は は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディーク フストート クストートる クリオ ティート クリオ ティート (大学)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディーク 表ディート クリート を用 かく り 使 日 は は は は た く り り に り り り り り り り り り り り り り り り り	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表レストニンスリーカー (JISされーク フストーコント ククリーナるく) (大学など) (JISマーク クタリーナー (大学など) (JISマーク クタリーナート (大学など) (JISマーク クタリーナート (大学など) (JISマーク クタリーナート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クタリート (JISマーク クター クター (JISマーク クター クター (JISマーク クター クター (JISマーク クター (JISマーク クター クター (JISマーク クター (JISマー クター クター (JISマー クター クター (JISマー クター クター (JISマー クター (JISマー クター (JISマー クター (JISマー クター クター (JISマー クター (JISマー (JIS) (JIS (JIS) (JIS (JIS) (JIS	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディーク レアンリーナる ククリー 使合は は は は は は は は は は は は は は は り に り た り り に り り り し り し り し り し り し り し り し り	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 保砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	案冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディーク フストートン クリート (大学ストート クリート (大学ストー) (大学スト) (大学スト) (大学スト) (大学スト) (大学スト) (大学スト) (大学スト) (大学スト) (大学スト) (大学ス) (大学ス) (大学ス) (大学ス) (大学ス) (大学ス) (大学ス) (大学ス) (大学ス) (大学 (大学ス) (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディーク 表ディート クリート を開け 合は は な り り け い る り り り り り り り り り り り り り り り り り り	ボルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディーク フストート クリート の 使用は は は は は は は は は は は は は は り に り の り の り の り り り り り り り り り り り り	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディンネルト クストート クリリすする 使用除 合は除く)		回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内、 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原木は、上木道水及び上木道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
22 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	
	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	必須	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	
22 吹付工	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	 ・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外 	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
22 吹付工	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種回 以上の武験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。 総合、経歴とする。 (場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部(工作、未版、井筒基礎等)、 橋梁上部(工作、末町、以上) 東工、種門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダムと でが緩、トンネル、舗装、その他書 で指定された工種)	0
22 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ ウストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: - 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※でに工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は11種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質記明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 依有 (場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(桁、床版)、 橋梁上部工(桁、床下、本路 (内幅2.0m以上)、 近下、多次の (内幅2.0m以上)、 が変し、 が変し、 が変し、 が変し、 をのし、 が変し、 が変し、 が変し、 をのし、 が変し、 が変し、 が変し、 が変し、 が変し、 が変し、 が変し、 が変	0
22 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0.3㎏/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コット打設前に行い、その診験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、保めご験を省略することができる。(1試験の測定は3回の測定値の判定は3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の測定値の関係は、100円では3回の関係は、100円では3回の関係は、100円では3回の関係を3回の関係は3回の関係を3回の関係は3回の関係を3回の関係が3回の関係は3回の関係は3回の関係は3回の関係は3回の関係を3回の関係を3回の関係は3回の関係を3回の可能の可能の対象を3回の関係を3回の関係を3回の関係を3回の関係を3回の関係を3回の関係を3回の関係を3回の関係を3回の関係を3回の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の可能の	・・ 現模工種※では工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種12 配1 工種当を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	
22 吹付工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ± 1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ± 2.5cm	1回/日以上、構造物の重要度と工事	・小規模工種※では工種当りの総使 用量が50m未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50m以上の 場合は、50mごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種については、塩化物 総量規制の項目を参照	
22 吹付工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2013	3本の強度の平均値が材齢28日で設 計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置さ れた型枠に工事で使用するのと同じ コンクリート(モルタル)を吹付 け、現場で28日養生し、直径50mmの コアを切取りキャッピングを行う。 原則として1回に3本とする。	・小規模工種※でI工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は工種1回 以上の武験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種については、塩化物 総量規制の項目を参照	
22 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 幾小規模工種については、塩化物 総登規制の項目を参照	
22 吹付工	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
23 現場吹付 法枠工	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 8月15日付土技 第467号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示されたミ クストーコンを 使用するく)	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0

工 種		種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
23 現場吹付 法 中工	材料		その低 (JT示・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 低砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第1部: 高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第2部: フェロニッケル スラグ骨材 - 第2部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材用)	0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表レデストコトシ クスリーする場合 (関係)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材			0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表ディーカ カディーコン クリートる 使用除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表示された レデストーコン クリーすする 合は除く)	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表示されーミンスティーコント クリーする場 合は除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表示されーミンスノーニント クリーする場 合は除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表示されたシ レストーコント クリーするも 合は除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表示されーシン クストーコント クリーする 会は除く)	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表示された レストーン クリーする場 合は除く)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸満物質の量:2g/8以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/8以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの整結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
23 現場吹付 法枠工	材料		その他 (JISマーク 表デディーカ カディーコン クリーする 使用除く)	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結1た60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	O
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	租骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ 表ディーミクストコ トコクリートを使用 する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: A: A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回 別上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋御、 精製上部工(桁、床板、井筒基礎等)、 橋製土部工(桁、床板、上筒、 選工、樋門、樋管、、港門、水路、 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他と 市とになった工種)	0
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差:5%以下 売を以下 空気量差:1%以下 マ気量差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※でI工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合はI工種辿り 扱上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質記明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 橋製上部工(杯、床版、上筒、上 橋製上部工(杯、床版、上)、 東工、樋門、樋管、水門、、水路 (内幅2.0m.以上)、論装、その他こ が、トンネル、論装、その他これらに類する工種及び特記仕様書	0
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※でI工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の武装。またはレディーミク ストコンクリート工場の品質活明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡至とに1回の試験を行 3、規模工種とする。(橋台、60㎡)を ※小規模工種とする。(橋台、60㎡)を 統項(場所打杭、井筒基礎等)、 橋製土部工(桁、床版、一個 (場所打核、井筒基礎等)、 橋製土部工(桁、床門、本路 等)、據壁工(高さ1m以上)、 、個型、一個型、一個型、一個型、 (内幅2、0m以上)、 舗装、その他こ でり幅、トンネル、 舗装、その他こ れたに類する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	
23 現場吹付 法枠工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2013	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 ϕ 5mのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、 σ 28 …3本、)とする。	・参考値:18N/画以上(材齢28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0. 3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の武験を名略すること がさら、(1試験の測定回数は3回 とする)。試験の判定は3回の測定値の 平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCEで、502-2018、503- 2018)または設計図書の規定によ り行う。 ※小規模工程については、スラン プ試験の項目を参照	
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種については、スラン プ試験の項目を参照	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		w magac
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
24 河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の液性限界・塑	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工		その他	性限界試験	JIS A 1216	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工		その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256突 砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、 飽和度または空気間隙率の規定に よることができる。 【砂質士(25%≤75mよるい通過 分く50%)】 空気間隙率VaがVa≤15% 【粘性士(50%≤75mよるい通過 分〕 飽和度5rが85%≤Sr≤95%または 空気間隙率Vaが2%≤Va≤10% または、設計図書による。	察提は、1,000㎡に1回の割合、また は堤体延長20mに3回の割合の内、測 定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている。 規格値を著しく下回っている 成が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再)転圧を行うも のとする。	
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領」	が最大乾燥度密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、 飽和度または空気間隙率の規定に よることができる。	盛土を管理する単位 (以下「管理単位)、 に分割して管理単位ごとに管理 を行うものとする。 楽堤は、1日の1層あたりの施工面積 を基準とする。管理単位の面積は 1,500㎡を標準とし、1日の施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面積 が2,000㎡以上の場合、まの施工面積 を2管理単位あたりの測定点数の目 安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1,000㎡未満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と	
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。3. 土取り場の状況や土質状況が変力る場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
24 河川土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	含水比の変化が認められたとき。		
24 河川土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法	設計図書による	トラフィカビリティが悪いとき。		
25 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	便覧 [1]-273 JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工		その他		JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説[第一回	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土の圧密試験	改訂版] JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土の透水試験	改訂版] JIS A 1218	設計図書による	必要に応じて。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
25 海岸土工	施工.	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の85%以上。または 設計図書に示された値。	築堤は、1,000㎡に1回の割合、また は堤体延長20㎡に3回の割合の内、測 定頻度の高い方で実施する。	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と	る唯志
			れかを実施する。	最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256突 砂法		1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
25 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※名布記験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 産土の締固め管理 要額」	が最大乾燥度密度の90%以上。または、設計図書による。	盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積 を基準とする。管理単位の面積は 1,500㎡を標準とし、1日の施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面積 で2管理単位とした「分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目 安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1,000㎡未満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再)転圧を行うも	
25 海岸土工	. 施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管 理単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。 2. 1目の施工が複数層に及ぶ場合で も1管理単位を複数層にまたがらせる ことはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変 わる場合には、新規の管理単位とし て取り扱うものとする。		
25 海岸土工	. 施工.	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	含水比の変化が認められたとき。		
25 海岸土工	. 施工.	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による	トラフィカビリティが悪いとき。		
26 砂防土工	. 材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法	最大粒径≤53mm: 砂置換法(IIS A	最大乾燥密度の85%以上。または 設計図書に示された値。	1,000㎡に1回の割合、または設計図 書による。	左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が	
			(3種類) のいずれかを実施する。	1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256突 砂法		1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	存在した場合は、監督職員と協議	
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛士の締固め管理 要額」	が最大乾燥度密度の90%以上。または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築屋は、1日の1層あたりの施工面積 を基準とする。管理単位の面積は 1,500㎡を標準とし、1日の施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面積 で2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目 安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1,000㎡未満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と	
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合で も1管理単位を複数層にまたがらせる ことはしないものとする。 3. 士取り場の状況や土質状況が変 わる場合には、新規の管理単位とし て取り扱うものとする。		
27 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時(材料が 岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除 く。		
27 道路土工	材料	必須	CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
27 道路土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他		JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	. 材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記録)のいず (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 歸装調查·試験法 便覧 [4]-256突 砂法	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大 乾燥密度の90%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A B法)。 ・路床及び精造物取付け部:次の 密度への締固めが可能な範囲の含 水比において、最大乾燥密度の 95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A B法)もしくは90%以上 (締固め試験(JIS A 1210) C・ D・E法)。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。路床及び構造物取付け部の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 旧の記録につき3和で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		る確認
					【粘性士】・ ・ 略体:自然含水比またはトラフィカビリティが確保率できる含水比において、空気間隙率やが85%≤ お≦10%または飽和度5rが85%≤ が3595%。・ ・ 路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率とが32%。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。			
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領」	【砂質土】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)。・路床及び構造物取付け部:次の密度への縮は配めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法)。 【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部部:自然含水比またはトラフィカビリティが確保をできる含水比において、1管理が関係を度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法)。 【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部:自然含水比またはトラフィカビリティが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が89%以下。たとし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。	盛土を管理する単位(以下「管理単位)、 に分割して管理単位ごとに管理 を行うものとする。 路体・路床とも、1日の「層本とりの 施工面積を基準とする。管理単位の ・ 1日の ・ 1日の ・ 1日の ・ 1日の ・ 1日の ・ 1日の ・ 1日の ・ 1日の ・ 20 ・ 20 ・ 20 ・ 30 ・ 30 ・ 30 ・ 30 ・ 30 ・ 30 ・ 30 ・ 40 ・ 40 ・ 50 ・ 50 ・ 50 ・ 50 ・ 50 ・ 50 ・ 50 ・ 10 ・ 10 ・ 10 ・ 10 ・ 10 ・ 10 ・ 10 ・ 1	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも	
					または、設計図書による。			
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。これ後数層に及ぶ場合で と、1日の施工が複数層に及ぶ場合で とはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変 わる場合には、新規の管理単位とし て取り扱うまないとする。		
27 道路土工	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工	・荷重車については、施工時に用いた重圧機械と同等以上の締固が	
27 道路土工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		事、仮設用道路維持工事は除く。 各車線ごとに延長40mについて1ヶ所	効果を持つローラやトラック等を 用いるものとする。・セメントコンクリートの路盤に	
27 道路土工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	の割合で行う。 各車線ごとに延長40mにつき1回の割	適用する。 	
27 道路土工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	合で行う。 路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
27 道路土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による	必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い時		
27 道路土工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンケルマン ビーム)	設計図書による	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		
28 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	・500㎡以下は監督職員承諾を得て 省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 約2.7g/c㎡~2.5g/c㎡ ・ 準硬石: 約2.5g/c㎡~2g/c㎡ ・ 軟石: 約2.5g/c㎡~3g/c㎡	0
28 捨石工	施工	必須	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	- 500㎡以下は監督職員承諾を得て 省略できる。 - 参考値: - 硬石 : 5%未満 - 準硬石: 5%以上15%未満 - 軟石: 15%以上	0
28 捨石工	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	・500㎡以下は監督職員承諾を得て 省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 4903N/c㎡以上 ・準硬石: 980.66N/c㎡以上 4903N/c㎡未満 ・軟石 : 980.66N/c㎡未満	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
28 捨石工	施工	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いもので あってはならない。	5,000㎡につき1回の割合で行う。 ただし、5,000㎡以下のものは1工事2 回実施する。	500㎡以下は監督職員承諾を得て省 略できる。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 8月15日付土技 第467号)	同左	育材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ 表示・シストコ シクリートを使用 する場合は除く)	その他	存材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 吸水率:[2013年制定]コンク リート標準方著 ダムコンク リート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第3部: 編スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第6部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第6部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-6 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第6部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材材)	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)			0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ レクリートを使用 する場合は除く)	その他	官材の微粒分量試験	JIS A 1103	の場合、微粒分量試験で失われる	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下			0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	整満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの遊結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等によ
29 コンク リートダム	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行 う。	る確認
29 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ カストコンプクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
29 コンク リートダム	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
29 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
29 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
29 コンク リートダム	施工	必須	塩化物総量規制	『ヨンクリートの 部と、仕様 書	原則0. 3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物能量の別値の1/2以下の 場合は、午後の試験を名称すること がごさる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値の 平均値。	・小規模工種※でI工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合には工種回回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の合品で記明 書等のみとすることができる。1上の 機合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、503- 2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種とは、設下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、 抗類(場所打杭、井崎基、高欄 等)、據壁工((橋)、橋脚、大路 (内極2、0m以上)、接上、の 「機配2、104、大学	
29 コンク リートダム	施工	必須	単位水量測定	位水量測定要領」	計±15kg/㎡の範囲にある場合は そのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設 計±15kg/㎡を超え±20kg/㎡の	100㎡/日以上の場合: 2回/日 (午前旧) 欠後1回) 以上、 重要構造物の場合は重要度に応じ て、100㎡~150㎡ごとに1回。及び荷卸し時に品質変化が認められたとき とし、測定回数は多い方を採用す る。	示方配合の単位水量の上限値は、 租骨材の最大寸法が20mm~25mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
29 コンク リートダム	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証 書等のみとすることができる。1工 種当たりの後使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。 (橋)会 様類(場所)が成、井筒会 様類(場所)が成、井筒会 横型、上部工(紙、床版、高欄 等)、練壁工(高さ1版)、	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
29 コンク リートダム	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	- 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50m未減の場合は1工種加回 以上の試験、またはレディーミク ス書等のみとすることができる。1上の 種当たりの総使用量が50m以上の 場合は、50mごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種声、 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打梳、井筒基礎等)、 橋架上部工(桁、床版。稿 等)、擁壁工(福管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル・舗装、その他生書 で指定された工種)	
29 コンク リートダム	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1・17ロック1リフトのコンクリート最500㎡未満の場合「ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート最が150㎡以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。2・1ブロック1リフトコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。3・ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につきロの割で行う。ない、地球、数種のコンクリートは、打設日1日につきロの割合で行う。なり、上記に示す基準は、コン核サートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割合で行う。	ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 終小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋架上部工(桁、床版、高欄 等)、擁壁工(高さに加以上)、 東工、樋門、極管、木門、水路 (内幅、20加以上)、護岸、その他、 10年20加以上)、大多人 で指定された工種)	
29 コンク リートダム	施工	必須	温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの単 位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考值: 2.3t/m ² 以上	
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートのブ リーディング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの引 張強度試験	JIS A 1113	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 8月15日付土技 第467号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 租骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニックルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材-第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第3部:編スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材	0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地が変 わった場合。		0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
30 穫エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク まデされたレ 表示されストントコ ナンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへ) り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへ) り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへ) もいりが、10%以下 (ただし、すりへ) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへ) たじ、すりへ)作用を受ける場合は は3.0%以下)	(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発疫留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
30 覆工コン クリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 付材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行 う。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造(ブラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/月以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	1回/日以上、構造物の重要度と工事		
30 覆工コン クリート (NATM)	施工	必須	単位水量測定	位水量測定要領」 (令和2年5月2	1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m/の範囲にある場合は その表ま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合的計士15kg/mの範囲にある場合は、水量変動の原 財土15kg/mを超え土20kg/mの範囲にある場合は、水量変動の原 気を調査し、生二少製造者に改善 を指示し、その後、配合設計士15kg/m/以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 を行う。 15kg/m/以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を定する。 を行う。 15kg/m/以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の制定とは、 2回連続して15kg/m/以内の値を設制することという。 3)配合設計士20kg/m/の指示値を 方として、大き場合は、生二ンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原 野を指示しては打ればならない。その後の配合設策車の割を指示しなければない。その後の配合設策車の割をを打しているまで全域をない。その後の配合設策車の割かをまたは指示。 を実施した場合は回に限り再談験を実施した場合は回に限り再談験を実施することができる。再試験の小さい方で評価してよい。	100㎡/日以上の場合: 2回/日(午前旧) 以上、	示方配合の単位水量の上限値は、 粗骨材の最大寸注が20mm~25mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。 なお、テストピースは打設場所で採 なお、テストピースは打設場所で採 28…3個)とする。	場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0. 3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設師に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を名称すること ができる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値の 平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、 海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(SEC-C 502-2018, 503- 2018) または設計図書の規定によ り行う。	
30 覆工コン クリート (NATM)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2018,503- 2018)または設計図書の規定によ り行う。	
30 覆エコン クリート	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
クリート	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 品質に異常が認められた場合に 行う。		
(NATM) 30 覆エコン クリート (NATM)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2mm	本数 終延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、 「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
(NATM) 30 覆エコン クリート (NATM)	施工後試験	必須	テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	版人のいるはでいて トンネルはは打設部分を単位とし、各 単位につき3カ所の調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基 連強度を下回った場合と、1回の試験 結果が設計基準強度の85%以下と なった場合は、その箇所の周辺にお いて、再調査を5カ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度 が得られない場合、もしくは1ヶ所 の強度が設計強度の85%を下回っ た場合は、コアによる強度試験を 行う。	
30 覆エコン クリート (NATM)		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置さ れた鉄筋を損傷させないよう十分 な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、監督職員と協議す るものとする。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 8月15日付土技 第467号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JTSマーク 表ディーた レディトト クリーするく) をは は は は は は は は は は に る り り り り り り り り り り り り し し し し し し し	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	設計図書による	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クリリすする 使用は除く)		JIS A 1104	設計図書による	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示ディトーク クリート を クリートるく)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、凝エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JTぶん) リポテント レデスーカート ククリ用すい 合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、ナりへ) 作用を受ける場合は5.0%以下 (ただ し、ナりへ) 作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただ だし、ナりへり作用を受ける場合は ない以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、概エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーミ クストーシャ 使用は除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、鞭エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーミ クストートン クリートを場 合は除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコト クリートを場 合は除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、鞭エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クリートを場 合は除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、鞭エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコト クリート 使用 合は除く)	租骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005	55%以上	租骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコト クリートを場 合は除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーニン クストーコン 使用は除く)	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クリートるく 使用は除く)	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表レディトニン クリーするく) 使用除く)	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	(JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	 レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)		その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)		必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0. 3㎏/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を36字もこと ができる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値の 平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、 海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(SEC-C 502-2018, 503- 2018) または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2013	の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	トンネル施工長40m毎に1回 材飾7 日、28日 (2×3=6供款体) なお、テストピースは現場に配置さ れた型枠に工事で使用するのと同じ コンクリートを吹付け、現場で7日間 及び98日前放置後、も5cmのコアを切り り取りキャッピングを行う。1回に6 本(07…3本、σ28…3本、)とす る。	2018) または設計図書の規定によ	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	吹付けコンクリー トの初期強度 (引抜きせん断強 度)	引抜き方法による 吹付けコンクリー トの初期強度試験 方法 (JSCE-G 561- 2010)	1日強度で5N/mil以上	トンネル施工長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2018,503- 2018)または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2018,503- 2018)または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/ F以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	方法」(JSCE-C 502-2018,503-	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。		
32 ロックボ ルト (NATM)	材料	その他	外観検査(ロック ボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による	材質は製造会社の試験による。		0
32 ロックボ ルト (NATM)	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50m ごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があ るごとに1回		
32 ロックボ ルト (NATM)		必須	モルタルのフロー 値試験		設計図書による	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
32 ロックボ ルト (NATM)	施工	必須	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」	設計図書による	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
33 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 20%以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、被疑に面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当 10施工面積で1,000㎡以上10,000㎡表満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、大満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、大流(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、カーにも小規模で1,000㎡、大流(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、大流(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、大流(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、大流(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、大流(コンフ・アは400㎡以上1,000㎡、大流(コンフ・アは400㎡)、カーにより、カーによ	
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	「舗装再生便覧」参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	望ましい粒度範囲による 設計図書による	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメン ト) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメ ント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
33 路上再生 路盤工	材料	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
33 路上再生	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置機法 (JIS A 1214) 砂置機法は、最大 粒径が53mm以下の 報合のみ適用でき る	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の3%以上を満足するものと し、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値な10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい、 場合は3孔の測定値の平均値33が規格 値を満足するものとするが、X3が規 格値をはずれた場合は、さらに3孔の データを加えた平均値X6が規格値を 満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/ 1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あた9、100㎡の場合(維持工事を除く)は、1工事あ たり3孔以上で測定する。		
33 路上再生 路盤工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-133	設計図書による	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	施工	必須	CAEの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-135	設計図書による	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生 アスファルト乳剤安定処理路盤材 料の一軸圧縮試験を指す。	
33 路上再生 路盤工	施工	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	1~2回/日		
34 路上表層 再生工	材料	必須	旧アスファルト針 入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	旧アスファルトの 軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の 密度試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の 最大比重試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-309		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の ふるい分け試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
34 路上表層再生工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の96%以上を満足するものと し、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が移かたい、 場合は3孔の測定値の平均値X3が規格 値を調足するものとするが、X3が規 格値をはずれた場合は、さらに3孔の データを加えた平均値X6が規格値を 調足していればよい。 ・1工事あたり3、000㎡を超える場合 は、10、000㎡以下を1ローットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡ 10孔 10、001㎡以上の場合、10、000㎡ に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12、000㎡の場合:6、000㎡/ 1ロット 11で10紀、合計20和 なお、1工事あたり3、000㎡以下の 場合(維持工事を除く)は、1工事あ たり3孔以上で測定する。		
34 路上表層 再生工	施工	必須	温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
34 路上表層 再生工	施工	必須	かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」 付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡ごと。		
34 路上表層 再生工	施工	その他	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
34 路上表層 再生工	施工	その他	粒度 (75µmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
34 路上表層 再生工	施工	その他	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
35 排水性舗装工・透水性舗装工		必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整に面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が3000以上の場合が10元素をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。00施工面積で1,000㎡未満。20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 1未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、1,000㎡未満、2下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は以上のもの	
35 排水性舗装工,透水性舗装工、		必須	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石 王砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重: 2.45以上 吸水率: 3.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000年以上の、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 1未満(2)で用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 1大高(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)では400㎡以上1,000㎡未満とでは400㎡以上1,000㎡未満。	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工		必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,0000以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の終使用量が500以以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗 支工・透水性 舗装工	材料	必須	租骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総時用量が3,000t以上の場合が該当するとは使用金が表明すたい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 の施工面値で1,000㎡表層の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上10,000㎡未満)。 は、1,000㎡表別。。該当りのでは400㎡以上10,000㎡表別。。 ただし、以下に該当するものたういても小規度工事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2 (4) による。	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連洗き、10,000㎡ 以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡ と10,000㎡ と使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500年以上3,000 r 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものになりがでも小規度工事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が100世界を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡ 未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上5,000 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の・小規模でする基層及で表層が該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大流の企業がある。という。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大流の総使用量が5500と以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満の総使用量が5500と以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 にし、以下に該当するものとうた。 いても小規度工事として取り扱うものとする。 の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、施装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舖 装工、透水性 舗装工	材料	その他	製鋼スラグの水浸膨胀張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用量が3,000で以上の場合が該当する。小規模工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 施工面値で1,000㎡、表層及び表層用混合物の総使用量が5500で以上3,000 t未滴(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものにかり、現代工事として取り扱うしいでも小規模工事として取り扱うものとする。 カアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工,透水性舗装工 舗装工	材料	その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS):30%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 中規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舖 装工、透水性 舗装工	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用量が3,000で以上の撮合が該当する。 ・ 小規模工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいば上10,000㎡未満の総使用量が5500以上5,000㎡、大阪・1000㎡未満、1000㎡は、1000円によりには、100	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	その他	針人度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上	・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の場合が該当する。中国性に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡、未満の総使用量が5500t以上3,000t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1,7アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)、していても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗装工・透水性 舗装工		その他	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15°C)	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整加工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が3数当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層の形式を物の1,000㎡未満。 (②使用する基層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 「コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。「コンクリートでは400㎡以上5,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260°CU. L	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 場合が該当する。 理に反映できる規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当りの施工面積で1,000㎡、表演の総使用量が5500以上3,000 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、大下に該当ちる場合で、以下に該当ちる場合が100円以上1,000㎡、大下に該当する基層及び表層用混合物の総使用量が5500以上3,000 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工・ が	材料	その他	薄膜加熱質量変化	JIS K 2207	0.6%以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時期 ・小規模以下の工事:施工前 	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の、場合が該当する。 場合が該当する。 現模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する。 場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ()施工面積で1,000m以上10,000ml未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5500以上3,000t未満。 (コンクリートでは400m以上1,000ml未満、大だし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うとかとする。 1,7アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	その他	薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65% EL.	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時度 ・小規模以下の工事:施工前 	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m あるいは使用する基層及び表層用混合物の終時用量が3,000は以上の、場合が該当するという。 小規模工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m以上10,000m(2) 中方、2 大変を開発の終使用量が500以上3,000 よっ流(コンクリートでは400m以上1,000m未満)とだし、以下に該当するものについり、大き、以下は400m以上1,000m未満)とが、以上、200mにより、以下は40m以上1,000m未満)とが、1,77スアルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	タフネス・デナシ ティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289	タフネス:20N・m	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の後使用量が3,000t以上の場合が該当するででは、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満)。 ②使用する基層のび表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 こだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとけら、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	密度試験	JIS K 2207		・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結実施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合があります。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。 ①施工面積で1,000㎡と講 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	今
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	ブラント	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 刊字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当するとでは単結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡以表現の総使用量が5500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満の総使用量が5500t以上3,000 t未満しただし、以下に該当するものという。	0
35 排水性舗装工,透水性舗装工	ブラント	必须	粒度 (75 _{mm} ふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75㎝ふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事を加工等を加工等を加工する場合で、以下のいずれかに設当する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡大調。 (2020月)ートでは400㎡以上 1,000㎡未満。 ただし、以下に数当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 いても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工		必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総申用金が3,000t以上の、小規模でする基層及で表層用では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工		必須	温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	強時	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 場合が該当する。 場合が該当する。 場合が該当する。 場合が該当する。 場合が該当する。 、小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合である場合である場合である場合である。 (2)施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の0をは入き、の00 t未満(2)を開日量が500t以上3,000 t未満(2)とり、では400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの。	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の 確認	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の 確認	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の 確認	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	カンタブロ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-110	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵 抗性の確認	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧 前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	舗設現場	必須	現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-154	X10 1,000ml/15sec以上 X10 300ml/15sec以上(歩道箇所)	1,000㎡ごと。		
35 排水性舗 35 排水性 35 装工・ 35 装工・ 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-224	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値に10が現格値を満足するものとする。また、10孔の測定値の平均値3が規格値を満足するものとするが、23が規 橋をは3孔の測定値の平均値33が規格 値を満足するものとするが、23が規 格値をはずれた場合は、5 らに3孔の データを加えた平均値23が規格値を 満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ローットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡ 10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 たり10元1億加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/ に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/ に10孔追加し、測定第一次では を計算しまする。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/ は1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の 場合(維持工事を除く)は、1工事を たり3孔以上で測定する。		
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時	/	
	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出 後の骨材粒度	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
36 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生骨材 旧アスファルト含	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
36 プラント 再生舗装工	材料	必須	有量 再生骨材 旧アスファルト針 入度	マーシャル安定度 試験による再生骨 材の旧アスファル ト性状判定方法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超え る場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の 場合は、再生骨材を使用しない日を 除いて2日に1回とする。		0
36 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	流い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75点かるいいたとどまるものと、水洗後の75点からいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
36 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0
36 プラント 再生舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:± 15%以内 甲字記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら		0
36 プラント 再生舗装工	プラント	必須	粒度 (75µmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75.m.ふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75.m: ±6%以 内 印字記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	れるとき。 印字記録の場合:全数 抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 / 日 ・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。 印字記録の場合:全数		0
36 プラント 再生舗装工	プラント	必須	再生アスファルト 量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト 量:±1.2%以内 即字記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 / 日 ・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら 和るとき。 和字記録の場合:全数		0
36 プラント 再生舗装工	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による	同左	耐水性の確認	0
36 プラント 再生舗装工	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による	同左	耐流動性の確認	0
36 プラント 再生舗装工	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	同左	耐摩耗性の確認	0
36 プラント 再生舗装工	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
36 プラント 再生舗装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随 時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
36 ブラント 再生舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の 93%以上。 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上(暦アス处理の場合 ものとし、かつ平均値について以下 を満足するものとする。 ・締固め度は、104の測定値の平均値に10が規格値を満足するものとする。 ・締固め度は、104の測定値が得がたい、 場合は3代の測定値の平均値に3が規格 値を満足するものとする。 ボロが現格値を満足するものとする。また、104の測定値が得がたい、 場合は3代の測定値が得がたい、 場合は3代の測定値が得がたい。 場合していればよい。 ・1工事あたり3、000㎡を超える場合 は、10、000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10れで測定する。 (例) 3、001~10、000㎡、104、10、000㎡ 好 10、001㎡以上の場合、10、000㎡ 好 とは104、10年、10年、10年、10年、10年、10年、10年、10年、10年、10年		5 78300
37 工場製作 工 (鋼橋用鋼	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認で きること。 規格、品質がミルシートで確認でき		0
材) 37 工場製作	材料	必須	機械試験(JIS	JISによる	IISE & S	ること。 JISによる	試験対象とする材料は監督職員と	
工(鋼橋用鋼材)	762 471	32/34	マーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	215/6 % 3	J1010 & 9	J1010-6-3	協議のうえ選定する。	
37 工場製作 工 (鋼橋用鋼	材料	必須	外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISによる		
材) 38 ガス切断 エ	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以下 二次部材の最大表面粗さ 100μm以 でただし、切削による場合は50 μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さ RZとする。	
38 ガス切断 工	施工	必須	ノッチ深さ	目視計測	主要部材: ノッチがあってはならない 二次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から 谷までの深さを示す。	
38 ガス切断 工	施工	必須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着して いるが、痕跡を残さず容易にはく 離するもの。			
38 ガス切断 工	施工	必須	上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑 らかな状態のもの。			
38 ガス切断 工	施工	その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
38 ガス切断 エ	施工	その他	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
38 ガス切断 工	施工	その他	真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基 づく)			
39 溶接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」II 網橋・網部 材編20.8 48 校接 匝 1 20.8 21 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報任書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	型曲げ試験 (19mm 末滴裏曲げ) (19 mm以上側曲げ): 開先溶接	JIS Z 3122	亀製が生じてはならない。 ただし、亀製の発生原因がプロー ホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀製の 長さが3㎜以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋マラ20.81 相解20.8 4密接施工法 四字20.81 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材 の要求値以上(それぞれの3個の平 均値)。	試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置: 「日本道路協会 道路帳示方書・同解説」II 鋼橋・鋼 部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2 衝撃試験片 試験片の個数: 各部位につき3	橋示方書・同解説」Ⅱ 鋼橋・鋼部 材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1	0
39 溶接工	施工	必須	マクロ試験: 開先 溶接	JIS G 0553に準じる。	大陥があってはならない。	試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部 材編20.8.4 溶接施工法 図20.8.1 明先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行 い、かっ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
39 溶接工	施工	必須	非破壊試験:開先溶接	日本道路協同解部 古本道路協同解部 市場市 古書・同解部 時間 明部 時間 明報 日本	同左	試験片の個数:試験片離手全長	南接方法は「日本道路協会・鋼部協会・鋼部協会・鋼部協会・鋼部協会・鋼部制備元力書・同解説」Ⅱ 鋼橋 図 20.8.1 Ⅲ 期先溶接統	0
39 溶接工	施工	必須	マクロ試験: すみ 肉溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」II 銅橋・銅部材 編20.8.4 溶接施工法 図-20.8.3 すみ 海溶接試験 (マクロ試験) 溶接方法 及び試験片の形状 試験片の個数:1	けるレベル2以上の資格とする。 ・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」II 網橋・鋼部 材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3 すみ肉溶接試験 (マクロ試験) 溶 接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の計験報告書とよって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mi以上、引張強さは 400~550N/mi、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数:3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
39 溶接工	施工	必須	曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
39	施工	必須	突合せ溶接維手の 内部欠陥に対する 検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 ならない。 ただし、ではによらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場談をにおいて、は、以下を満たす場合にはおいては、以下を満たする場合においては、以下を満たす。 ・引暖応力を受ける溶接部は、JIS 2 3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。 たび、板厚が25mmを超える場合をであるがあるが、板厚が25mmを超える場合によるきなが、板厚が25mmを超える場合を厚いインをとする。 なお、板厚が25mmを超える場合を厚いよります。 なお、板厚が25mmを超える場合を厚いし、3とする。 ただし、疾労の影響が等級を消たすと、疾労の影響が等級を消たする。 を対している。 響が等表さられている。 響が等表さられている。 響が等表さられている。 があるので注意する。		・「日本道路協会道路橋示方書・ 同解説」Ⅱ銅橋・銅部材編 表解 20.8.6及び表射20.8.1 (C名継手の 強度等級を満たす上での内部さず 寸法の許容値が示されている。な お、表解20.8.6及び表-解20.8.7 に示されていない強度等級を低減 させた場合などの継手の内部:8分 寸法の許容値は、「日本道路協会 道路橋示方書・同解説 Ⅲ銅橋 網部材編 8.3.2継手の強度等級 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験におけるレベル2以 上の資格とする。 ・超音波自動技術と説けるレベル2以 上の資格とする。 ・超音波自動技術と対けるレベル2以 上の資格とする。 ・経済とは、超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験を行う場合 は、超音波と対なる。 ・手探傷による超音波探傷試験を 行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2の資格とする。	
39 溶接工	施工	必須	外観検査(割れ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上 で目視検査する。目視は全延長実施 する。ただし、判定が困難な場合 は、磁粉探傷試験または浸透探傷試 験を用いる	磁粉探傷試験または浸透探傷試験 を行う者は、それぞれの試験の種 類に対応したJIS 7 2305 (非破壊 試験-技術者の資格及び認証) に 規定するレベル2以上の資格を有し ていなければならない。	
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の ビット)	・目視及びノギス・等による計測	断而に考慮する突合せ溶接維手、 十字溶接維手、 T溶接維手、 角溶 接維手には、 ビード表面にビット があってはならない。その他のす み肉溶接及び部分溶込み開先溶接 には、1維手につき3個または維手 長さ1mにつき3個またはます ただし、ビットの大きさが1㎜以下 の場合は、3個を1個として計算す る。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の凹 凸)	・目視及びノギス 等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ 25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アンダーカッ ト)	・目視及びノギス 等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同 解説」Ⅱ 銅橋・銅部材編20.8.6外 部きず検査の規定による。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。	・「日本道路協会道路橋示方書・ 同解説」II 銅橋・鋼部材編 表・解 20.8.4 及び表・網20.8.5 に名・継手の 強度等級を満たすうえでのアン ダーカットの許容値が示されている る。表・解20.8.4 及び表・解20.8.5 に示されていない継手のアンダー カットの許容値は、「日本道路協 会道路橋示方書・同解説」II 鋼 橋・鋼部材編8.3.2 離手の強度等級 に示されている。	
39 溶接工	施工	必須	外観検査 (オーバーラッ プ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上 で目視検査する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚 は、指定すみ肉サイズ及びのど厚 を下回ってはならない。 だだし、「溶接線の両端各50mmを除 く部分では、溶接長さの10%まで の範囲で、サイズ及びのど厚とも に-1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (余盛高さ)	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先密検は,以下に示す範囲内 の余盛りは仕上げなくてよい。余 盛高さが以下に示す値を超える場 合は、ビード形状、特に止端部を 滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≤3 15≦B<25 : h≤4 25≤B : h≤ (4/25) · B	検査体制、検査方法を明確にした上で、日根確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アークスタッド)	・目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整: 余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。 なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・割れ及びスラグ巻込み: あってはならない。・アンダーカット: 鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ重節(0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。・スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値±2mm)を超えてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、日根確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったス タッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジ ベルの中から1%について抜取り曲げ 検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッド ジベルは、その方向と反対の15° の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないも のは、元に戻すことなく、曲げた ままにしておくものとする。	
40 中層混合 中層混合 20 水場合のの。良体では適用では、10 水場では、10 水場がは、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場がは、10 水場では、10 水場がは、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場がは、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場では、10 水場が	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中層混合 中層混合 砂理 面 改良の 銀合 に 処理 ラム で 造 に は で 造 に は で 造 に は な と と に い で と に い	材料	必須	土の湿潤密度試験	JIS A 1225	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中層混合 処理 中層混合 改良の 強合に処理ラム。 混体 (つっする は は は は は は は は は は は は は	材料	必須	テーブルフロー試 験	JIS R 5201	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中層混合 処理 砂度の 場合に処理の 退保 (コラス) は 体 (コラス) と 造成する と 造成する と さに は 適 用 し に が は で は り に が は の が と で が と の が と で が と が と が と が さ が さ が さ が さ さ は は す る は は る は る は る は な る は る は る は る は る は	材料	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	

エ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
40 2 3 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		w nee Dex
40 中層混合 中層混合 改進 は で 中層 で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実 施する。		
40 中層混合 中層 改良 の理 敢適用 改良の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 中 相処 ※ 場混合 の。 良 の 温 で は の で は の で の で の で の で の で の で で で で	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実 施する。		
40 中層 改良 の で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実 施する。		
40 中層混合 中層混合 改真 改良の理 面を見る のの 現 では の の の の の の の の の の の の の の の の の の	材料	その他	土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による	有機質土の場合は必要に応じて実施 する		
40 中層 改良 の理 から は から	材料	その他	土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による	有機質土の場合は必要に応じて実施 する		
40 中	施工	必須	深度方向の品質確認(均質性)	試料採取器または ボーリングコアの 日視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視 確認	1,000㎡~4,000㎡につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで 採取された改良体上、中、下におい て連続されて改良されていることを フェノールフタレイン反応試験によ り均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によ りがとい場合は監督員の指示によ る。	議による。	
40 中層 改良の理 本会合のの は できない は に は できない は に は できない は に は は に は に は に は に は に は に は に は に	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤 設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強 度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	1,000㎡~4,000㎡につき1回の割合で 行う。 試験は改良体について上、中、下そ れぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によ りがたい場合は監督員の指示によ る。	実施頻度は、監督職員との協議に よる。	
41 鉄筋挿入 工	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・ プレート等)	ミルシート	設計図書による	材料入荷時		0
41 鉄筋挿入 工	材料	必須	定着材のフロー値 試験	JSCE-F 521-2018	9~22秒	施工開始前1回および定着材の材料や 配合変更時に実施。1回の試験は測定 を2回行い、測定値の平均をフロー値 とする。	定着材をセメントミルクまたはモ ルタルとする場合	
41 鉄筋挿入 工	材料	その他	外観検査 (芯材・ナット・ プレート等)	•目視 •寸法計測	設計図書による	材料入荷時		
41 鉄筋挿入 工	材料	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による	施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモ ルタルとする場合	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
41 鉄筋挿入工	施工	必須		地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。		
41 鉄筋挿入工	施工	その他		地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則 とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最 大荷重の0.1倍程度とする。		

[参考資料]

ロックボルトの引抜試験

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。

(3) 結果の報告

計測結果は図-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等をして、ロックボルトの設計を修正する。

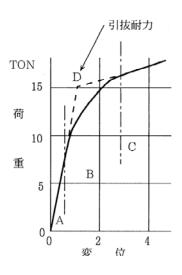


図-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Standadization of Laboratory and Field Tests, Cominee on Field Tests Document No.2. 1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図-2のように反力プレートをボルト軸に 直角にセットし、地山との問は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ)吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、 あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置し て試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合 には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

- (ロ)反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを 用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (ハ)ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

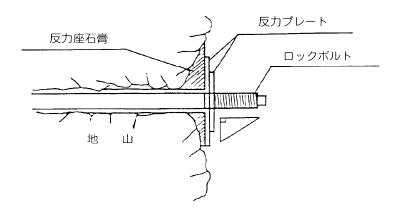


図-2 反力座の設置

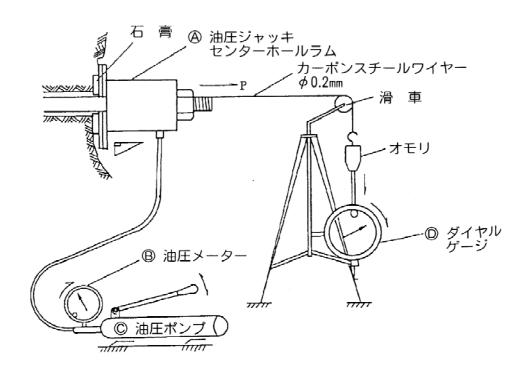


図-3 引抜試験概要図